

平成 21 年度事業報告  
及び収支決算報告書

自 平成 21 年 4 月 1 日  
至 平成 22 年 3 月 31 日

社団法人 日本印刷産業機械工業会

# 目 次

I.	社団法人日本印刷産業機械工業会概要	1
II.	平成 21 年度事業報告	3
1	平成 21 年度通常総会	3
2	理 事 会	6
2.1	理事会議決事項	6
2.2	理事会要望事項への対応	7
3	平成 21 年度事業及び行事推進経過	14
4	行政施策	21
4.1	平成 22 年度経済産業省関係税制改正概要	21
5	展示会（JGAS2009）支援事業	30
6	調査研究事業	35
6.1	機械工業振興受託事業	35
6.2	委員会・部会・分科会の活動状況	39
7	ISO/TC130（国際標準化機構/印刷技術）事業	46
8	Japan Color 認証事業	56
9	広報事業	66
10	PL 警告ラベル事業	68

11	会員の異動	69
12	会員の慶弔	72
13	生産・輸出入統計	73
Ⅲ.	平成 21 年度収支決算報告	83
1	平成 21 年度会計収支計算書	84
2	財務諸表	93
2.1	貸借対照表	94
2.2	正味財産増減計算書	96
2.3	財産目録	103

# I . 社団法人日本印刷産業機械工業会概要

## 【概 要】

社団法人日本印刷産業機械工業会は、昭和 12 年（1937 年）12 月に東京印刷製本機械製造工業組合として設立された。その後、昭和 38 年（1963 年）に全国組織となり、昭和 50 年（1975 年）11 月には、通商産業大臣の許可を得て社団法人化し、社団法人日本印刷製本紙工機械工業会となり、さらに平成元年（1989 年）12 月に定款を変更し、名称も社団法人日本印刷産業機械工業会と改称した。

当会は、わが国の印刷機械、製版機械、製本機械、紙工機械及び周辺機器などの製造販売会社等を会員とする団体で、印刷産業機械に関する生産、流通及び技術開発に係る調査研究や情報の収集、標準化の推進などを行うことにより関連業界の振興とわが国の経済の発展に寄与することを目的としている。

昭和12年12月 1日	東京印刷製本機械製造工業組合 設立
昭和17年12月20日	東京印刷文化機器加工修理工業組合 設立
昭和20年11月20日	日本印刷製本機械工業組合 設立
昭和25年 4月20日	日本印刷製本機械工業会 設立
昭和38年 2月 1日	全国印刷製本機械工業連合会 発足
昭和41年 4月11日	日本印刷製本機械工業会と全国印刷製本機械工業連合会が 合併し、全日本印刷製本機械工業会 発足
昭和50年11月19日	社団法人日本印刷製本紙工機械工業会に改組、改称
平成元年12月25日	社団法人日本印刷産業機械工業会と改称



## 【主要事業】

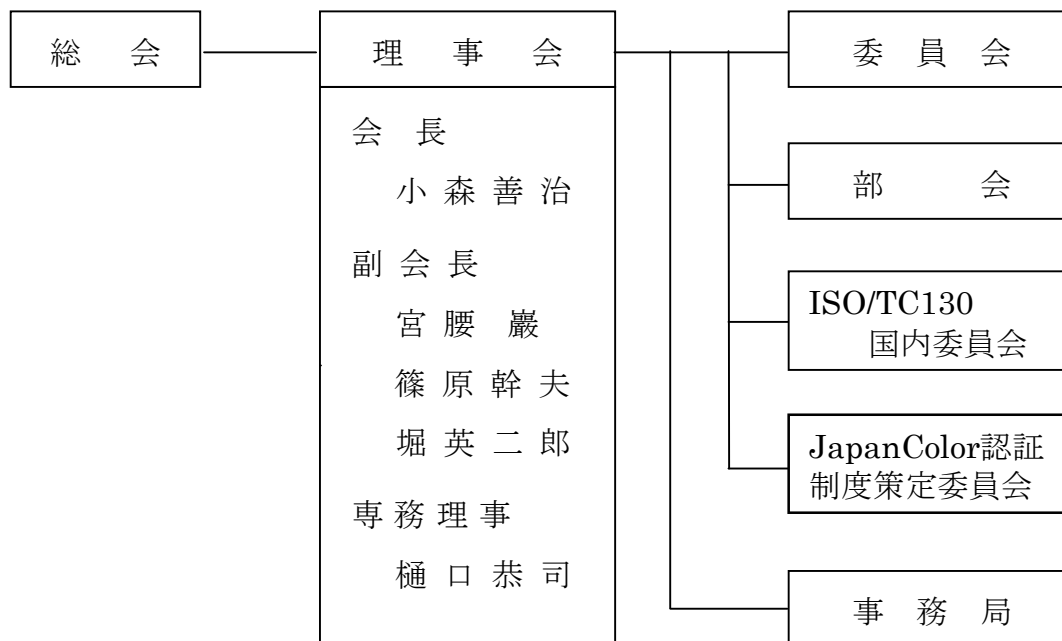
工業会では、以下の事業分野に関して主に取り組みを行っている。

- ①技術開発の推進
- ②標準規格の整備・普及
- ③製品の安全性・信頼性の向上
- ④知的財産の保護・振興
- ⑤環境問題への対応
- ⑥流通・商取引の振興
- ⑦調査統計事業の推進
- ⑧展示会の支援
- ⑨海外業界団体との交流

## 【組織】

工業会は、年1回開催される「総会」、年5回開催される「理事会」及び各種「委員会」「部会」「ISO/TC130 国内委員会」「JapanColor 認証制度策定委員会」で構成されている。

## 【工業会組織図】



(社)日本印刷産業機械工業会

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 4階

TEL 03-3434-4661 FAX 03-3434-0301 Email : [jpma@jpma-net.or.jp](mailto:jpma@jpma-net.or.jp)

## Ⅱ．平成 21 年度事業報告

### 1 平成 21 年度通常総会

平成 21 年度通常総会は、5 月 21 日（木）午後 4 時 00 分から虎ノ門パストラル新館 5 階「ミモザ」において開催し、第 1 号議案・公益法人制度改革への対応について、第 2 号議案・平成 20 年度事業報告及び収支決算報告案について、第 3 号議案・平成 21 年度事業計画及び収支予算案について、第 4 号議案・定款第 12 条第 2 項の規定に基づく理事の承認について、第 5 号議案・定款第 37 条の規定に基づく定款の変更について審議を行い、滞りなく 5 議案をそれぞれ承認可決し、午後 5 時 00 分に終了した。

開催日時 平成 21 年 5 月 21 日（木） 16：00～17：00

開催場所 虎ノ門パストラル 新館 5 階「ミモザ」  
東京都港区虎ノ門 4-1-1

出席者	本人出席	30 名
	代理出席	8 名
	委任状提出	81 名
	合計	119 名

#### 議事経過

定刻に司会の樋口専務理事から、会員総数 119 社（114 社、5 団体）に対して出席者数及び委任状提出者の合計が定款第 24 条による定足数に達し、本会議が成立している旨報告が行われた。

続いて、定款第 23 条に基づいて小森会長が議長となり挨拶の後、議事録署名人に、飯島肇 氏（㈱飯島製作所）、並びに 永井康仁 氏（㈱永井製作所）を選任し、議場の承認を得た。

この後、議事次第に従い各議案を審議し、可決決定した。

#### 【第 1 号議案 公益法人制度改革への対応について】

議長の指示により公益法人制度改革への対応について、樋口専務理事より説明があり、審議の結果、平成 22 年度中の申請を目標として「非営利型一般社団法人」への

移行認可申請の準備をすることが、満場一致で原案通り承認可決された。

**【第2号議案 平成20年度事業報告及び収支決算報告案について】**

議長の指示により平成20年度の事業の実施状況、事業報告及び収支決算報告について、樋口専務理事より原案の説明があり、続いて恩田博監事より平成21年5月7日に実施された会計監査について適切であった旨報告がなされ、審議の結果、満場一致で原案通り承認可決された。

また、当期収支差額については平成21年度本会計へ繰越金として処分することが議場に諮られ、満場一致で承認可決された。

**【第3号議案 平成21年度事業計画及び収支予算案について】**

議長の指示により平成21年度の事業計画及び収支予算案について、樋口専務理事より説明があり、審議の結果、満場一致で原案通り承認可決された。

**【第4号議案 定款第12条第2項に基づく理事の承認について】**

議長の指示により樋口専務理事より下記の通り、理事の変更及び就任について定款第12条第2項の規定に基づき承認を求め、審議の結果、満場一致で原案通り承認可決された。

・専務理事 (平成20年8月5日・20年度臨時理事会)

新理事 樋口恭司氏

旧理事 白井宏氏

・ハマダ印刷機械株式会社 (平成20年9月10日・第195回理事会)

新理事 中島徹氏 (代表取締役社長)

旧理事 黒岩啓司氏

・株式会社三條機械製作所 (平成20年11月20日・第196回理事会)

新理事 解良加寿弥氏 (取締役機械本部長)

旧理事 小池隆雄氏 (元、(株)小池製作所・代表取締役社長)

・株式会社太陽機械製作所 (平成21年1月21日・第197回理事会)

新理事 栗井博氏 (代表取締役社長)  
 旧理事 五十嵐丈夫氏

・大日本スクリーン製造株式会社 (平成 21 年 5 月 21 日・第 199 回理事会)

新理事 藤澤恭平氏 (常務執行役員)  
 旧理事 石田明氏 (代表取締役会長)

【第 5 号議案 定款第 37 条の規定に基づく定款の変更について】

議長の指示により定款第 37 条の規定に基づく、定款第 11 条の役員定数変更について樋口専務理事より下記のとおり説明があり、審議の結果、満場一致で原案通り承認可決された。

なお、定款改定については、経済産業省の認可が必要となっているため、今回の改訂に伴う軽微な修正については、事務局一任とすることが議場に諮られ、承認可決された。

《新旧条文対照表》

新	旧
社団法人日本印刷産業機械工業会定款  第 3 章 役員、相談役及び顧問  (種類及び定数) 第 11 条 本会に次の役員を置く。 (1) 理事 <u>25 人以上 30 人以内</u> (2) 監事 2 人以上 3 人以内 2 理事のうち、1 人を会長、 <u>4 人以内</u> を副会長、1 人を専務理事、 <u>6 人以内</u> を常任理事とし、1 人を常務理事とすることができる。  附則 (平成 21 年 月 日) この定款変更は、経済産業大臣の認可のあった日から施行する。	社団法人日本印刷産業機械工業会定款  第 3 章 役員、相談役及び顧問  (種類及び定数) 第 11 条 本会に次の役員を置く。 (1) 理事 30 人以上 35 人以内 (2) 監事 2 人以上 3 人以内 2 理事のうち、1 人を会長、 <u>5 人以内</u> を副会長、1 人を専務理事、 <u>8 人以内</u> を常任理事とし、1 人を常務理事とすることができる。

議長より第 1 号議案から第 5 号議案まで、全て審議が終了した旨の報告があり、最後に来賓として出席された経済産業省製造産業局産業機械課の鈴木晴光課長補佐より御挨拶をいただき、平成 21 年度通常総会は滞りなく終了した。

## 2 理事会

### 2.1 理事会議決事項

平成 21 年度の理事会は、定款第 21 条第 3 項の規定に基づき、下記のとおり 5 回開催され、業務の執行を議決した。

第 199 回理事会 平成 21 年 5 月 21 日(木) 虎ノ門パストラル新館 5 階「ローレル」

- (1) 会員の代表者変更届出について
- (2) 理事辞任および理事補充について
- (3) 正会員退会の届けについて
- (4) 賛助会員退会の届けについて
- (5) 平成 20 年度事業報告及び収支決算報告案について
- (6) 平成 21 年度収支予算案について
- (7) 平成 21 年度通常総会の運営について
- (8) 後援名義使用願いについて
- (9) 報告事項 9 件

第 200 回理事会 平成 21 年 9 月 9 日 (水) 機械振興会館 6 階 67 号室

- (1) 会員の代表者変更届出について
- (2) 理事辞任および理事補充について
- (3) 正会員入会の届出について
- (4) 正会員の退会の届出について
- (5) 平成 22 年度日機連調査研究の申請について
- (6) 事業協賛名義使用願いについて
- (7) 報告事項 9 件

第 201 回理事会 平成 21 年 11 月 11 日 (水) 機械振興会館 6 階 67 号室

- (1) 正会員退会の届けについて
- (2) 事業協賛名義使用願いについて
- (3) 報告事項 11 件

第 202 回理事会 平成 22 年 1 月 20 日 (水) 東京プリンスホテル「高砂」

- (1) 平成 22 年度工業会事業計画 (案) について
- (2) 平成 22 年工業会年始会の運営について
- (3) 平成 23 年工業会年始会の日程 (案) について
- (4) 正会員の退会の届出について
- (5) 後援名義使用願いについて
- (6) 報告事項 8 件

第 203 回理事会 平成 22 年 3 月 10 日 (水) 機械振興会館 6 階 66 号室

- (1) 「一般社団法人」移行認可申請 (案) について
- (2) 平成 21 年度収支決算見込及び平成 22 年度収支予算案について
- (3) 平成 22 年度通常総会の運営要領について
- (4) 平成 23 年度通常総会、理事会の開催日程案について
- (5) 後援名義使用願いについて
- (6) 賛助会員退会の届けについて
- (7) 報告事項 9 件

## 2.2 理事会要望事項への対応

理事会の要望及び審議等を経て、以下の活動を行った。

### 2.2.1 緊急アンケートの実施について (平成 21 年 11 月実施)

政府等の施策の利用実態及び、施策の活用にあたっての課題点等についての緊急アンケート調査を行った。

以下、緊急アンケート調査のまとめを報告する。

なお、調査結果については、経済産業省へ報告するとともに、各部会等において課題等の検討を行った。

発送数(社)	回答数	回答率(%)
110	40	36.4

\*回答 40 社のうち大企業は 6 社

### 設問 1 施策の利用及び関心度

施策種別	既に利用している	利用していないが関心ある	関心ない	わからない	未回答	計
①金融支援	15	14	5	1	5	40
②雇用・人材支援	19	8	5	2	6	40
③技術革新・IT化支援	2	13	9	7	9	40
④中小企業ものづくり支援	5	19	4	7	5	40
⑤環境対策支援	2	21	3	8	6	40
⑥安全対策支援	1	10	8	12	9	40
⑦経営安定支援	3	15	7	8	7	40
⑧国際化支援	0	13	11	8	8	40
⑨知的財産支援	2	14	8	9	7	40
⑩取引関係改善支援	0	12	9	10	9	40

### 設問 2 利用している施策の名称

1	2社	中小企業緊急雇用安定助成金②
1	0社	緊急保証制度①
6	社	雇用調整助成金②
4	社	ものづくり中小企業製品開発等支援補助金制度④
2	社	派遣労働雇用安定化特別支援②
1	社	東京都経営緊急融資制度①
1	社	経営環境変化対応資金制度①
1	社	金融環境変化対応資金制度①
1	社	ものづくり支援制度（区町村）④
1	社	新エネルギー等事業者支援制度⑤
1	社	受注開拓緊急支援助成金制度⑦
1	社	中小企業退職金共済制度⑦
1	社	経営変化H加重⑦
1	社	金利優遇融資⑦
1	社	労働移動支援助成金⑦
1	社	産業財産権の出願手続き等に関する支援制度⑨

※回答中の○数字は設問1の施策種別に該当する

### 設問 3 関心あるが利用していない理由

1	9社	活用したい具体的な施策が見つからない
7	社	施策をどこで調べればよいかわからない
5	社	申請書等の作成が煩雑なためあきらめてしまう
2	社	申請したが、受けられなかった
3	社	その他

#### 設問4 政府・都道府県の施策に関心がない理由

- ・ 受注減のため (③、④、⑤)
  - ・ 必要性が無い
  - ・ 支援内容が現実と相互していない (⑦)
  - ・ 以前利用していたが効果が無かったため (⑩)
  - ・ 政府や都道府県以外の施策を利用している
  - ・ 現在の業務とあまり関わりが無い (⑥、⑦、⑧、⑨、⑩)
- ※回答中の○数字は設問1の施策種別に該当する

#### 設問5 緊急保証制度の利用実態

- 10社 既に利用した (27.8%)
- 5社 今後利用する予定 (13.9%)
- 21社 利用していない (58.3%)

(ご意見)

- 保証協会の審査が厳しすぎる。過去に返済が遅延したことが無ければ優先して承認されるとのこと。企業の姿勢等を見て、すみやかに実施するよう配慮してほしい。
- 機械等の現物を見ることのできないとの理由から適用を受けられなかった (当社はアウトソーシングの企業)
- 有難い制度であるが与信枠が少なく残念。
- 金融機関が積極的に支援する等で良い制度と思う。

#### 設問6 雇用調整助成金制度の利用実態 (含む 中小企業緊急雇用安定助成金)

- 18社 既に利用した (45.0%)
- 2社 今後利用する予定 (5.0%)
- 20社 利用していない (50.0%)

(ご意見)

- 対応が非常に不親切で何回も足を運ぶことがあり途中であきらめた。手続きも簡素化してほしい。
- 申請の手続きが多少煩雑。しかし有難い。
- 大変有難い制度であるが、教育訓練に係る講師を依頼するのが大変である。
- 以前より手続きの簡素化が図られ利用しやすくなった。

#### 設問7 中小企業のものづくり支援の利用実態

- 4社 既に利用した (11.1%)
- 2社 申請中 (5.6%)
- 3社 申請したが採用されなかった (8.3%)
- 3社 今後公募があれば申請する予定 (8.3%)
- 21社 利用していない (58.3%)
- 3社 制度を知らない (8.3%)

(ご意見)

- 申請内容をもっと簡素化してほしい。
- 採用基準が不明瞭。もっと真剣に審査をお願いしたい。
- 支援条件をもっと緩和してほしい。



設問 8 金融円滑化「大臣目安箱」及び「中小企業金融貸し渋り 110 番」の利用実態

- |      |          |         |
|------|----------|---------|
| 0 社  | 既に利用した   | (0%)    |
| 1 社  | 今後利用する予定 | (2.7%)  |
| 24 社 | 利用していない  | (66.7%) |
| 11 社 | 制度を知らない  | (30.6%) |

設問 9 業況感 (21 年 2 月の調査時点と比較して)

- |      |           |         |
|------|-----------|---------|
| 0 社  | よくなった     | (0%)    |
| 6 社  | 少しよくなった   | (15.0%) |
| 11 社 | かわらない     | (27.5%) |
| 14 社 | わるくなった    | (35.0%) |
| 9 社  | かなりわるくなった | (22.5%) |

設問 10 雇用対策 (複数回答有り)

- |      |                    |         |
|------|--------------------|---------|
| 9 社  | 正社員の人員整理を行った       | (22.5%) |
| 8 社  | 派遣・パート等社員の人員整理を行った | (20.0%) |
| 8 社  | ワークシェアリングを行った      | (20.0%) |
| 16 社 | 社員を一時的に休業させた       | (40.0%) |
| 5 社  | 雇用は維持している          | (12.5%) |
| 1 社  | 雇用維持しているが残業規制を行った  | (2.5%)  |
| 3 社  | その他                | (7.5%)  |

設問 11 資金繰り/資金調達 (本年 2 月の調査時点と比較して)

- |      |             |         |
|------|-------------|---------|
| 1 社  | よくなった       | (2.6%)  |
| 3 社  | 少しよくなった     | (7.7%)  |
| 17 社 | 厳しい状況はかわらない | (43.6%) |
| 10 社 | 1～2年前とかわらない | (25.6%) |
| 8 社  | わるくなった      | (20.5%) |

設問 12 金融機関の貸付態度

- |      |                |         |
|------|----------------|---------|
| 21 社 | 対応はよい          | (55.3%) |
| 2 社  | 以前よりよくなった      | (5.3%)  |
| 6 社  | 対応はわるい         | (15.8%) |
| 3 社  | 以前よりわるくなった     | (7.9%)  |
| 6 社  | 利用していないのでかわらない | (15.8%) |

### 設問 13 政府に対するご意見ご要望（施策関連）

- ユーザーの設備投資意欲を刺激するような制度（スクラップアンドビルドのようなもの）の実施を早急をお願いしたい。
- 今後も中小企業の支援強化をお願いしたい。（同様意見他3社）
- 中小企業の雇用安定支援を続けていただきたい。
- 設備投資助成のための何らかのアクションが必要と思う。
- 中小企業の業績はたいへん厳しいものがあり、生き残りのための工夫をしているが、資金繰りが非常に厳しくなっており、長期資金の貸付ができるよう要望します。
- 資金繰り支援とか、環境対応新規設備導入の税制支援をお願いしたい。
- 政権が代わっていろいろな施策がでてきており、いずれは景気にも良い影響があると思うが、この厳しい状況に対応する緊急の景気対策が出てきていない。早急に手を打っていただきたい。返済猶予法は使いづらいと思う。
- 各施策の申請手続き等をもっと簡素化出来ないか。煩雑で本来の仕事が出来ない程、提出資料の準備に時間を取られる。
- 施策関係を充実させることは必要なことであり、今後も進めるべき。景気の変化、雇用不安、税収の減少を是正するための政策を実行していただきたい。
- 円の高止まり状況を是正する政策を望む。
- 銀行の元本利子助成等を早急に実行していただきたい。
- 1～2年にわたり資金繰り対策を行っていただきたい（モラトリアム）
- 雇用される側の支援も大切であるが、雇用側の支援又は経済成長のための施策を期待している。

### 設問 14 工業会に対するご意見ご要望

- 工業会会員向けの独自の支援があってもよいのではないか。
- お客様のところへ行っても機械が稼働していない状況で、仕事をもってきてくれ、といわれる状態です。
- 海外市場の情報収集及び海外市場への広報活動を積極的に展開するための仕組みの構築。工業会会員内での仕事の斡旋、紹介。
- 紙文化離れをどう食い止めるかが当業界の最難題と思う。現状のままでは誰も新規投資などしない。紙文化を再び活性化するための秘策はないものか。ITと紙文化との結びつきはないものか真剣に考える必要があると思う。
- 今回のアンケートでいろいろな制度を知りました。工業会からこのような情報をこまめに教えてほしい。活用できるものがあれば活用していきたい。
- 業界活性化のため尽力をお願いしたい。
- 昔のメカトロ税制や省エネ税制のような環境エコ税制の推進を希望する。

## 2.2.2 印刷産業機械の海外市場調査の要望（平成 21 年 12 月実施）

会員各社からのインドにおける海外市場展開推進の要望を受け、JETRO（日本貿易振興会）に対し、以下の通り、市場調査の要望書を提出し採択された。

なお、調査結果は平成 22 年 6 月に公表される予定である。

### 印刷産業機械の海外市場調査要望書

団 体 名	社団法人日本印刷産業機械工業会
代 表 者 名	会 長 小 森 善 治 印
会 員 数	正会員 110 社、団体会員 5 団体、賛助会員 13 社
住 所 番 号	〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 4 階
電 話 番 号	(Tel) 03-3434-4661
経 済 産 業 省 担 当 課 名	製造産業局 産業機械課

#### 1、調査要望テーマ名

##### (1) 調査要望テーマ名

インドにおける印刷産業機械の市場調査

##### (2) 調査対象地域または国

インド全域

##### (3) 調査を必要とする理由

印刷産業機械とは、新聞や雑誌をはじめ書籍、カタログ、ポスター、シール・ラベル、帳票類、証券、紙幣等を印刷する機械及びこれらを加工するための機械である。近年、印刷物の需要は新興国を中心に拡大している状況であり（先進国は成熟化）、特に、中国やインド等の BRICs 地域の需要が増大している。

このなかでも、人口 10 億人、公式言語 16 を持ち米国、英国に次ぐ英語による出版大国であるインドでは、近年の経済拡大に伴い、印刷産業の出荷額も年々成長を続けている。また、IT 先進国であるインドの先進印刷企業は、近年の印刷工程のデジタル化を背景に急速な技術進展を遂げつつあり、印刷品質の向上等により、欧米、豪州などの英語を標準語とする先進国からの組版業務や印刷業務の受注が増大している。これら旺盛な印刷需要から印刷産業機械の需要も増大し、ドイツ、日本を中心に高級機が輸入され、近年はインドのオフセット印刷機メーカーも台頭してきている。このような状況のなか、日本の印刷産業機械業界としても、インド市場の競争激化に対処するための実態調査が急務となっている。

## 2、調査事項（内容）の概要

### (1) 調査対象品目

印刷産業機械

### (2) 調査項目

- ① ユーザー業界（印刷、新聞、出版、製版、製本）の市場規模（企業数、出荷額等推移）
- ② 印刷産業機械の需要状況。
  - ・ 外国機の状況（国別シェア 日本、ドイツ、中国等）
  - ・ インド国産機の状況（メーカー名、出荷規模、ブランドシェア、価格、品質等）
  - ・ 機種別状況（枚葉、オフ輪、グラビア、フレキソ、インクジェット、CTP、製本）
  - ・ 中古機の状況
- ③ インド印刷業界の商慣習（代理店、販売流通ルート、アフターサービスの実態等）
- ④ 印刷産業機械のニーズ（ユーザー志向：従来型のオフセット機かデジタル機か）
- ⑤ 関連資料の収集

### 3 平成 21 年度事業及び行事推進経過

#### 平成 21 年

- 4 月 1 日 (水) 印刷機材団体協議会 企画委員会・幹事会  
6 日 (月) Japan Color 認証専門家ワーキング委員会  
7 日 (火) 枚葉印刷機械部会  
9 日 (木) 第 2 回 Japan Color 認証制度策定委員会  
13 日 (月) 「グリーンプリンティング認証制度」講演会  
14 日 (火) ケミカルゴースト分科会  
ISO/TC130 /JWG2,3,4 国内委員会  
20 日 (月) Japan Color 認証専門家ワーキング委員会  
21 日 (火) 技術委員会  
22 日 (水) 印刷機材団体協議会 役員会  
23 日 (木) 周辺機器部会  
27 日 (月) 製本機械部会  
28 日 (火) Japan Color 認証プルーフワーキング委員会
- 5 月 7 日 (木) 監事監査  
印刷機材団体協議会 企画委員会・幹事会  
8 日 (金) ISO/TC130/JWG5  
13 日 (水) Japan Color 認証プルーフワーキング委員会  
14 日 (木) Japan Color 認証専門家ワーキング委員会  
15 日 (金) 印刷産業機械の機能安全に関する調査研究委員会  
21 日 (木) 第 199 回 理事会  
21 年度通常総会、懇親会  
22 日 (金) JPMA ゴルフコンペ  
27 日 (水) Japan Color 認証 印刷実証実験  
28 日 (木) Japan Color 認証プルーフワーキング委員会
- 6 月 2 日 (火) Japan Color 認証専門家ワーキング委員会

- 3日(水) Japan Color 認証 印刷実証実験
- 4日(木) 印刷機材団体協議会 企画委員会・役員会
- 9日(火) 断裁機分科会
- 10日(水) Japan Color 認証プルーフワーキング委員会
- 11日(木) ISO/TC130/JWG5  
ISO/TC130 国内委員会総会
- 12日(金) 印刷機材団体協議会 役員会
- 15日(月) 印刷機材団体協議会 JGAS2009 出展者説明会事前打合せ
- 16日(火) フォーム印刷機械部会
- 17日(水) JGAS2009 記者発表  
JGAS2009 出展者説明会 (東京)
- 18日(木) JGAS2009 出展者説明会 (大阪)  
印刷産業機械の機能安全に関する調査研究・準備委員会
- 19日(金) Japan Color 認証専門家ワーキング委員会
- 22日(月) 技術委員会
- 23日(火) ISO/TC130/JWG2,3,4 委員会
- 24日(水) Japan Color 認証プルーフワーキング委員会
- 30日(火) 枚葉印刷機械部会
- 
- 7月1日(水) Japan Color 認証合同委員会
- 2日(木) ISO/TC130 モニタ・プルーフ分科会
- 8日(水) IPEX2010 展示会概要説明会
- 9日(木) ケミカルゴースト分科会
- 14日(火) Japan Color 認証プルーフワーキング委員会
- 16日(木) Japan Color 認証専門家ワーキング委員会
- 17日(金) 印刷機材団体協議会 企画委員会・幹事会
- 22日(水) ISO/TC130/12647 分科会  
ISO/TC130 モニタ・プルーフ分科会
- 23日(木) 第3回 Japan Color 認証制度策定委員会
- 24日(金) 製本機械部会

- 27日(月) グラビア印刷機械分科会
- 28日(火) デジタル部会
- 29日(水) 環境調査分科会
- 30日(木) 印刷産業機械の機能安全に関する調査研究・準備委員会
- 31日(金) 特殊印刷機械分科会
- 
- 8月4日(火) Japan Color 認証プルーフワーキング委員会
- 5日(水) Japan Color 認証制度策定ワーキング委員会
- 7日(金) Japan Color 認証制度策定ワーキング委員会
- 18日(火) ISO/TC130 12647 分科会  
ISO/TC130 モニターグループ分科会
- 19日(水) Japan Color 認証専門家ワーキング委員会
- 21日(金) Japan Color 認証プルーフワーキング委員会
- 24日(月) 技術委員会
- 25日(火) 枚葉印刷機械・輪転印刷機械 合同部会
- 27日(木) 印刷機材団体協議会 企画委員会・幹事会
- 
- 9月1日(火) ISO/TC130 モニタ・プルーフ分科会  
ISO/TC130/JWG2,3,4
- 2日(水) 印刷機材団体協議会 役員会
- 3日(木) Japan Color 認証専門家ワーキング委員会
- 4日(金) Japan Color 認証制度策定ワーキング委員会
- 9日(水) 第200回 理事会
- 10日(木) Japan Color 認証プルーフワーキング委員会
- 11日(金) ISO/TC130 モニタ・プルーフ分科会
- 15日(火) フォーム印刷機械部会
- 17日(木) Japan Color 認証専門家ワーキング委員会
- 18日(金) 印刷産業機械の機能安全に関する調査研究委員会  
Japan Color 認証制度策定ワーキング委員会
- 25日(金) 印刷機材団体協議会 JGAS2009 協力会社事前打ち合わせ

- 28日(月) Japan Color 認証プルーフワーキング委員会  
 29日(火) 第4回 Japan Color 認証制度策定委員会
- 10月5日(月) 印刷機材団体協議会 幹事会  
 6日(火) JGAS2009  
 7日(水) JGAS2009  
 8日(木) JGAS2009  
 9日(金) JGAS2009  
 10日(土) JGAS2009  
 14日(水) 技術委員会  
 15日(木) Japan Color 認証プルーフワーキング委員会 ΔE分科会  
 Japan Color 認証プルーフワーキング委員会評価チャート分科会  
 16日(水) Japan Color 認証プルーフワーキング委員会 機器分科会  
 19日(月) Japan Color 認証制度策定ワーキング委員会  
 20日(火) Japan Color 認証制度 説明会  
 Japan Color 認証専門家ワーキング委員会  
 21日(水) 印刷産業機械の機能安全に関する調査研究委員会  
 ISO/TC130 国内委員会  
 22日(木) 環境調査分科会  
 27日(火) 枚葉印刷機・輪転印刷機合同部会  
 製本機械部会  
 28日(水) Japan Color プルーフワーキング委員会 評価チャート分科会  
 Japan Color プルーフワーキング委員会 ΔE分科会  
 Japan Color 認証プルーフワーキング委員会 機器分科会  
 29日(木) フォーム印刷機械・特殊印刷機械合同部会
- 11月5日(木) Japan Color 認証制度策定ワーキング委員会  
 11日(水) 第201回 理事会  
 12日(木) Japan Color 認証プルーフワーキング委員会 機器分科会  
 Japan Color 認証プルーフワーキング委員会評価チャート分科会



- 13日(金) Japan Color 認証プルーフワーキング委員会 ΔE分科会
- 16日(月) グラビア印刷機械分科会
- 17日(火) ISO/TC130/1267 分科会  
ISO/TC130 モニタ・プルーフ分科会
- 24日(火) Japan Color 認証プルーフワーキング委員会 ΔE分科会
- 25日(水) Japan Color 認証プルーフワーキング委員会 機器分科会
- 26日(木) 印刷産業機械の機能安全に関する調査研究委員会
- 30日(月) Japan Color 認証プルーフワーキング委員会評価チャート分科会

- 12月1日(火) Japan Color 標準印刷認証 認証員説明会
- 7日(月) Japan Color 認証プルーフワーキング委員会 ΔE分科会
- 8日(火) 紙工機械部会
- 9日(水) 印刷機材団体協議会 幹事会  
環境調査分科会
- 11日(金) 製本機械部会
- 14日(月) 技術委員会
- 15日(火) フォーム印刷機械部会
- 16日(水) Japan Color 認証プルーフワーキング委員会評価チャート分科会  
印刷機材団体協議会 役員会
- 17日(木) Japan Color 認証専門家ワーキング委員会  
Japan Color 認証プルーフワーキング委員会 機器分科会
- 18日(金) ISO/TC130/12647 分科会
- 21日(月) Japan Color 認証プルーフワーキング委員会 ΔE分科会
- 22日(火) 周辺機器部会
- 28日(月) 仕事納め

## 平成22年

- 1月5日(火) 仕事始め
- 7日(木) 印刷産業機械の機能安全に関する調査研究委員会
- 8日(金) Japan Color 認証専門家ワーキング委員会  
日印産連 新年交歓会

- 12日(火) Japan Color 認証ブルーワーキング委員会 機器分科会
- 13日(水) Japan Color 認証ブルーワーキング委員会評価チャート分科会
- 15日(金) ISO/TC130/JWG 5 委員会
- 19日(火) Japan Color 認証専門家ワーキング委員会
- 20日(木) 第202回 理事会  
平成22年年始会  
ISO/TC130/12647 分科会 (デジタル)
- 22日(金) Japan Color 認証ブルーワーキング委員会
- 26日(火) 枚葉印刷機械部会・輪転印刷機械合同部会
- 28日(木) 印刷産業機械の機能安全に関する調査研究委員会
- 29日(金) 第5回 Japan Color 認証制度策定委員会
- 2月 3日(水) ISO/TC130/12647 分科会
- 4日(木) 印刷機材団体協議会 幹事会  
製本機械部会・合同新年会
- 5日(金) ISO 12636 JIS B9611 ブランケット規格見直し委員会
- 16日(火) 技術委員会  
印刷機材団体協議会役員会
- 17日(水) Japan Color 認証ブルーワーキング委員会評価チャート分科会
- 18日(木) Japan Color 認証専門家ワーキング委員会
- 23日(火) ISO/TC130/12647 分科会 ISO/TC130/12647 分科会(デジタル)
- 24日(水) 環境調査分科会
- 25日(木) Japan Color 認証判定委員会
- 26日(金) 総務委員会
- 3月 1日(月) 印刷産業機械の機能安全に関する調査研究委員会  
Japan Color 認証 第1期認証発表
- 10日(水) 第203回理事会
- 11日(木) Japan Color 認証ブルーワーキング委員会評価チャート分科会
- 12日(金) 印刷産業機械の機能安全に関する調査研究委員会編集分科会

- 17日(水) 印刷機材団体協議会 幹事会
- 25日(木) Japan Color 認証制度 更新説明会
- 30日(火) Japan Color 認証プルーフワーキング委員会

## 4 行政施策

### 4.1 平成 22 年度経済産業省関係の税制改正概要（抜粋）

平成22年度の税制改正の要綱が2009年12月22日閣議決定で公表された。

なお、当初、事業仕分けの対象として報道されていた「中小企業投資促進税制」は将来的な見直しを視野におくことで2年間の延長が認められ、「研究開発促進税制」も現行制度のまま2年間延長される。

#### [平成 22 年度税制改正のポイント]

- ・ 中小企業投資促進税制 2 年間延長
- ・ 中小企業倒産防止共済制度の拡充
- ・ 交際費等の課税の特例（中小法人における損金算入の特例） 2 年間延長
- ・ 研究開発促進税制 2 年間延長
- ・ グループ法人税制の整備
- ・ 国際課税制度（タックスヘイブン税制）の見直し
- ・ 国際課税制度（移転価格税制）の見直し
- ・ 産活法に基づく登録免許税の特例措置の 2 年間延長
- ・ 中小企業の事業再生に伴う登録免許税の軽減措置の 2 年間延長

#### 《地域経済や雇用を支える中小企業の支援》

##### 1. 中小企業投資促進税制 2 年間延長（法人税・所得税）

中小企業者等が一定の設備投資や IT 投資等を行った場合に、税額控除（7%）又は特別償却（30%）の選択適用を認める措置について将来的に対象設備の見直しを行うことを前提に、現行制度のまま2年間延長する。（平成 23 年度末まで）

#### [対象者]

・ 資本金 1 億円以下の法人、農業協同組合等、従業員数 1,000 人以下の個人の事業所得者 ※青色申告者であることが必要。

#### [対象事業]

・ 製造業、建設業（→法定事業）、農業、林業、漁業、水産養殖業、鉱業、卸売業、道路貨物運送業、倉庫業、港湾運送業、ガス業（→政令指定事業）、小売業、料理

店業その他の飲食店業(料亭バー、ナイトクラブその他これらに類する事業を除く)、一般旅客自動車運送業、海洋運輸業及び沿海運輸業、内航船舶貸渡業、旅行業、こん包業、郵便業、通信業、損害保険代理業、サービス業(物品賃貸業及び娯楽業(映画業を除く)を除く)(→省令指定事業)※風営法2条5項に規定する性風俗関連特殊営業に該当するものを除く。

[対象設備等]

- ・機械及び装置のすべて【1台・1式で160万円以上】
- ・一定の器具及び備品(電子計算機、デジタル複合機)【年合計で120万円以上】
- ・一定のソフトウェア【年合計で70万円以上】
- ・普通貨物自動車(車両総重量3.5トン以上)
- ・内航船舶(取得価額の75%が対象)

※【 】内の金額は最低取得価額の要件、中古資産は対象外。

[措置内容]

- ・取得価額の30%特別償却又は7%税額控除の選択適用  
(税額控除については、当該事業年度の税額の20%を上限。特別償却不足額、超過税額控除額は、翌事業年度への繰越しが可能)  
※資本金3千万円超の法人は税額控除の適用対象外。

[適用期限]

- ・平成10年6月1日から平成24年3月31日(今回改正により延長)までの期間内に、取得又は製作し事業の用に供するもの

## 2. 中小企業等基盤強化税制の拡充と情報基盤強化税制の廃止(法人税・所得税)

中小企業等基盤強化税制を拡充し、中小企業による情報基盤強化設備等の取得に係る措置(中小企業情報基盤強化税制)を追加する。(従来の情報基盤強化税制は廃止)

また、従来の情報基盤強化税制の支援対象に加えて仮想化ソフトウェア等を追加する。資本金1億円以下の中小企業者(※)に対し、情報基盤強化税制で対象にしている設備について引き続き税額控除(7%)、または特別償却(30%)を措置する。

※大規模法人(資本金1億円超)の子会社等を除く。

## 3. 中小企業等の少額減価償却資産の取得価格の損金算入の特例 2年間延長(法人

税・所得税)

中小企業者が 30 万円未満の減価償却資産を取得した場合、当該減価償却資産の合計額 300 万円を限度として、全額損金算入（即時償却）を認める制度。

中小企業者においては経理面での人員が僅少のため償却資産の管理負担や納税等の事務負担が相対的に重荷。本制度により中小企業者の①償却資産の管理や申告手続などの事務負担の軽減、②パソコン等の少額資産の取得促進による事務処理能力・事業効率の向上を図るため、現行制度のまま 2 年間延長する。（平成 23 年度末まで）

#### 4. 小規模企業共済制度の加入対象者の拡大（所得税・相続税・個人住民税）

小規模企業共済制度は、経営基盤が脆弱で、経済環境の変化を受けやすい小規模企業者の廃業・引退時の生活資金や事業再建資金の確保を図る制度。

家族一体で事業が行われることの多い個人事業の実態を踏まえ、小規模企業共済制度を改正し、個人事業主のみならず、その配偶者や後継者を始めとする共同経営者まで加入対象者を拡大することで、個人事業主の安心を強める。

#### 5. 中小企業倒産防止共済制度の拡充（法人税・所得税）

共済契約者が拠出する掛金を原資に、取引先が倒産した際、積み立てた掛金総額の十倍を限度に共済金を無利子・無担保・無保証人で迅速に貸し付け、連鎖倒産を防止。貸付けを受ける都度、掛金総額から貸付額の十分の一を費用として控除。掛金は、貸付けを受ける権利を得るための実質的な対価であることから、掛金拠出時に損金算入する課税特例が認められている。

今般、取引先倒産により回収困難となる売掛金債権の高額化等を踏まえ貸付限度額を 8000 万円に引き上げ、これに伴い、損金算入できる掛金の限度額を 800 万円に引き上げる。（中小企業倒産防止共済法の改正が必要）

#### 6. 特殊支配同族会社の役員給与の損金算入制限措置・損金不算入を廃止（オーナー課税）（法人税）

オーナー課税は、特殊支配同族会社とその業務主宰役員に対して支給する給与のうち給与所得控除相当部分を法人段階において損金不算入とする措置。

本措置は平成 22 年度から廃止する。なお特殊支配会社の役員給与に係る課税のあり方については、いわゆる「二重控除」の問題を踏まえ、給与所得控除を含めた

所得税のあり方について議論をしていく中で、個人事業主との課税の不均衡を是正し、「二重控除」の問題を解消するための抜本的な措置を平成 23 年度改正で講じる。

7. 【検討項目】中小企業向け法人税率の特例（法人税）

軽減税率とは、中小企業者等の所得金額のうち年 800 万円以下の金額についての法人税率 18%は適用される。所得 800 万円超の部分については、基本税率 30%が適用される。

中小企業軽減税率の引下げについては、課税ベースの見直しによる財源確保などと合わせ、その早急な実施に向けて真摯に検討する。

（平成 22 年度税制改正においては、中小企業向けの法人税率を現在の 18%から 11%への引き下げは見送られた）

8. 【検討項目】株式信託を活用した事業承継に対する税制上の措置（相続税・贈与税）

非上場株式等の信託を利用した事業承継に係る税制上の措置については、現行の事業承継税制の定着を図る中で、その利用状況や、信託を利用した事業承継の実態及び税制上の措置の必要性等を踏まえ、引き続き検討を行う。

9. 交際費等の課税の特例（中小法人における損金算入の特例）2年間延長（法人税）

法人が支出した交際費は原則として損金不算入とされているが、中小企業については、特例として一定額の損金算入が認められている。この特例措置について、現行制度のまま2年間延長する。

中小企業（資本金1億円以下の法人）においては、定額控除限度額（600万円）まで、交際費支出の90%相当額について損金算入が可能。（平成23年度末まで）

〔注1〕交際費の範囲から1人あたり5,000円以下の一定の飲食費等は除外。（中小企業、大企業の区別なく適用）

〔注2〕資本金1億円超の法人が支出した交際費については、その全額が損金不算入。

〔注3〕個人事業主については、法人の場合のような交際費支出の損金算入を制限する措置は無い。

## 《日本の強みを最大限に活かしたイノベーション促進・成長の強化》

### 1. 研究開発促進税制 2 年間延長（法人税・所得税・法人住民税）

イノベーションの促進により我が国の成長力・国際競争力を強化するため、積極的に研究開発投資を行う企業（研究開発費を増加させる企業や売上高試験研究費比率の高い企業）に対する投資インセンティブを強化する措置を、現行制度のまま 2 年間延長する。（平成 23 年度末まで）

増加型と高水準型の上乗せ措置（時限措置）について、現行制度のまま 2 年間延長。（平成 23 年度末まで）

### 2. グループ法人税制の整備（法人税）

#### (1) グループ内取引等に係る税制の整備

グループ内（100%資本関係のある国内会社間）の取引等について、含み損益を実現せずに円滑に資産移転ができるようにする等、グループ経営の実態を踏まえ、中立的な税制を整備する。

##### ① 譲渡取引時の課税

譲渡時に土地の含み損益が実現する。

↓

グループ内の移転による課税の中立性・適正性の確保が必要。

↓

連結納税と同様、グループ内の資産の譲渡取引において生ずる損益については課税を繰り延べる。

##### ◆対象資産

固定資産、土地、有価証券、金銭債権及び繰延資産（売買目的有価証券、帳簿価額 1,000 万円に満たない資産を除く。連結法人間の譲渡損益調整資産と同範囲）

##### ② 受取配当の益金不算入制度

子会社が親会社に配当する際に、親会社の負債利子の一部が益金不算入の対象外となり、課税される。

↓

親会社による株主への配当や、設備投資の原資が減少。

↓

グループ内の受取配当については全額益金不算入とする。

#### (2) 「連結納税制度」の見直し

連結納税制度の利用は増加しつつあるものの、連結採用をためらわせる税制上の課題があるとの指摘があった。



こうした課題を解消するため、連結納税制度を見直す。

① 連結納税開始・加入前の子会社の欠損金の取扱い

連結納税開始・加入時に、子会社が持っていた欠損金が切捨てられ、利用できなくなる。

↓

親会社に長期（5年超）100%保有されている法人、親法人又は100%子法人により設立された法人、適格株式交換による完全子法人等については、連結納税の開始・加入前に生じた欠損金について、当該子会社の個別所得金額を限度として利用できるようにする。

② 寄附金の取扱い

連結法人間での寄附は、支払側では、損金算入できず、受取側では益金算入されることから、グループ内取引の支障となっている。

↓

支払い・受取り、いずれの側においても寄附金は、損益に不算入とする。また、100%グループ内の寄附についても同様の扱いとする。

③ 連結納税承認申請期限の短縮

連結納税の承認申請書の提出期限について、連結納税開始の日の3ヶ月前の日とする。（現行6ヶ月）

(3) グループ法人税制における中小特例の扱い

【改正後】

グループ法人税制の導入に際して、中小特例の適用については、自らの資本金等の規模に加えて、親会社の資本金等の規模も基準に判定される。

親会社の資本金が5億円以上（会社法上の「大会社」）の場合、その100%子会社については、中小特例は適用しない。

(4) その他（資本に関する取引等に係る税制の見直し）

① 適格合併等を行った際に、繰越欠損金の利用が制限される措置について、適用除外範囲を拡大。

適格合併を行う場合、特定資本関係（※）が5年超継続していない場合には、繰越欠損金が消滅する場合がある。

※特定資本関係：会社の株式を50%超保有する関係

↓

グループ内の円滑な組織再編に支障。

↓

会社設立時から継続的に特定資本関係にある法人との間で適格合併等を行った場合には、欠損金の制限措置の適用を除外する。

② 清算所得課税を廃止し、通常の所得課税に移行する。

会社が解散した後は、通常の所得ではなく、清算所得に対して課税される。

※通常の所得：（益金）－（損金）

※清算所得：（残余財産の価格（時価））－（解散時における簿価純資産額）

↓

通常の所得課税に移行する。ただし、期限切れ欠損金の損金算入制度を整備する等、清算所得課税における場合とバランスの取れた制度となるよう、所要の措置を講じる。

#### （5）施行時期

「グループ法人税制の整備等に係る税制改正」は、平成 22 年 10 月 1 日から適用する。ただし、事業年度単位で適用する以下①から③の制度については、平成 22 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度より適用する。

- ① 100%子会社に対する中小特例の適用判定の見直し
- ② 受取配当の益金不算入制度の見直し
- ③ 連結納税開始・加入時における子会社欠損金の持込制限の緩和

### 3. 国際課税制度（タックスヘイブン税制）の見直し（外国子会社合算税制）

- ① 外国子会社合算税制が発動される基準税率（トリガー税率）を、現行の「25%以下」から「20%以下」への引き下げを実現。
- ② 統括会社の実態を踏まえた適用除外要件（事業基準・非関連者基準）の見直しを実現。
- ③ 租税回避の防止のため、適用除外要件を満たす子会社の資産性所得を合算課税の対象とする。ただし一定の配当・利子・使用料など付け替えのおそれの高いものに限定。

### 4. 国際課税制度（移転価格税制）の見直し

- ① 対等出資等の国際合併企業について、課税の基礎となる価格の算定に当たり考

慮すべき事項等の明確化。

#### 5. 社債市場の活性化のための税制措置

- ・ 振替社債の利子等の非居住者及び外国法人に対する非課税措置の新設（法人税、所得税）
- ・ 民間国外債の利子等の非居住者及び外国法人に対する非課税措置の恒久化（法人税、所得税）

我が国企業が発行し、海外投資家（非居住者および外国法人）が保有する社債の利子等に係る課税関係を欧米主要国と同様に非課税とし、我が国企業が効率的に海外投資家からの資金調達を活用できる環境を確保することによって、社債市場の活性化を図り、我が国企業の資金調達を円滑化する。

- ①海外投資家が受け取る国内発行の振替社債の利子等について、非課税措置を導入する（3年間）。
- ②また、海外投資家に対する国外発行の社債（民間国外債）の利子等の非課税措置について適用期限を撤廃し、恒久化する。

《改正概要》

- ①非居住者が受け取る振替社債の利子の非課税化（3年間）
- ②非居住者が受け取る国外発行社債（民間国外債）の利子等の非課税措置を恒久化

#### 6. 産活法に基づく登録免許税の特例措置の2年間延長（登録免許税）

我が国産業全体の生産性の向上を実現するため、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法（産活法）の認定を受けた企業の「『選択と集中』と『事業革新』」、「資源生産性（エネルギー使用量又はエネルギー起源 CO2 排出量当たりの付加価値額）の向上」を支援する。

上記の企業の取り組みの際に発生する会社の設立又は増資の登記及び合併・分割等（1号～5号）について、登録免許税の軽減税率を維持した上で適用期限を2年間延長する。（平成23年度末まで）ただし、資本の増加分に対しては、3,000億円（減税額10.5億円）の上限を設定。

#### 7. 中小企業の事業再生に伴う登録免許税の軽減措置の2年間延長（登録免許税）

収益性のある事業部門を有しながらも過剰な債務を負っている中小企業の事業再

生を支援するため、雇用確保や取引先保護に有効な第二会社方式による再生計画（産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法第 39 条の 2：中小企業承継事業再生計画）の認定制度を今年度創設。これと同時に事業用不動産等の移転に伴う登録免許税の軽減を導入し、第二会社方式による中小企業の事業再生支援を推進。

雇用継続要件の設定及び旧会社の消滅を担保する方策の構築を行った上で適用期限を 2 年間延長する。（平成 23 年度末まで）

#### 8. 外形標準課税の資本割に対する課税標準特例の恒久化（法人事業税）

法人事業税は、企業の収益状況に左右されない安定財源として法人の事業活動規模（外形基準）へ課税することとしており、このうち資本割は法人税法上の資本金等の額（資本金＋資本積立金）を課税標準としている。

このため、欠損が生じている企業が、資本金等を取り崩して欠損状態を解消（欠損填補）した場合であっても、法人税法上の資本金等の額は減少せず、企業活動の規模を縮小したにもかかわらず、法人事業税額が減額されないため、この場合に限り、特に企業の事業再生に資するということから特例措置として減額後の資本金等の額を課税標準としていた。

しかしながら、今般、事業活動規模をより適正に反映させるとの観点から、本制度について特例措置として 2 年ごとの延長ではなく、当該措置を一般原則とする趣旨で恒久化することとする。

なお、上記の無償減資に関する措置の恒久化に併せて、無償増資（平成 21 年 4 月 1 日の会社計算規則の改正により可能となった）を行った場合、増資分は資本金等に組み入れられることとなり、結果、外形標準課税の課税標準は増額される。

#### 9. 年金税制（確定拠出年金制度におけるマッチング拠出の容認）の拡充（所得税）

公的年金を補完する企業年金の普及を促進し、老後の所得保障に対する自助努力を促すとともに、現下の金融不況にかんがみ、金融資本市場の安定化に資するよう、企業型確定拠出年金において、従業員の拠出（マッチング拠出）等を認める制度見直す。（厚労省から改正法案が提出される見込み）

企業型確定拠出年金において従業員拠出（マッチング拠出）を容認し、その掛金については、全額を所得控除（現行の個人型に適用されている「小規模企業共済等掛金控除」）の対象とする。

## 5 展示会（JGAS2009）支援事業

JGAS2009 は、印刷機材団体協議会が主催して平成 21 年 10 月 6 日から 10 月 10 日までの 5 日間、東京ビッグサイトにおいて開催された。

当工業会は印刷機材団体協議会の主要メンバーとして活動した。

JGAS2009 は、「印刷が創る未来、守る環境」をテーマにプリントメディアが持つパワーや役割、その可能性を追求した未来志向のソリューション、持続可能な発展を目指した環境対応などについて来場者への情報提供とコミュニケーションの場として開催した。

会場では、統一テーマである「印刷が創る未来、守る環境」のもと、業界の環境対応活動や環境配慮製品などの環境関連情報を集約した「環境コーナー」、産学交流を促進するための場として「先進技術ゾーン」などが設置され、研究シーズと産業ニーズの交流が促進された。

期間中には、印刷現場の環境管理や環境世紀における新たな企業価値の創出について考える「環境シンポジウム」、当工業会主催による「印刷技術の標準化セミナー」として「Japan Color 認証制度」と「第 14 回 ISO/TC130 講演会」、社団法人日本印刷技術協会主催の「第 11 回アジア・パシフィック印刷技術フォーラム」など多彩な講演会やセミナーが開催された。

未曾有の経済危機の影響で出展者数、小間数は前回の約 3 分の 2 の規模での開催となった。

また、会期初日と 2 日目は雨、3 日目は大型台風の来襲にも関わらず来場目標を達成する 69,881 人、このうち海外からの来場者は 36 カ国 1,468 人を迎え、会場は現状打破のため、熱心に情報収集する来場者で埋められた。

## 《開催概要》

- 名 称 JGAS 2009 (総合印刷機材展)  
Japan Graphic Arts Show 2009
- 開催主旨 本展示会は、最新の印刷・紙工・デジタルグラフィックスに関する機材・技術を一同に会した総合印刷機材展であり、ユーザーへのソリューション提案や将来の印刷産業や技術動向について理解を深める場を提供すると同時に、人材の国際的交流を図り、印刷関連業界の活性化や興隆に貢献いたします。
- テ ー マ 印刷が創る未来、守る環境  
The Print Media, Creating our Future & Protecting our Environment
- 会 期 2009年10月6日(火)～10日(土) 5日間  
10:00～17:00 (最終日10月10日は16:00まで)
- 会 場 東京ビッグサイト (東1、2、4、5ホール)
- 出 展 者 252社
- 展示規模 1,625小間 (14,316m<sup>2</sup>)
- 展示総面積 51,380 m<sup>2</sup>
- 入 場 料 1,000円 (通し券)  
事前登録の場合 500円
- 主 催 印刷機材団体協議会 (JGASC)  
〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 401-2号室  
社団法人 日本印刷産業機械工業会 内
- 後 援 経済産業省、東京都、日本貿易振興機構(ジェトロ)  
社団法人日本印刷産業連合会、全国段ボール工業組合連合会  
全日本紙器段ボール箱工業組合連合会
- 出展参加国 19カ国・地域  
ベルギー・カナダ・中国・チェコ・フランス・ドイツ・インド・イスラエル・イタリア・韓国・オランダ・ロシア・スペイン・スウェーデン・スイス・台湾・英国・アメリカ・日本

■ 出展者等内訳

	社数	小間数
国内出展企業数	238	1,605
海外直接出社者数	7	19
海外工業会	7	1
共同出展の海外企		
合計	252	1,625
共同出展社数	30	—
海外出展参加国数	19	
直接出展参加国数	6	

■ 来場者数内訳

日付	天気	総来場者数	海外来場者
10月6日(火)	雨	9,221	367
10月7日(水)	雨	14,661	389
10月8日(木)	雨のち晴れ	8,973	267
10月9日(金)	晴れ	21,465	321
10月10日(土)	曇り一時雨	15,561	124
	累計	69,881	1,468

## 《開会式》

日 時：平成21年10月6日（火）9：30～10：00

場 所：東京都江東区有明3-2-1

東京ビッグサイト 東2ホール前ガレリア

### 1. 開会の挨拶

印刷機材団体協議会 会長 小森 善治

### 2. ご祝辞

経済産業省 製造産業局長 平工 奉文 殿

社団法人日本印刷産業連合会 会長 山口 政廣 殿

### 3. テープカット

経済産業省 製造産業局長 平工 奉文 殿

経済産業省 製造産業局産業機械課 課長 米村 猛 殿

社団法人日本印刷産業連合会 会長 山口 政廣 殿

全日本印刷工業組合連合会 会長 水上 光啓 殿

日本フォーム印刷工業連合会 会長 秋山 正法 殿

印刷機材団体協議会 会長 小森 善治

## 《併催行事》

### ■ セミナー・シンポジウムなど

#### ① 特別講演

- ・「産業博物館がめざすもの」
- ・「科学技術創造立国と製造業～マイクロ化学チップに関連して～」

#### ② 環境シンポジウム「環境世紀の企業戦略」

- ・印刷産業の新しい競争軸
  - － 地球環境問題への挑戦を好機と捉えるために －
- ・講演 印刷現場の環境管理

#### ③ セミナー 印刷技術の標準化

- ・Japan Color 認証制度セミナー



- ・ 第 14 回 ISO/TC130（印刷技術）講演会
  1. ISO/TC130（印刷技術）の国内委員会報告
  2. 印刷用語と文字校正記号の国際標準化
  3. デジタルデータ交換に関する報告
  4. 工程制御と関連計測標準の動向
  5. 記録媒体と印刷材料に関する報告
  6. 印刷機械システムの安全に関する国際規格の報告
- ④ 第 11 回アジア・パシフィック印刷技術フォーラム  
 カントリーレポート
  - ・ 基調講演 「日本の印刷産業の現状とアジアの印刷産業への貢献」
  - ・ 基調講演 FAGAT 各国からの報告、提言
  - ・ 基調講演 「FAGAT 加盟各国印刷産業の現状報告とアジアの印刷産業への提言」
  - ・ 分科会 「新しい品質管理の考え方」  
 「環境問題対応の具体的アプローチ」
- ⑤ 全印工連フォーラム 「全印工連フォーラム 2009」
- ⑥ 全国印刷メディア協議会
  - ・ 地球環境対策は経営者のほんき度
  - ・ 足元を固めるには 5 S と見える化
  - ・ 環境保全は法規制の順守
  - ・ 持続可能な管理は G P 認定工場
  - ・ エコ印刷の提案と CO<sub>2</sub> 対策
- ⑦ 印刷業界就職説明会

■ 特設展示コーナー

- ・ 「環境コーナー」
- ・ 「Japan Color 認証制度コーナー」
- ・ 「先進技術ゾーン」

## 6 調査研究事業

### 6.1 機械工業振興受託事業

平成 21 年度実施事業

社団法人 日本機械工業連合会 受託事業

#### 「印刷産業機械の機能安全に関する調査研究」

当該事業は、(社)日本機械工業連合会の受託を受けて実施したものである。

主な事業概要は、次のとおりである。

#### 【調査研究の目的】

印刷産業機械の製造者は、機械の安全性を確保するため、ISO 等の安全規格に適合することが求められている。2006 年には、全ての機械類に適用される ISO グループ安全規格 (B 規格) として、安全装置等の信頼性評価を規定した ISO 13849-1 が改訂された。改定の結果、機械類に使用する部品等の信頼性に対する従来のカテゴリ評価に加え、安全制御システムの信頼性を確率論的に求めたパフォーマンスレベル (PL) の評価を行うことが要求された。これにより、今後、印刷産業機械の安全規格 (ISO 12643-1~5) においても、部品及び安全制御システムに対する PL 要求値が規格化され、適合することが必要となる。

本調査研究は、ISO 13849-1:2006 が求める PL 要求値に対する評価方法を印刷産業機械業界として確立し、各社評価レベルの統一化を図り、PL 評価の取り組みを推進するための指針策定を目的とした。本指針は、今後のガイドライン策定のための基本的な基盤となるとともに、中小企業性の高い当業界の国際競争力の強化に寄与するための重要な示唆を与えるものとして期待されているものである。

#### 【調査研究の概要】

印刷産業機械業界として PL 評価レベルの統一化を図るとともに、ISO 13849-1:2006 に適合するため以下の調査を実施する。

##### (1) PL の評価方法に関する調査

- ① ISO 13849-1:2006 の安全制御システムの要求性能レベルに関する調査を行うとともに、印刷産業機械の安全規格 (ISO 12643) が求める PL 要求値に関する調査を行う。

②PL の各種計算システムの評価を行う。また、メーカーに協力を依頼し、実機を  
基に PL 要求値の妥当性を検証する。

### (2) 安全制御回路モデルによる PL 評価実証調査

基本的な安全制御回路モデルを構築したうえで PL の要求値を求め、その評価に  
関する妥当性の検証及び評価手法確立のための実証調査を行う。実証は、専門の認  
証機関等に調査を委託する。

### (3) 指針・ガイドライン策定

上記(1)及び(2)の検討結果を踏まえ、印刷産業機械の製造者が ISO 13849-1:2006  
の要求内容に適合した PL の取り組みを推進するため、PL 評価レベルに関する標  
準的な考え方を示すとともに、今後のガイドライン策定を踏まえた安全制御システ  
ムの信頼性向上のための指針を策定し広く公表する。

## 【まとめ】

印刷産業機械の製造者は、ISO 12643-1～5 の規格が要求する電気部品及び安全制  
御システムの要求 PL 値 (PL<sub>r</sub>) に適合することが要求される。そこで、設計した制  
御回路の安全関連部の PL による評価が適切に行えることが必要である。しかし、今  
まで馴染みにない概念であり、業界各社が個別に対応するのではなく、評価方法を明  
確にして、全ての会社が適切に対応できるようにすることが課題である。特に、EU  
圏内向けの製品は、単に ISO 適合というだけでなく、法的要請である機械指令の整合  
規格 EN ISO 13849 に適合させなければならないという側面がある。

これら課題の解決のために、本調査研究では、印刷産業機械業界が PL を理解する  
うえで必要な諸項目の整理、調査・研究を行った。得られた主な成果 (ISO 13849 改  
定の要約も含む) は、次のとおりである。

1. 信頼性指標が導入され、さらにソフトウェアについての規定が加わった。これは、  
最近の電子化された回路の採用、PLC の採用などに対応している。
2. ソフトウェアの要求事項を抽出したが、求められる文書化の詳細は今回の調査だけ  
では明らかにし切っていない。これは、印刷産業機械に限ったことではない。IEC  
61508 規格における認証評価などの例を参考にしつつ、検討を継続する必要があ  
る。
3. ISO 12643 の規定は PL<sub>r</sub> となったが、従来の規格で規定していたカテゴリから特

に問題なく、ほぼそのまま移行できそうである。

4. PLr を満たす制御の安全関連部設計の「教科書」は必要で、現状ないが将来は我が国独自のものが用意されることが望ましい。
5. このような現状下では、BG レポート翻訳は貴重な「教科書」であり、これは印刷産業機械工業会だけでなく、広く各業界において使える。いち早く翻訳した（レポートの第8章は現時点では部分訳である）ことは、我が国工業へ大きく貢献できる。有効活用頂きたい。
6. 設計実務では計算ツールが必要である。その観点から入手可能なものを比べた。
7. 特に、SISTEMA は有用なツールの一つであるので、使い方を具体例を用いて平易に解説した。資料編を参照されたい。この資料により、SISTEMA が使いやすくなったと思われる。
8. BG・ベッカー氏による PL の検証では、回路構成、計算結果に対する否定的なコメントはなかった。むしろ、設計の意図を正確に伝えることがキーポイントであった。その意味で、当初の文書と妥当性確認結果受領、討論後の文書を見比べることで、参考となるものとする。
9. 同じく、説明に関しては、制御システムのなかの安全関連部は、略さずに記すこと必要であった。これは、回路図をそのまま記載するという意味ではない。制御回路の安全関連部の作動説明は、詳しく説明する必要があった。今回、当初の文書では、BG としての経験からある程度の推定をして評価していたように思われる点があった。安全機能、その具現法をきちんと表現しきるスキルは、電気設計と同じように重要である。
10. DC については、根拠を示すことが要求された。
11. なお、ベッカー氏の一般講演のなかで言及されていたが、IEC 62061 との整合化は今後の課題である。実際、ISO、IEC 両団体でも、リエゾンを作って議論中である。この動向は、次の ISO 13849 の改正につながるもので、注視が必要であるとともに、我が国からも積極的な提案がなされてしかるべきである。

これら調査研究の成果は、印刷産業機械の安全化への対応に関するレベルアップに貢献するとともに、中小企業が多くを占める業界においても大きな波及効果が期待されるものである。今回、PL において信頼性評価が新たに加わったことは大きな変更

であるし、コンポーネントメーカーの協力を得てデータを準備することや PL の推算をすることなど、いままでの回路設計以外に行うことが増加した。しかし、今回の PL 評価実証研究及び実機での対応状況の調査より、基本的なことは従来の安全制御回路でも対応できることが示唆された。準備は必要であるが、既存の技術を基本に、データの用意及び信頼性の基礎的な知識で対応できるものと考えられる。その準備としては、本報告書の各章がガイドラインとなり得ると考えている。

### －印刷産業機械の機能安全に関する調査研究－

#### 委員名簿 (敬称略)

委員長	福田隆文	長岡技術科学大学 システム安全系 准教授
委員	鈴木美智男	(株) I S O W A 電子技術グループ リーダー
委員	菅原大助	イトーテック(株) 設計開発部 電気課 課長
委員	郷間英樹	(株)尾塚製作所 技術課 係長
委員	海老原宏満	(株)小森コーポレーション 開発部開発4課
委員	田中広志	(株)桜井グラフィックシステムズ 電気設計課 係長
委員	青島寿彦	(株)篠原鐵工所 設計課 課長
委員	桐栄敬二	大日本スクリーン製造(株) 技術開発カンパニー 部長
委員	田村俊一	(株)東京機械製作所 電機制御部 主任
委員	渡辺達男	太陽精機(株) 開発本部 制御開発Ⅲ (ホリゾン・インターナショナル(株))
委員	奥原秀雄	三菱重工業(株) 印刷機械技術部 特許技術管理グループ グループ長
委員	木村隆志	リョービ(株) グラフィックシステム本部 技術部印刷機設計課 課長
委員	田尾玄治	元(株)小森コーポレーション 社長室
オブザーバー	伊藤桂	経済産業省 製造産業局 産業機械課 調整専門職
事務局	樋口恭司	(社)日本印刷産業機械工業会 専務理事
事務局	長沼勉	(社)日本印刷産業機械工業会 事務局長
事務局	松尾正明	(社)日本印刷産業機械工業会 業務部長
事務局	杉田行人	(社)日本印刷産業機械工業会 調査課長

## 6.2 委員会・部会・分科会の活動状況

### 6.2.1 委員会

#### 1) 技術委員会

技術委員会は、印刷産業機械の環境対応、機械安全対策、産業財産権の保護、標準化の推進等に関する最新のテーマを取り上げ、これら課題の検討とともに、具体的な対策の方向について検討を行った。特に、環境、安全等の国内外法規制の動向及び世界の各地域で開催された展示会の技術動向、海外企業の動向等については、勉強会等を開催し情報収集に努めた。

また、環境調査分科会及び技術情報編集分科会からの経過報告を基に、各分科会の活動指針や対応課題について検討した。

ISO/TC130/WG1～WG5 の国際会議での審議経過や、Japan Color 認証制度の経過については、逐次報告を行った。

本年度の主要活動内容と成果は以下のとおりである。

- ① ISO 13849-1:2006 の改訂に伴う印刷産業機械の PL (パフォーマンスレベル) 評価の取り組み促進に関する検討
- ② 機械安全リスクアセスメントの対応課題に関する検討
- ③ ISO 及び JIS の安全設計規格の適合に関する検討
- ④ 国内外の環境規制の動向調査及び対応課題に関する検討
- ⑤ 温室効果ガス排出量の算定基準策定に関する検討
- ⑥ 印刷産業機械業界の CSR の取り組み課題に関する検討
- ⑦ JGAS 2009 展における技術動向に関する検討
- ⑧ 調査研究のテーマに関する検討
- ⑨ 海外メーカーの動向に関する検討
- ⑩ PL 警告表示ラベルに関する検討
- ⑪ 印刷産業機械の先進技術動向に関する講演会・勉強会の開催
  - ・ 「省エネ法改正について」 (講師 田尾玄治 氏：元株小森コーポレーション)
  - ・ 「フレキシソ印刷機について」 (講師 岡倉 登 氏：株太陽機械製作所)
  - ・ 「水なし印刷について」 (講師 疋田委員：株桜井グラフィックシステムズ)
  - ・ 「電子写真法によるレジストダイレクト印刷装置のご紹介ープリンタブルエレクトロニクスの一例ー」 (講師 吉田委員：大日本スクリーン製造株)

- ・ 「2009年 WW 印刷業界の動向、我々の活動を振り返ってーデジタルプリンティングシステム、環境対応の振り返りと今後の方向性についてー」（講師 森本委員：富士フイルム㈱）
- ・ 「印刷用ゴムローラについて」（講師 上中委員：㈱東京カツラ）

#### ⑫ 特別講演会の開催

- ・ 「中国における知財関係の法律改正について」（講師：埴崎隆之 氏 経済産業省製造産業局 模倣品対策・通商室模倣対策専門官・弁護士・日本国政府模倣品・海賊版対策総合窓口）

## 2) 環境調査分科会

技術委員会の傘下に新たに環境調査分科会を設置し立ち上げた。

当分科会は、業界の環境問題全般を取り上げることにし、各テーマを選定のうえ取り組みの課題や対応の方向等について検討を行い、成果については広く周知することになった。当年度は、以下のテーマを中心に活動を行った。

#### ① 海外環境法令の疑問点と解釈についての調査

会員各位より海外環境法令に対する解釈等の疑問点をアンケートにおいて抽出し、その対応指針について分科会で検討を行った結果をその回答として取りまとめた。

#### ② 印刷産業機械の温室効果ガス排出量算定基準策定のための調査

印刷産業機械の温室効果ガス排出量削減等の省エネルギー対策に貢献するため、CO<sub>2</sub>排出量の算定方法に関する標準的な基準について検討を行った。これらの基本情報を収集するため、CO<sub>2</sub>排出量算定に関するユーザーへのアンケート調査について検討を行った。

#### ③ カーボンフットプリントの動向に関する調査

カーボンフットプリントの国内外の検討状況及び印刷分野でのPCR（出版・商業印刷物等の商品種別算定基準）の検討状況等について情報収集を行った。

## 3) 技術情報編集分科会

技術情報編集分科会は、世界各国の展示会で発表された印刷産業機械に関わる技術動向及び印刷に関する先進技術動向など広く情報を収集、編集し、「JPMA 技術情報」

として業界向けに発信した。

また、本レポートに対する読者アンケートを行い、会員各位からの意見及び要望に基づき、今後の情報収集や情報発信のあり方等について検討を行った。

本年度は以下のとおり「JPMA 技術情報」を発行した。

・「JPMA技術情報 №6」

展示会情報（JP2009、PACPRINT Australia 2009、CHINA PRINT 2009）

・「JPMA技術情報 №7」

展示会情報（PRINT 2009、Label Expo 2009、JGAS 2009、東京パック2009）

## 6.2.2 部 会

部会は、7部会と部会に付属する3分科会により活動しており、平成21年度の活動状況概要は以下のとおりである。

### 1) 枚葉印刷機械部会

枚葉印刷機械部会は、枚葉印刷機械業界の課題を踏まえた今後の部会活動テーマについて検討を行った。また、本年度は、輪転印刷機械部会との合同部会を開催（3回の開催）し、印刷業界全体の市場動向及び環境・安全問題等をテーマの中心にして検討を行うとともに、環境問題については勉強会を開催し情報収集を行った。

本年度の主要活動内容は以下のとおりである。

① 今後の活動テーマの検討

市場動向調査、版サイズの統一化、オフセット枚葉印刷機械のCO<sub>2</sub>排出量の算定基準等の検討を行った。

② 勉強会の開催

- ・ 「工場・事業所編：省エネ法改正について」（講師 田尾玄治氏）
- ・ 「温室効果ガス排出量算定方法及び印刷機械の環境負荷評価基準への提言」（講師 田尾玄治氏）
- ・ 「印刷機に関わるカーボンフットプリントの現状」（講師 朝倉克宣氏：富士フィルム）

③ JGAS 2009 展における印刷産業機械の出展動向について

枚葉印刷機械及び輪転印刷機械の出展動向並びにデジタル印刷機の出展動向等



に関する意見交換を行った。

## 2) 輪転印刷機械部会

輪転印刷機械部会は、枚葉印刷機械部会との合同部会を開催し（3回の開催）、印刷業界全体の市場動向の把握及び及び環境・安全問題等をテーマの中心にして検討を行うとともに、環境問題については勉強会を開催し情報収集を行った。

本年度の主要活動内容は以下のとおりである。

### ① 今後の活動テーマの検討

オフセット輪転印刷機械の場合のCO<sub>2</sub>排出量の算定基準等の検討を行った。

### ② 勉強会の開催

- ・ 「工場・事業所編：省エネ法改正について」（講師 田尾玄治氏）
- ・ 「温室効果ガス排出量算定方法及び印刷機械の環境負荷評価基準への提言」（講師 田尾玄治氏）

### ③ JGAS 2009 展における印刷産業機械の出展動向について

枚葉印刷機械及び輪転印刷機械の出展動向並びにデジタル印刷機の出展動向等に関する意見交換を行った。

## 3) フォーム印刷機械部会

フォーム印刷機械部会は、印刷業界全般における国内外の市場動向及び技術動向に関するテーマを中心に検討を行った。

本年度は、日本フォーム印刷工業連合会技術委員会との交流会を開催し、機械のメンテナンス、生産性と品質の向上、新しいニーズへの対応等をテーマに2回の意見交換会を行った。また、日本フォーム印刷工業連合会技術委員会の要望もあり、フォーム印刷機の標準検査基準としての点検チェックリストを作成した。本交流会は継続して開催することを確認した。

環境問題に関しては、温室効果ガス排出量算定方法及び印刷機械の環境負荷評価基準に関する検討を行った。

フォーム印刷業界は、デジタル印刷機の登場によって、可変データ印刷など市場環境が大きく変わって来ていることから、フォーム印刷に関連したデジタル印刷機の動向等について検討を行った。

なお、部会長が平成21年12月に小野寺則夫氏（㈱太陽機械製作所）から宮腰亨氏

(株ミヤコシ)へ交代となり、引継ぎがあった。

#### 4) 特殊印刷機械分科会

特殊印刷機械分科会は、ラベル印刷やスクリーン印刷の市場や環境対応に関する意見交換等を行った。

本年度は、昨年度より「環境問題」を主テーマとしていることから、以下の項目を取り上げ検討を行った。

##### ① 需要業界におけるグリーンプリンティング認定制度に関する講演会の開催

東京都ラベル印刷協同組合の清宮常務理事をお招きして、ラベル印刷会社のグリーンプリンティング認定制度のポイントについて説明を受けた。

##### ② 印刷機械のCO<sub>2</sub>排出量についての勉強会の開催

温室効果ガス排出量算定方法及び印刷機械の環境負荷評価基準に関する勉強会を開催した。

#### 5) グラビア印刷機械分科会

グラビア印刷機械分科会は、環境問題を中心とした市場動向調査や環境対応に関する意見交換等を行った。環境対策協議会が実施したVOCの排出量削減等の講演会の内容は、環境対応のための検討資料とした。

また、温室効果ガス排出量算定方法及び印刷機械の環境負荷評価基準に関する勉強会を開催した。

なお、分科会長が平成21年11月に越智宗男氏(富士機械工業株)から斉藤修氏(富士機械工業株)へ交代となり、引継ぎがあった。

#### 6) 製本機械部会

製本機械部会は、製本機械業界の市場、経営に関するテーマ及び環境対応、安全対策などの技術テーマを取り上げて検討を行うとともに、最新の製本技術に関する情報交換等を行った。

本年度は、部会活動の活性化のための検討及び業界の課題に対する具体的な検討を行うとともに、需要業界(東京都製本工業組合広報委員会)との意見交換会等を開催した。

製本業界では、多品種、小ロット対応、機械の安全性や省エネ等の高付加価値が求

められており、これらの需要動向を分析したうえで国内外の市場展望について検討を行った。

安全対策に関しては、改正労働安全衛生法第 28 条の 2 の「事業者が行うべき調査等」の「危険性又は有害性の調査」、「機械の包括的な安全基準に関する指針」を踏まえた取り組み課題等について検討を行った。

環境対応に関しては、需要業界が推進するグリーンプリンティング認定等の取り組みに貢献するための検討や、ISO 12643 が要求している環境問題等の検討を行った。

また、製本業界（東京都製本工業組合）及び資材業界（東京製本資材協力会）との情報交換を行い、業界の課題、将来展望について討議を行った。

## 7) 断裁機械分科会

断裁機械分科会は、紙断裁機のユーザー及びメーカーに対し、厚生労働省の「シャワー（紙断裁機）による危険の防止」についての周知徹底とともに、作業者の安全を確保するため、クランプの安全対策を含めた具体的な災害防止対策について検討を行った。

また、労働安全衛生法の遵守、型式検定等の周知徹底を図るため、「紙断裁機作業安全テキスト」の改訂版を作成し、全国製本工業組合連合会等の需要業界の各団体をはじめ、関連業界及び断裁機メーカー各社に配布した。

## 8) 紙工機械部会

紙工機械部会は、需要業界（紙器・段ボール業界）の動向を踏まえ、紙器・段ボール機械業界の取り組み課題及び見通しについて検討を行うとともに、引き続き、業界の懸案課題である紙工機械の安全対策のための検討を行った。

業界の課題対応の検討においては、政府の金融支援や環境対応支援などの施策の有効活用に関する意見交換を行った。

安全対策については、段ボール業界の災害事例の分析を行ったうえで紙工機械業界としての対策の方向を検討し、機械安全リスクアセスメントを含めての具体的な取り組みに関する検討を行った。また、ISO 12643 の段ボール製造用機械、段ボール及び板紙加工機械の安全規格の要求事項に適合するための検討を行った。

## 9) 周辺機器部会

周辺機器部会は、周辺機器業界の市場、経営及び環境問題などのテーマを取り上げ、

それぞれの課題対応等について検討を行った。

業界の課題対応の検討では、政府の金融支援や環境対応支援などの施策等を有効的に活用し、難局を切り抜けるための検討を行った。

環境問題については、需要業界が推進しているグリーン基準の動向を調査し、その対応課題について検討を行った。また、国内の省エネ法改正及び欧州、中国等の環境規制並びに ISO/TC/130/WG5 で取り上げられた放出物等の規制の動向を踏まえた業界各社の対応課題の検討を行った。

今後は、印刷に関連する先端分野の情報収集などを行い、開発等の参考にすることになった。

## 10) デジタル部会

デジタル部会は、当初の実施計画のとおり、デジタル印刷機の市場調査及び国内外の展示会におけるデジタル機器の出展動向調査の成果を踏まえ、今後、具体的なテーマを絞り活動を推進するための検討を行った。

本年度は、以下の2つの分科会を設置した。分科会は、それぞれの分野で各論の検討を進めていくなかで、印刷産業機械業界としてのデジタル印刷及びデジタル印刷機の将来展望等（ビジョン）をまとめていくことを確認した。

- ① ソフトウェア分科会（主査 真壁 敏 氏：コダック株）
- ② ハードウェア分科会（主査 宮腰 巖 氏：株ミヤコシ）

## 7 ISO/TC130 (国際標準化機構/印刷技術) 事業活動

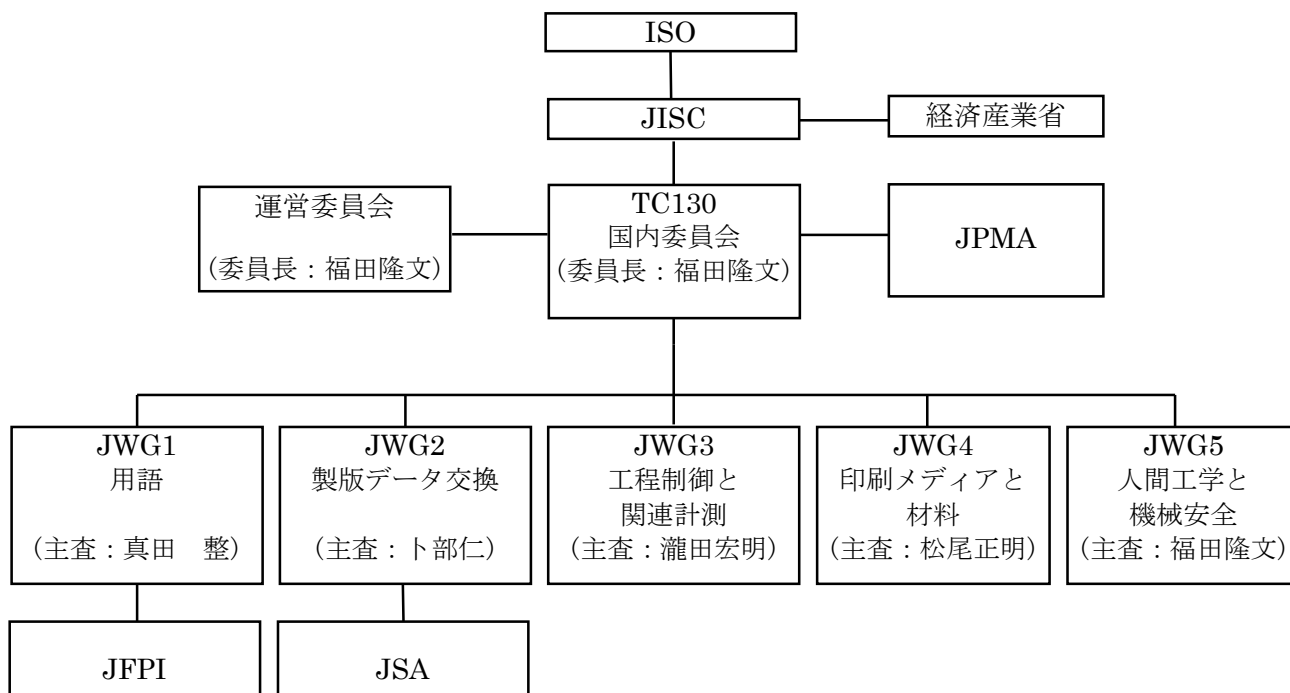
### 7.1 国内委員会組織

ISO/TC 130 は、WG1 (用語)、WG2 (製版データ交換)、WG3 (工程管理と関連計測)、WG4 (印刷メディアと材料)、WG5 (人間工学と機械安全) の 5 つのワーキング・グループ (以下 WG という) がある。

それぞれの WG に対応した国内委員会を設置し、WG の前に Japan の「J」をつけた JWG1～JWG5 までの委員会で対応している。

また、JWG1、JWG2 の実務作業は (社) 日本印刷産業連合会、(財) 日本規格協会が主管する部門で行われている。

#### ISO/TC130 国内委員会組織



JISC : Japan Industrial Standard Committee 日本工業標準調査会

JPMA : Japan Printing Machinery Association (社) 日本印刷産業機械工業会

JFPI : Japan Federation of Printing Industry (社) 日本印刷産業連合会

JSA : Japanese Standards Association (財) 日本規格協会

## 7.2 委員会活動

委員会は、原則としてワーキンググループ単位で必要に応じ適宜開催され、それぞれに担当する問題を討議した。

### 7.2.1 委員会活動

委員会はワーキンググループ単位で活動が行われた。各 WG では新規格案等について適宜に分科会を設定、新規格案の内容によっては TC130 国内委員にエキスパートを加えた格好でそれぞれに担当する問題を審議した。

- ① 運営委員会 1回
- ② 国内委員会総会 1回

運営委員会は平成 21 年 6 月 11 日(木)に福田委員長をはじめ 12 名の運営委員が出席して開催され、平成 20 年の決算書並びに平成 21 年度の予算案、活動案が検討・可決された。また、同日 国内委員会総会が 24 名参加して開かれ、予算、活動案を審議し承認された。

- ③ 分科会 (JWG) 委員会及び関連委員会

分科会 JWG1 から JWG5 までの各ワーキンググループの委員会活動は、延べ 23 回に及び、その成果を国際会議に提案し、ISO 規格の草案作成に大いに貢献した。

### 7.2.2 各 JWG 委員会の審議概要

#### 1) JWG1 委員会

JWG1 では「ISO5776」(校正記号)の改訂に取り組んできた。平成 21 年度は、JWG1 国内委員会を 5 回開催し、ISO5776 で漢字国圏の校正記号も IS とするための検討を行った。

JWG1 が行ってきた印刷用語の規格化は、Part1: Fundamental terms、Part2: Prepress terms、Part3: Printing terms、Part4: Postpress terms のすべてのパートが IS となり、規格化の作業は終了している。このなかで、Fundamental terms は 2009 年が見直しの年にあたり、改定に関する投票が行なわれたが、その結果として改訂は見送られた。

ISO5776 改訂に関する JWG1 の取り組みは、①ISO5776 (Table 1: アルファベット圏用)の内容見直しと、②漢字国圏で使用されている校正記号の ISO5776 (Table

2) への組み入れである。

漢字国圏の校正記号を ISO 5776 Table 2 として統合するためには、日本と中国との間での校正記号の共通化が重要であることから、両国間で緊密な連携を取りながら標準化に向けた活動を行なった。

## 2) JWG2 委員会

本年度は、以下の標準化項目について調査研究を行った。

標準化項目：

- ・標準画像 (Adobe RGB (1998)/SCID, RIMM/SCID)
- ・RGB ワークフロー (入力データ基準, 付加情報, 伝達方法)
- ・DSC 出力データとリファレンスプリンタの変換基準
- ・ICC プロファイル
- ・PDF/X 関連規格
- ・バリエブル印刷データ交換 (PDF/VT)
- ・発行済みの IS 規格, JIS 規格の保守

平成 21 年度の JWG2 関連の成果は下記のとおり。

### (1) 標準画像の発行

(a) 広色域表示ディスプレイ用標準画像 (ISO 12640-4 Graphic technology – Prepress digital data exchange – Part 4 : Wide gamut display-referred standard colour image data (Adobe RGB (1998)/SCID))

(b) シーン用標準画像 (ISO 12640-5 Graphic technology – Prepress digital data exchange – Part 5 : Scene-referred standard colour image data (RIMM/SCID))

### (2) デジタルカメラ画像データとリファレンスプリンタの基準案

### (3) ICC プロファイルの発行

(a) H18 年度から開始した翻訳 JIS 文書が、2009 年 5 月 20 日に発行された。

(b) 改正 ICC プロファイルの DIS 投票に対応し、65 件のコメント付き賛成投票を行った。

### (4) RGB ワークフローの提案

(5) バリアブル印刷データ交換の規格化推進(DIS 投票への対応)

### 3) JWG3 委員会

JWG3 委員会では、カラー印刷の製版、校正、印刷の工程制御と関連計測に関する規格を担当している。平成 21 年度に新しく審議がスタートしたのはデジタル印刷の画質評価、フィルム製版工程に規格の根拠をもっている ISO12647 シリーズで規定している工程管理の規格見直しである。

ISO12647 シリーズの見直しはデジタル印刷が市場に普及している今日の状況を背景にしている。例えば欧州地域の企業が輸出先の東南アジアでカタログを作成する際、品質保証のツールとしてこの ISO を品質保証として使用する場合、現行の規格がフィルム製版工程を想定しているため、表紙は従来の印刷で中味はデジタル印刷という場合、品質を保証することに不足が生じてしまう。

印刷物の製造工程で使用されるカラーモニターの評価法の規格の審議に際しては日本から観察環境の提案を行った。この提案は日本印刷学会がカラーモニターと印刷物を同時に見て作業をする際の環境条件を研究して定めた推奨規格で、これまでの暗がりではカラーモニターを見て作業するという作業環境を、人間の色弁別を研究した上で改善提案する画期的な内容である。

### 4) JWG4 委員会

WG4 は ISO/TC130 の中で「Media and material」という概念で印刷インキの特性や各種耐性評価試験法、印刷版等印刷材料に関する規格化を担当している。最近では他の TC 委員会と共同するジョイントワーキングという格好での印刷適性の規格化にも着手しており印刷を材料物性の面から標準化することを目指している。

活動の中核となる規格に関する投票の状況は、定期見直し(システムチック・レビュー)SR 投票が 2 件、ISO2834-1 印刷インキの評価手法、ISO2846-1 オフセット印刷インキの仕様であった。このうち ISO2846-1 オフセット印刷インキの仕様は標準用紙のメーカーである Scheufelen 社(ドイツ)から標準用紙の生産中止の通告があったこと、フランスの規格協会(afnor)からの校正用紙の評価法の見直し提案があったことを受けて更新確認を保留している。規格原案の投票(DIS 投票)と国際規格原案の投票(FDIS 投票)は今年度は無く(2009 年 4 月-2010 年 3 月)、WG4 が関わる新規に発行される ISO 規格も無かった。投票が昨年度より少なかった理由



は ISO/WD12705 ケミカルゴーストの評価法と ISO2846-1 オフセット印刷インキの仕様の検討に時間が掛っているため ISO/WD12705 ケミカルゴーストの評価法については 2009 年 9 月に北京で開催された国際会議において技術報告書として纏める、実質上の規格（案）からの格下げ措置が取られることとなり ISO 規格の発行という成果とは反対な結果ではあるものの、技術的な合理性がないことの規格化を阻止出来たことを考えると一定の評価をしてもよいと考えている。

## 5) JWG5 委員会

JWG5 委員会は、主に印刷機械、製本機械・周辺機械の安全規格の検討を行っている。2009 年 6 月 2 日～4 日、ISO/TC130/SWG5 米国ポートランド会議では、ほぼ完成に近づいていた規格原案の修正に関するものであった。主な審議の規格案は次の通りである。

- ・ ISO DIS 12643-1 審議
- ・ ISO CD 12643-2 審議
- ・ ISO NWIP and CD 12643-3 審議
- ・ ISO/DIS 12643-4 審議
- ・ ISO CD 12643-5 審議

### 7.2.3 平成 21 年度 国際規格回答原案一覧表

区分	工業標準原案名		回答の状況	
	文書番号	規格名称	回答期限	回答内容
NW I P	ISO NWIP ISO 12646/Amd 1 (ISO/TC130N1413; N1414)	Graphic technology - Displays for colour proofing - Characteristics and viewing conditions	2009/4/29	賛成
NW I P	NWI Proposal/ CD ISO 12643-5 (TC130N1411, N1412)	Graphic technology - Safety requirements for graphic technology equipment and systems - Part 5: Stand-alone platen presses	2009/4/29	賛成
NW I P	ISO NWIP and ISO CD 5776 (ISO/TC130N1442; N1443)	Graphic technology - Symbols for text correction	2009/7/15	賛成
NW I P	NWIP Colour proofing systems (TC130N1518)	Graphic Technology - Requirements for colour proofing systems using electronic displays	2009/11/19	賛成
NW I P	NWIP ISO 12647-6 and WD (TC130N1517)	Graphic technology - Process control for the production of half-tone colour separations, proofs and production prints - Part 6: Flexographic printing	2009/11/14	賛成
NW I P	NWIP Colour proofing systems (TC130N1518)	Graphic Technology - Requirements for colour proofing systems using electronic displays	2009/11/19	反対
CD	Ballot ISO CD 16612-2 (N 1416)	Graphic technology - Variable data exchange - Part 2: Using PDF/X-4 and PDF/X-5 (PDF/VT-1 and PDF/VT-2)	2009/5/3	賛成
DIS	ISO/DIS 13655.2 (Ed 2)	Graphic technology -- Spectral measurement and colorimetric computation for graphic arts images	2009/4/13	賛成
DIS	ISO/DIS 12643-1 (Ed 2)	Graphic technology -- Safety requirements for graphic technology equipment and systems -- Part 1: General requirements	2009/5/12	賛成

D I S	ISO/DIS 12643-4	Graphic technology -- Safety requirements for graphic technology equipment and systems -- Part 4: Converting equipment and systems	2009/5/12	賛成
D I S	ISO/DIS 12640-4	Graphic technology -- Prepress digital data exchange -- Part 4: Wide gamut display-referred standard colour image data [Adobe RGB (1998)/SCID]	2009/6/12	賛成
D I S	ISO/DIS 15076-1 (Ed 2)	Image technology colour management -- Architecture, profile format and data structure -- Part 1: Based on ICC.1:2004-10	2009/12/24	賛成
D I S	ISO/DIS 16612-2	Graphic technology -- Variable data exchange -- Part 2: Using PDF/X-4 and PDF/X-5 (PDF/VT-1 and PDF/VT-2)	2010/1/14	賛成
D I S	ISO/DIS 12643-2 (Ed 2)	Graphic technology -- Safety requirements for graphic technology equipment and systems -- Part 2: Press equipment and systems	2010/1/21	賛成
D I S	ISO 12646:2008/DAmD 1	Graphic technology -- Displays for colour proofing -- Characteristics and viewing conditions -- Amendment 1	2010/1/21	賛成
S R	ISO 2834-1:2006	Graphic technology -- Laboratory preparation of test prints -- Part 1: Paste inks	2009/6/15	更新に賛成
S R	ISO 2846-1:2006 (Ed 2)	Graphic technology -- Colour and transparency of printing ink sets for four-colour printing -- Part 1: Sheet-fed and heat-set web offset lithographic printing	2009/6/15	見直し(更新で決着/ 標準用紙の生産中止に伴う 実質的な見直しスタート)

S R	ISO 11084-2:2006	Graphic technology -- Register systems for photographic materials, foils and paper -- Part 2: Register pin systems for plate making	2009/6/15	更新に賛成
S R	ISO 12637-1:2006	Graphic technology -- Vocabulary -- Part 1: Fundamental terms	2009/6/15	見直し
S R	ISO 12642-1:1996 (vers 2)	Graphic technology -- Input data for characterization of 4-colour process printing -- Part 1: Initial data set	2009/6/15	更新に賛成
S R	ISO 12642-2:2006	Graphic technology -- Input data for characterization of 4-colour process printing -- Part 2: Expanded data set	2009/6/15	更新に賛成
S R	ISO 12647-6:2006	Graphic technology -- Process control for the production of half-tone colour separations, proofs and production prints -- Part 6: Flexographic printing	2009/6/15	更新に賛成

### 7.3 報告会の開催

本年度は平成21年10月7日(水)にISO/TC130国内委員会の報告会をジャパンカラー認証制度の講演会と合わせて実施した。

日時：平成21年10月7日(水) 13:30～17:00

場所：東京ビッグサイト 会議棟 606 会議室 (定員 120 名)

主催：(社)日本印刷産業機械工業会、ISO/TC130 国内委員会

#### － 講演プログラム －

挨拶 13:30～13:35

樋口 恭司 (社)日本印刷産業機械工業会 専務理事

第1部：「Japan Color 認証制度講演会」 13:35～14:35

西岡 貞一氏 Japan Color 認証制度策定委員会委員長 筑波大学大学院 教授

第2部：第14回ISO/TC130(印刷技術)講演会

・「ISO/TC130(印刷技術)の国内委員会報告」 14:45～15:00

福田 隆文氏 ISO/TC130 国内委員会委員長 長岡技術科学大学 准教授

・「印刷用語と文字校正記号の国際標準化」 15:00～15:20

真田 整氏 JWG1 主査 凸版印刷株式会社

・「デジタルデータ交換に関する報告」 15:20～15:40

卜部 仁氏 JWG2 主査 富士フイルム株式会社

・「工程制御と関連計測標準の動向」 15:40～16:00

瀧田 宏明氏 JWG3 主査 大日本印刷株式会社

－ 休憩(10分間) －

・「記録媒体と印刷材料に関する報告」 16:10～16:30

松尾 正明氏 JWG4 主査 東洋インキ製造株式会社

・「印刷機械システムの安全に関する国際規格の報告」 16:30～16:50

福田 隆文氏 JWG5 主査 長岡技術科学大学 准教授

質疑応答 16:50～17:00

## 7.4 平成 21 年度に制定の ISO 規格

平成 21 年度に ISO/TC130 関係では、下記 6 件の ISO 規格が制定された。

- 1) 発行日：平成 21 年 4 月 3 日  
規格番号：ISO 12637-3:2009  
規格名：Graphic technology -- Vocabulary -- Part 3: Printing terms  
規格名(和文)：印刷技術－用語－第 3 部：印刷用語
  
- 2) 発行日：平成 21 年 6 月 30 日  
規格番号：ISO/TS 10128:2009  
規格名：Graphic technology -- Methods of adjustment of the colour reproduction of a printing system to match a set of characterization data  
規格名(和文)：印刷技術－用語－印刷システムにおける色再現のデータの調整法
  
- 3) 発行日：平成 21 年 12 月 7 日  
規格番号：ISO 12643-1:2009  
規格名：Graphic technology -- Safety requirements for graphic technology equipment and systems -- Part 1: General requirements  
規格名(和文)：印刷技術－印刷システムと機器の安全規格－第 1 部：一般要求事項
  
- 4) 発行日：平成 21 年 12 月 7 日  
規格番号：ISO 13655:2009  
規格名：Graphic technology -- Spectral measurement and colorimetric computation for graphic arts images  
規格名(和文)：印刷技術－印刷画像の分光波長測定と色彩値の計算法
  
- 5) 発行日：平成 21 年 2 月 25 日  
規格番号：ISO 12643-4:2010  
規格名：Graphic technology -- Safety requirements for graphic technology equipment and systems -- Part 4: Converting equipment and systems  
規格名(和文)：印刷技術－印刷システムと機器の安全規格－第 4 部：コンバーティング機器とシステム
  
- 6) 発行日：平成 21 年 3 月 16 日  
規格番号：ISO 28178:2009  
規格名：Graphic technology -- Exchange format for colour and process control data using XML or ASCII text  
規格名(和文)：印刷技術－カラーと印刷制御データの交換形式

## 8 Japan Color 認証事業

Japan Color 認証事業は、平成 21 年 5 月 21 日開催の社団法人日本印刷産業機械工業会平成 21 年度通常総会で平成 20 年 12 月より産学官で検討を進めてきた「Japan Color 認証制度」について正式承認を得、平成 21 年中に第一号の Japan Color 認証企業の誕生を目指して開始した。平成 21 年 10 月に「Japan Color 標準印刷認証制度」を創設し、第一期募集には業界からの関心が高く、日本全国の 35 件の印刷工場より申請があった。厳正な審査の結果、平成 22 年 3 月 1 日に 33 の印刷工場が第一号認定として誕生した。

この認証制度は、ISO 国際標準との整合性を図り、日本の標準的な色基準である Japan Color 基準に基づいて適切に印刷できる印刷会社等に認証を行うものである。印刷物の品質を保証する為には印刷機械のメンテナンスが重要であり、デジタル化のメリットを生かした数値管理が基本となる。Japan Color 認証制度による印刷標準化は日本の印刷物の品質底上げと印刷に関連する社会的コスト低減に大きく貢献するものとする。

Japan Color 認証事業の平成 21 年度活動状況は、次の通りである。

- ・ Japan Color 認証制度委員会活動
- ・ Japan Color 標準印刷認証制度創設
- ・ 普及啓蒙活動

以下、平成 21 年度の Japan Color 認証事業活動状況について報告する。

### 8.1 Japan Color 認証制度委員会活動

#### 8.1.1 Japan Color 認証制度委員会組織

Japan Color 認証制度の委員会として、Japan Color 認証制度策定委員会、Japan Color 認証専門家ワーキング委員会、Japan Color 認証プルーフワーキング委員会、Japan Color 認証制度策定ワーキング委員会、Japan Color 認証判定委員会を組織し、委員会活動を展開した。

<平成 21 年度 Japan Color 認証制度委員会組織>

Japan Color 認証制度策定委員会	官公庁、業界有力者、学識経験者等を中心とした委員構成で、制度全体の大枠について審議・承認する機関。年に 3～4 回程度開催
-----------------------	---------------------------------------------------------------

Japan Color 認証専門家ワーキング委員会	Japan Color 標準印刷認証制度の基準の作成、認証のためのテキスト作成等について検討
Japan Color 認証プルーフワーキング委員会	プルーフ機器に関する機器認証制度及び運用認証制度の認証基準の作成、認証のためのテキスト作成等について検討 【分科会】分野ごとに専門的に研究・討議を行う小会議として評価チャート分科会、機器分科会、ΔE分科会の3つに分かれて検討を実施
Japan Color 認証制度 制度策定ワーキング委員会	Japan Color 認証制度における基準等の文書原案、制度設置及び運営要領やマニュアルの作成等について検討
Japan Color 認証判定委員会	Japan Color 標準印刷認証制度における合否判定のために開催

### 8.1.2 Japan Color 認証制度策定委員会

Japan Color 認証制度策定委員会では、筑波大学大学院図書館情報メディア研究科教授 西岡貞一委員長のもと、本年度は第2回～第5回まで計4回の委員会を開催した。

委員会で検討・審議された主な事項は以下のとおりである。

- ・ Japan Color 認証制度のコンセプト（案）について
- ・ Japan Color 標準印刷認証の要件定義と実証実験報告及び、Japan Color プルーフ認証制度の概念（コンセプト）について
- ・ Japan Color 標準印刷認証の創設に向けた「制度設置及び運営要領（案）」「オフセット枚葉印刷 JapanColor 標準印刷認証制度オペレーションガイド（案）」及び、Japan Color プルーフ認証制度の要件検討経過報告及び、Japan Color 認証制度ロゴマーク最終選考について
- ・ Japan Color 標準印刷認証の「オフセット枚葉印刷 JapanColor 標準印刷認証制度オペレーションガイド改訂（案）」、「制度設置及び運営要領改訂（案）」及び、平成22年度の認証制度充実にに向けた取組案について
- ・ 他

委員会のメンバーは27組織30名の構成で、参加組織は次の通りである。

<委員長> 筑波大学大学院

<副委員長> 東京工芸大学



<委員> (社)日本印刷学会、(社)日本印刷産業連合会、大日本印刷(株)、  
凸版印刷(株)、共同印刷(株)、水上印刷(株)、日本レーベル印刷(株)、  
(株)電通テック、(株)博報堂、(株)小森コーポレーション、三菱重工業(株)、  
(株)桜井グラフィックシステムズ、(株)篠原鉄工所、富士フイルム(株)、  
富士フイルムグラフィックシステムズ(株)、大日本スクリーン製造(株)、  
コニカミノルタエムジー(株)、セイコーエプソン(株)、キヤノン(株)、DIC(株)、  
東洋インキ製造(株)、王子製紙(株)、日本製紙(株)、アドビシステムズ(株)  
(順不同)

<オブザーバ> 経済産業省

平成 22 年度は、より高度な色合わせ技術の所有を証明するマッチング認証、プルーフメーカーなどに付与するプルーフ機器認証、プルーフ運用を行うデザイン会社及び印刷会社を対象としたプルーフ運用認証の制度化に向けて審議を予定している。

### 8.1.3 Japan Color 認証専門家ワーキング

Japan Color 認証専門家ワーキング委員会では、株式会社桜井グラフィックシステムズ・疋田巳次委員長、富士フイルムグラフィックシステムズ株式会社・田子智久副委員長のもと、本年度は第 8 回～第 20 回まで計 13 回のワーキングを開催した。

委員会で検討・審議された主な事項は以下のとおりである。

- ・ TEST FORM (帯、絵柄) について
- ・ 「オフセット枚葉印刷 JapanColor 標準印刷認証制度オペレーションガイド」について
- ・ 印刷実証実験における資材の規格 (インキ、紙、CTP 版) 等について
- ・ 印刷実証実験の実施
- ・ 実証実験の評価検証に関して
- ・ Japan Color 認証ロゴマークについて
- ・ 標準印刷認証の基準及び認証手順について
- ・ 測色機器差の解消・誤差解消のためのチャートについて
- ・ ISO 国際会議での日本の報告案について
- ・ 制度設置及び申請条件から事前審査・本審査について
- ・ 更新条件について

- ・ 不正防止対策について
- ・ 他

委員会のメンバーは 12 組織 14 名の構成で、参加組織は次の通りである。

<委員長> (株)桜井グラフィックシステムズ

<副委員長> 富士フィルムグラフィックシステムズ(株)

<委員> アキヤマインターナショナル(株)、コニカミノルタエムジー(株)、  
リョービ(株)、(株)篠原鉄工所、(株)小森コーポレーション、三菱重工業(株)、  
大日本印刷(株)、東洋インキ製造(株)、凸版印刷(株)、富士フィルム(株)  
(順不同)

#### 《実証実験》

Japan Color 標準印刷認証制度の制度策定にあたっては、株式会社小森コーポレーション、三菱重工業株式会社の協力の元、実証実験を実施して検証・評価を実施している。

第一回 平成 21 年 5 月 27 日

<場 所> 株式会社小森コーポレーション 小森スクール (墨田区)

<参加者> 5 組織 8 名、他事務局。

<参加組織> 富士フィルムグラフィックシステムズ(株)、大日本印刷(株)、  
東洋インキ製造(株)、水上印刷(株)、共同印刷(株)

第二回 平成 21 年 6 月 3 日

<場 所> 三菱重工業株式会社 関東ショールーム (熊谷市)

<参加者> 5 組織 8 名、他事務局。

<参加組織> 富士フィルムグラフィックシステムズ(株)、大日本印刷(株)、  
東洋インキ製造(株)、水上印刷(株)、凸版印刷(株)

平成 22 年度は、実証実験による検証・評価を通して Japan Color マッチング認証制度の策定をはかり、平成 22 年中に Japan Color マッチング認証制度の創設を予定している。

#### 8.1.4 Japan Color 認証プルーフワーキング

Japan Color 認証プルーフワーキング委員会は、東洋インキ製造株式会社・松尾 正明委員長、株式会社電通テック・橋爪 乾副委員長のもと検討を進めた。

本年度は、Japan Color 認証プルーフワーキング委員会と分科会（分野ごとに専門的に研究・討議を行う小会議。評価チャート分科会、機器分科会、 $\Delta E$  分科会の3つの分科会で構成）を計 32 回開催した。

委員会及び分科会で検討・審議された主な事項は以下のとおりである。

##### <Japan Color 認証プルーフワーキング委員会>

- ・ プルーフ機器認証及び、プルーフ運用認証のあり方について
- ・ 認証基準一覧及び、プルーフ認証の検証方法について
- ・ プルーフテストの必要性について
- ・ プロファイルについて
- ・ 時間経過による色差の変化への対応について
- ・ 測色機の誤差と ISO 標準の関係について
- ・ 測色機のトレーサビリティについて
- ・ 測色機メーカーによる測色器実証実験報告
- ・ 他

##### <評価チャート分科会>

- ・ 絵柄チャートの構成要素について
- ・ 目視評価でのチャート事項等について
- ・ 評価用チャート案について
- ・ 測色機の採用ポリシー等について
- ・ パッチについて
- ・ 54 色パッチ・出力物等及び、配置バリエーションについて
- ・ ISO/TC130/12647-7（インクジェットの色校正）との関係について
- ・ チャートグレー実物（標準印刷認証に合格）について
- ・ メジャーツール機能について
- ・ 他

##### <機器分科会>

- ・ 機器認証の定義及び、認証手続きについて

- ・ 色彩値の測定方法や測定の問題点について
- ・ ISO 12647-7 との関係について
- ・ ISO12647-7 における紙の問題（95 以上）について
- ・ プルーフオペレーションガイド目次・項目案について
- ・ プルーフ規格試案について
- ・ 他

#### < Δ E 分科会 >

- ・ Δ E（7 6 及び 2000）の検討
- ・ 測色機の機器間・メーカー間器差の取り扱いについて
- ・ 紫外線カットフィルターの有無・蛍光増白剤について
- ・ 紙（同一の用紙を使う場合、近い用紙を使う場合、特定されない用紙の場合）の判断基準について
- ・ 各測色機器メーカー5 社へのヒアリング。
- ・ 自動測色機器の機種間誤差の取扱について
- ・ プルーフアーによる出力再現実験の実施に向けたチャートの検討
- ・ ISO12647-8 や色彩以外の項目の検討
- ・ 他

委員会のメンバーは 14 組織 16 名の構成で、参加組織は次の通り。

<委員長> 東洋インキ製造(株)

<副委員長> (株)電通テック

<委員> キヤノン(株)、コニカミノルタエムジー(株)、セイコーエプソン(株)、  
コニカミノルタグラフィックイメージング(株)、富士フィルム(株)、  
(株)博報堂プロダクツ、三菱製紙(株)、大日本印刷(株)、凸版印刷(株)、  
大日本スクリーン製造(株)、富士ゼロックス(株)、  
富士フイルムグラフィックシステムズ(株)、（順不同）

平成 22 年度には、実証実験により検証・評価を通して Japan Color プルーフ機器  
認証及び運用認証を創設する予定である。

### 8.1.5 Japan Color 認証制度 制度策定ワーキング委員会

Japan Color 認証制度制度策定ワーキング委員会では、事務局等を中心として構成された委員のもとで、本年度は第1回～第7回まで計7回のワーキング委員会を開催した。

委員会では、「制度設置及び運営要領（細則）」等の認証制度におけるマニュアル等の文書作成・検討等を行った。

平成22年度は、引き続き Japan Color プルーフ機器認証及び運用認証、Japan Color マッチング認証の実現に向けて、文書作成・検討を進める予定である。

### 8.1.6 Japan Color 認証判定委員会

Japan Color 認証判定委員会は、Japan Color 標準印刷認証における合否判定のため、平成22年2月25日に第1回目の委員会を開催し、33工場の合格を決定した。

なお、委員長、委員名等については非公開としている。

## 8.2 Japan Color 標準印刷認証制度創設

平成21年10月22日から平成21年11月4日の期間に Japan Color 標準印刷認証制度の第一期募集を行った。

全国から35件の申請があり、厳正な審査の結果、平成21年3月1日に33工場の認定合格発表を行った。第一期認定合格工場一覧は下記のとおりである。なお、2工場については、業務多忙等の理由で審査延期、キャンセルとなっている。

「第一期認定合格工場一覧」

(掲載は社名の五十音順)

	事業者名	工場名
1	株式会社アート・スキャナ・サービス	DPS
2	株式会社エイエヌオフセット	東京工場
3	大村印刷株式会社	本社工場
4	川口印刷工業株式会社	本社工場
5	共同印刷株式会社	小石川工場
6	キングプリンティング株式会社	本社工場
7	株式会社金羊社	御殿場工場
8	株式会社光陽社	東京プリンティングセンター

9	株式会社佐久印刷所	本社工場
10	佐藤印刷株式会社	手稲工場
11	三共グラフィック株式会社	
12	サンメッセ株式会社	本社工場
13	昭栄印刷株式会社	本社工場
14	信教印刷株式会社	本社工場
15	株式会社真興社	
16	株式会社セントラルプロフィックス	豊洲工場
17	株式会社ダイム	本社工場
18	株式会社 DNP オフセット	白岡工場
19	図書印刷株式会社	城北工場
20	株式会社トッパングラフィック	朝霞工場
21	株式会社トッパングラフィック	板橋工場
22	株式会社トッパングラフィックコミュニケーションズ	板橋工場
23	株式会社トッパングラフィックコミュニケーションズ	大淀工場
24	株式会社トッパンコミュニケーションプロダクツ	札幌工場
25	株式会社トッパンコミュニケーションプロダクツ	仙台工場
26	株式会社トッパンコミュニケーションプロダクツ	滝野工場
27	株式会社トッパンコミュニケーションプロダクツ	名古屋工場
28	株式会社トッパンコミュニケーションプロダクツ	福岡工場
29	中日本印刷株式会社	豊田第一工場
30	西川コミュニケーションズ株式会社	グラフィックアーツセンター
31	丸理印刷株式会社	
32	三浦印刷株式会社	船橋工場
33	和多田印刷株式会社	本社工場

第二期募集は、平成 22 年 3 月 1 日から平成 22 年 3 月 16 日の期間で実施し、全国より 23 件の申請があった。審査等は 22 年度に実施の予定。

### 8.3 Japan Color 認証制度普及啓発活動

Japan Color 認証事業の普及啓発活動の一環として外部に向けてのイベントやセミナー・説明会などを行った。

説明会開催にあたっては、関係諸団体の協力を得て実施し、広く一般に Japan Color 認証制度についての知識と理解を広め、また、Japan Color 認証制度を取得希望する印刷会社に何をどうすれば取得できるのか具体的に解説を行った。説明会開催にあたっては関係諸団体の協力を得て実施しており、引き続き、平成 22 年度も関係団体と連携の元、普及啓発活動を展開していく予定である。

#### 8.3.1 「JGAS2009」展示会出展

平成 21 年 10 月 6 日から同 10 日の五日間に渡り、東京ビッグサイトにおいて開催された印刷機材展示会「JGAS2009」に「Japan Color 認証制度」コーナーを出展した。開催期間中の前半は雨や台風で天候に恵まれなかったが、五日間で延べ 1000 名ほどの来場者があった。

#### 8.3.2 「JGAS2009」展示会セミナー

「JGAS2009」の期間中の平成 21 年 10 月 7 日に、東京ビッグサイト会議棟において「Japan Color 認証制度セミナー」を開催した。

Japan Color 認証制度 制度策定委員会委員長の筑波大学大学院図書館情報メディア研究科 西岡 貞一教授を講師に招き、Japan Color 認証制度の背景、意義、仕組みなどを学術的側面より解説を行った。Japan Color 認証制度の審査内容・基準、認証料金等の具体的な説明を事務局内職員が説明した。

セミナーは当日参加者の立ち見が出るほどの盛況ぶりであった。

#### 8.3.3 Japan Color 認証制度説明会

Japan Color 認証制度説明会を全日本印刷工業組合連合会の下部組織などを中心に東京・大阪・名古屋をはじめ 7 都道府県 9 会場で開催し、延べ 400 名以上参加があった。

説明にあたっては事務局職員が対応した。

開催日	主催者	場所
2009/10/7	印刷機材団体協議会	東京ビッグサイト
2009/10/20	社団法人日本印刷産業機械工業会	機械振興会館
2009/10/13	SHOWA会	西神田コスモス館
2009/12/3	印刷工業会	銀座ブロッサム 中央会館
2010/1/26	岡山県印刷工業組合（全印工連）	アークホテル岡山
2010/1/28	東北地区印刷協議会（全印工連）	宮城県印刷会館 大ホール
2010/2/5	名古屋市工業研究所 共催：画像技術研究会 （社）日本印刷学会中部支部 中部塗装技術研究会 中部プラスチック技術振興会 （財）名古屋市工業技術振興協会	名古屋市工業研究所 電子技術総合センター 1F 視聴覚室
2010/2/12	北海道印刷工業組合（全印工連）	札幌東急イン
2010/2/16	静岡県印刷工業組合（全印工連）	クーポール会館
2010/2/20	愛知県印刷工業組合（全印工連）	「ウイングあいち」名古屋駅前
2010/3/9	大阪府印刷工業組合（全印工連）	太閤園迎賓館 2階「ゴールデンホール」



## 9 広報事業

平成 21 年度広報事業は、機関誌「JPMA レポート」を隔月で年 6 回発行した。

「JPMA レポート」の掲載内容の概要は、次のとおりである。

第205号 (平成 21 年 5 月 1 日発行)

- ◆ 印刷産業機械の予防保全と保守管理に関する調査研究報告書 —その 1—
- ◆ 中小企業の経営サポート
  - 省エネルギー診断サービス—
- ◆ 図説・雑学イメージング技術(47)
  - プレスデジタルキャリブレーションに関する ISO10128 技術仕様について—
- ◆ 豚インフルエンザ H1N1 の対策について
- ◆ 非上場株式の評価法の選択と留意点について —その 2—
- ◆ 機械統計
- ◆ 機種別主要国別輸出入統計
- ◆ 印刷統計
- ◆ 工業会だより

第206号 (平成 21 年 7 月 1 日発行)

- ◆ 平成 21 年度通常総会
- ◆ 資源生産性革新計画
  - 設備投資額の 100%即時償却 H.23.3 月末まで—
- ◆ 図説・雑学イメージング技術(48)
  - 新旧印刷技術による文化財複製の動きとその意義—
- ◆ China Print 2009 報告
- ◆ 印刷産業機械の予防保全と保守管理に関する調査研究報告書 —その 2—
- ◆ 印刷統計
- ◆ 機械統計
- ◆ 工業会だより

第207号 (平成 21 年 9 月 1 日発行)

- ◆ 印刷産業機械の予防保全と保守管理に関する調査研究報告書 —その 3—
- ◆ 図説・雑学イメージング技術(49)
  - Movable type (=活字) は漢訳聖書と共にやってきた—
- ◆ 海外 PL 事故判例・米国 (1)
- ◆ 新型インフルエンザの対策について確認しましょう!
- ◆ 白書からみたこれからの日本の指針
  - 通商白書、中小企業白書、ものづくり白書、平成 22 年度税制改正意見—
- ◆ Japan Color 認証制度スタート
- ◆ 印刷統計
- ◆ 機械統計
- ◆ 工業統計
- ◆ 工業会だより

第208号 (平成21年11月1日発行)

- ◆ JGAS2009
  - －印刷が創る未来、守る環境－
- ◆ 裁判員制度に伴う企業の休暇等の対応策についてご検討ください！
  - －参加しやすい環境整備－
- ◆ 図説・雑学イメージング技術(50)
  - －ここに来て顕わになったイメージング分野での変革を概観－
- ◆ 印刷産業機械の予防保全と保守管理に関する調査研究報告書 ーその4ー
- ◆ 冬季(11月～3月)の省エネルギー対策  
「産業界及び家庭など国民に対する協力要請」
- ◆ 海外 PL 事故判例・米国 (2)
- ◆ 機械統計
- ◆ 印刷統計
- ◆ 工業会だより

第209号 (平成22年1月1日発行)

- ◆ 年頭所感
- ◆ 著作権法の一部改正
  - －平成22年1月施行 個人的な使用も権利侵害が発生する－
- ◆ 図説・雑学イメージング技術(51)
  - －POD印刷・電子写真の機能を基礎から理解する①－
- ◆ 中小企業向けの経営サポート
  - －雇用調整助成金(中小企業緊急雇用安定助成金)の要件緩和－
- ◆ 海外 PL 事故判例・米国 (3)
- ◆ 平成22年度経済産業省関係の税制改正について
- ◆ 印刷統計
- ◆ 機械統計
- ◆ 工業会だより

第210号 (平成22年3月1日発行)

- ◆ 平成22年JPMA年始会
- ◆ 図説・雑学イメージング技術(52)
  - －POD印刷・電子写真の機能を基礎から理解する②－
- ◆ Japan Color 標準認証
  - 第一期 認定取得事業者・工場の公表
- ◆ 中国専利法第三次改正と模倣品・海賊版対策の概要
- ◆ 中小企業資金繰り対策について
- ◆ 新機械振興賞受賞候補者の募集(5月17日締切)
- ◆ 下請取引の適正化について
- ◆ 海外 PL 事故判例・米国 (4)
- ◆ 機械統計
- ◆ 印刷統計
- ◆ 工業会だより

## 10 PL 警告ラベル事業

### 10.1 販売状況

21 年度における PL 警告ラベルの販売状況について報告する。

20 年度 12 月以降、深刻な経済的影響を受けて大幅な受注減となっていたが、21 年度になっても回復傾向は見えず、前年度下期同様の大幅受注減となった。

21 年度における受注状況は、受注枚数 16,010 枚（対前年 56%減）、受注金額 ¥1,136,147（対前年 50%減）となった。

### 10.2 頒布先見直しについて

従来、PL 警告ラベルの販売については、当工業会の会員及び団体会員のみへの頒布としていたが、印刷産業機械関連業界へ広く作業安全性を喚起、浸透させるという観点から、第 203 回理事会において見直しを図った結果、平成 22 年 3 月 10 日より会員、非会員を問わず頒布することとなった。

尚、価格については当工業会の事業目的に鑑み、原価相当額での頒布を行う事とする。

【PL 警告表示ラベル価格表】1 セット（10 枚）単価(税込)

	価格	
	Sサイズ	Mサイズ
会員	525 円	735 円
団体会員	1,050 円	1,470 円
一般（非会員）	1,575 円	2,205 円

## 11 会員の異動

### 11.1 加入正会員

(第 200 回理事会 平成 21 年 9 月 9 日)

会 社 名：日本平版機材 株式会社

代 表 者 名：武井 満 氏 (代表取締役)

所 在 地：東京都中央区新川 2 丁目 22-10 YTS ビル

取 扱 品 目：印刷関連機材 (無薬品給水システム他)

### 11.2 退会正会員

(第 199 回理事会 平成 21 年 5 月 21 日)

会 社 名：ナカン 株式会社

代 表 者 名：小田嶋 孝 氏 (代表取締役社長)

所 在 地：千葉県千葉市花見川区千種町 312 番地 3

取 扱 品 目：オフセット枚葉印刷機他

会 社 名：東和電気工業 株式会社

代 表 者 名：藤間 修一 氏 (代表取締役社長)

所 在 地：東京都中央区八丁堀 1 丁目 7 番 7 号

取 扱 品 目：電気配線工事

会 社 名：村田ボーリング技研 株式会社

代 表 者 名：村田 光生 氏 (代表取締役社長)

所 在 地：静岡県静岡市駿河区北丸子 1-30-45

取 扱 品 目：セラミックアニロックスロー

(第 200 回理事会 平成 21 年 9 月 9 日)

会 社 名：株式会社 写研

代 表 者 名：石井 裕子 氏 (代表取締役社長)

所 在 地：東京都豊島区南大塚 2-26-13

取 扱 品 目：組版編集装置他

会 社 名：ハマダ印刷機械 株式会社

代 表 者 名：中島 徹 氏（代表取締役社長）

所 在 地：兵庫県三田市テクノパーク 5-1

取 扱 品 目：オフセット枚葉印刷機他

会 社 名：株式会社 菅野製作所

代 表 者 名：菅野 八重子 氏（代表取締役社長）

所 在 地：東京都足立区中央本町 1-20-21

取 扱 品 目：平盤打抜機

会 社 名：余田機械工業 株式会社

代 表 者 名：余田 浩二 氏（代表取締役社長）

所 在 地：大阪府大阪市東成区神路 2-3-13

取 扱 品 目：断裁機他

（第 201 回理事会 平成 21 年 11 月 11 日）

会 社 名：株式会社 TEMCO

代 表 者 名：松井 勤氏（産業機械部長）

所 在 地：東京都中央区八重洲 2-1-6

取 扱 品 目：インクジェットプリンター他

（第 202 回理事会 平成 22 年 1 月 20 日）

会 社 名：株式会社 石川製作所

代 表 者 名：辻 清志氏（紙工機械部門 副部門長）

所 在 地：石川県白山市福留町 200 番地

取 扱 品 目：フレキソプリンター他

### 11.3 退会賛助会員

(第 199 回理事会 平成 21 年 5 月 21 日)

会 社 名：ヒロ 株式会社

代 表 者 名：渡辺 浩章 氏 (代表取締役社長)

所 在 地：東京都練馬区田柄 2 丁目 35 番 17 号

取 扱 品 目：スクリーン印刷機他

(第 203 回理事会 平成 22 年 3 月 10 日)

会 社 名：アップルジャパン株式会社

代 表 者 名：ジェニファー ベーリー 氏 (代表取締役)

所 在 地：東京都新宿区西新宿 3 丁目 20 番 2 号

取 扱 品 目：電子情報装置他

### 11.4 会員総数 (平成 22 年 3 月末現在)

1) 法人会員	109 社
印刷機械	30 社
製版機械	11 社
製本機械	29 社
紙工機械	10 社
周辺機器	29 社
2) 団体会員	5 組合
3) 賛助会員	12 社

## 12 会員の慶弔

### 〈慶事〉

- ・ [旭日中綬章 受章] 平成 21 年 11 月 6 日  
小 森 善 治 様 (代表取締役会長 兼 社長 兼 最高経営責任者(CEO))
  
- ・ [2009 年度 グッドデザイン賞 受賞] 平成 21 年 10 月  
株式会社 モリサワ  
受賞対象 : モリサワ UD 書体 [モリサワ UD 書体]  
受賞対象 : モリサワ フォントパーク 2.0 [モリサワ フォントパーク 2.0]

### 〈弔事〉

- ・ 平成 21 年 9 月 26 日  
馬 場 昭 様 享年 73 歳  
東京給紙機株式会社 代表取締役社長
  
- ・ 平成 22 年 1 月 26 日  
小 澤 久 隼 様 享年 68 歳  
株式会社 光文堂 代表取締役社長

## 13 生産・輸出入統計



## 生産統計（平成11年～平成21年）

年 (平成)	合計	印刷機械		平版印刷機				凹版印刷機		産業用デジタル印刷機		その他の印刷機		製版機械	
		台数	金額	長巻式		枚葉式		台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額
				台数	金額	台数	金額								
11年	280,385	4,807	209,910	144	69,498	1,688	88,710	73	13,283	-	-	2,902	38,419	18,603	41,666
12年	312,329	5,807	230,519	163	76,757	1,764	94,001	23	3,819	-	-	3,857	55,942	14,504	48,714
13年	259,302	4,368	195,416	130	59,522	1,600	85,627	31	3,396	-	-	2,607	46,871	9,654	35,156
14年	247,862	3,902	184,039	113	60,267	1,458	85,663	24	3,812	-	-	2,307	34,297	10,885	39,624
15年	249,563	4,148	190,484	125	51,893	1,539	98,747	31	5,437	-	-	2,453	34,407	9,895	37,569
16年	298,330	4,226	224,755	170	74,145	1,642	108,728	27	4,614	-	-	2,387	37,268	13,189	46,919
17年	306,375	42,477	237,345	165	58,703	1,742	121,129	17	3,891	38,411	20,276	2,142	33,346	12,372	43,984
18年	338,557	31,361	267,228	192	73,937	1,929	133,814	26	5,472	26,974	17,803	2,240	36,202	7,545	38,272
19年	346,390	38,118	280,748	174	72,708	2,076	142,791	17	3,496	33,461	22,497	2,390	39,256	5,530	27,721
20年	323,147	32,002	257,858	144	66,618	1,820	125,446	21	5,014	27,743	22,914	2,274	37,866	5,554	32,577
21年	157,221	18,977	127,870	93	32,982	810	52,382	17	4,099	16,493	17,508	1,564	20,899	1,965	9,330

資料：経済産業省 機械統計

## 輸出統計（平成11年～平成21年）

年 (平成)	合計	印刷機械		オフセット印刷機		巻紙式		その他		凸版印刷機		フレキソ印刷機		グラビア印刷機	
		台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額
11年	212,816	75,616	171,855	6,732	115,872	309	21,888	6,423	93,984	248	4,760	34	502	59	2,421
12年	211,652	111,975	168,439	6,757	111,322	618	20,662	6,139	90,660	270	3,945	49	803	62	2,213
13年	190,209	78,628	148,227	5,860	96,447	695	12,063	5,165	84,384	182	2,467	83	2,190	168	2,310
14年	182,757	65,855	157,927	5,574	105,777	422	18,801	5,152	86,976	298	3,152	95	1,825	82	3,156
15年	178,243	33,480	153,999	5,039	104,488	391	13,089	4,648	91,399	186	2,223	106	3,108	63	2,465
16年	205,355	36,847	175,647	5,285	113,683	568	15,053	4,717	98,630	1,380	2,550	135	6,441	91	1,430
17年	226,321	54,393	195,248	5,123	128,204	389	21,105	4,734	107,099	296	2,225	100	7,671	66	1,853
18年	262,498	63,244	227,547	5,123	155,731	374	19,778	4,749	135,954	210	2,693	75	7,020	33	2,253
19年	290,722	62,755	249,649	4,858	160,946	405	12,958	4,453	147,988	221	3,184	60	4,899	42	3,072
20年	275,678	78,960	232,452	4,275	148,409	427	22,152	3,848	126,257	140	1,839	72	7,849	39	2,795
21年	128,628	36,472	103,005	3,009	56,901	314	7,699	2,695	49,202	111	1,304	41	2,879	22	1,450

資料：財務省 貿易統計

## 輸入統計（平成11年～平成21年）

年 (平成)	合計	印刷機械		オフセット印刷機		巻紙式		その他		凸版印刷機		フレキソ印刷機		グラビア印刷機	
		台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額
11年	49,869	38,765	31,392	357	12,839	64	1,668	293	11,171	41	27	51	848	8	234
12年	54,807	11,461	32,286	372	12,608	39	546	333	12,062	31	104	62	1,205	7	88
13年	68,761	24,781	43,979	428	14,746	29	1,281	399	13,465	19	6	31	2,118	14	1,508
14年	59,861	28,636	41,627	471	15,513	40	874	431	14,639	19	56	9	1,618	9	1,892
15年	63,779	25,975	48,606	248	19,208	28	3,315	220	15,893	46	509	12	731	13	542
16年	64,016	104,035	47,587	241	16,213	12	1,816	229	14,396	25	142	13	643	10	378
17年	61,883	23,130	44,157	219	14,296	33	1,252	186	13,044	21	180	19	1,528	21	985
18年	72,898	29,784	50,730	710	17,798	510	1,712	200	16,085	12	29	17	425	10	991
19年	65,192	52,679	43,260	592	12,214	394	929	198	11,285	9	66	14	852	15	554
20年	63,158	160,820	38,563	163	13,334	14	556	149	12,779	33	13	15	621	14	692
21年	33,772	177,166	20,844	75	5,098	15	853	60	4,245	5	32	22	1,477	12	270

資料：財務省 貿易統計

(単位：台・百万円)

電子組版機		その他の製版機械		製本機械		紙工機械		製箱機械		段ボール製造用機械		その他の紙工機械		年 (平成)
台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	
1,962	4,897	16,641	36,769	11,202	9,374	637	19,435	190	5,116	180	5,767	267	8,552	11年
1,498	4,097	13,006	44,617	12,058	10,391	644	22,705	207	5,299	191	9,909	246	7,497	12年
1,321	4,043	8,333	31,113	10,848	8,858	597	19,872	221	6,432	149	5,969	227	7,471	13年
-	-	-	-	9,836	8,176	519	16,023	-	-	151	5,452	368	10,571	14年
-	-	-	-	10,816	8,063	405	13,447	-	-	123	5,325	282	8,122	15年
-	-	-	-	11,020	8,580	531	17,973	-	-	129	6,348	402	11,625	16年
-	-	-	-	10,926	8,948	438	16,098	-	-	105	4,821	333	11,277	17年
-	-	-	-	22,933	14,474	544	18,583	-	-	119	7,246	425	11,337	18年
-	-	-	-	26,359	16,674	504	21,247	-	-	133	5,154	371	16,093	19年
-	-	-	-	20,819	14,822	429	17,890	-	-	88	4,739	341	13,151	20年
-	-	-	-	12,193	7,775	267	12,246	-	-	67	2,983	200	9,263	21年

(単位：台・百万円)

その他の印刷機		印刷機の部分品及び附属品		製版機械		製本機械		紙工機械		連続式段ボール製造機		その他の紙工機械		年 (平成)
台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	
65,393	34,365	3,146	13,935	1,395	3,878	145,483	21,160	9,121	15,923	25	1,425	9,096	14,498	11年
101,388	36,183	3,449	13,972	1,252	3,166	161,439	23,772	9,057	20,275	24	3,133	9,033	17,141	12年
67,980	31,337	4,355	13,476	816	2,365	180,754	26,321	11,091	13,296	15	725	11,076	12,571	13年
48,500	28,704	11,306	15,311	788	3,220	7,033	8,140	7,203	13,470	36	1,536	7,167	11,934	14年
26,764	23,327	1,322	18,387	805	3,041	7,165	7,576	8,133	13,627	51	1,712	8,082	11,915	15年
27,569	29,810	2,387	21,735	698	4,817	10,103	8,832	6,367	16,058	43	1,815	6,324	14,242	16年
43,331	30,644	5,477	24,650	3,609	6,476	10,644	10,609	6,254	13,988	32	586	6,222	13,402	17年
50,560	34,937	7,243	24,915	1,308	5,828	12,447	12,961	8,704	16,163	35	877	8,669	15,286	18年
57,574	66,075	-	11,476	536	4,460	13,818	15,389	8,264	21,224	41	1,450	8,223	19,774	19年
74,434	60,034	-	11,526	566	4,028	12,891	16,230	11,265	22,968	34	2,689	11,231	20,279	20年
33,289	33,578	-	6,893	551	4,760	4,988	7,181	10,398	13,682	26	1,323	10,372	12,360	21年

(単位：台・百万円)

その他の印刷機		印刷機の部分品及び附属品		製版機械		製本機械		紙工機械						年 (平成)
台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額	台数	金額					
36,705	6,726	1,603	10,719	843	5,535	8,338	2,808	7,221	10,134					11年
8,969	8,210	2,020	10,072	835	9,009	10,732	3,696	14,517	9,816					12年
22,117	10,008	2,172	15,593	1,011	7,430	8,033	3,716	12,718	13,636					13年
25,921	9,513	2,207	13,035	1,707	5,637	5,331	2,946	9,671	9,651					14年
23,070	10,607	2,586	17,009	490	4,722	7,287	3,138	19,173	7,313					15年
100,609	11,927	3,137	18,285	2,617	4,127	23,007	3,097	48,419	9,205					16年
20,025	8,789	2,825	18,379	649	4,079	21,652	3,559	22,578	10,088					17年
25,437	10,046	3,598	21,444	349	5,336	7,956	3,581	23,464	13,250					18年
52,049	13,752	-	15,621	351	5,190	10,298	4,013	24,752	12,729					19年
160,595	11,010	-	12,894	256	3,308	6,937	4,076	124,910	17,211					20年
177,052	7,393	-	6,574	224	2,257	9,180	2,383	250,081	8,288					21年

注意：平成20年までの生産統計は年間補正值である。  
平成19年より貿易統計の品目の一部に変更があった。

機種別主要国別輸出統計（平成17年～平成21年、財務省貿易統計）

	製本機械				紙工機械				製版機械														
	製本用機械		部分品		切断機 (紙用、板紙用)		袋、封筒、 箱、ケース等 の製造機械		成形用機械 加工機械		部分品		連続式段ボ ール製造機		写真植字機 その他の植 字用機器		活字鑄造用 印刷用コン ポの調整用 機器		活字、プロ ック等及び 部分品		製版に使用 する種類の 写真機		
	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数
韓 国	17	477	1,076	-	16	291	173	25	62	489	554	-	462	2	7	-	-	10	8	-	460	48	175
	18	537	1,344	-	27	262	1,110	146	494	314	581	-	374	4	71	4	6	18	13	-	633	80	262
	19	890	2,177	-	27	468	853	49	1,303	160	675	-	327	8	338	-	-	35	49	-	946	62	188
	20	673	1,534	-	23	394	745	62	251	238	281	-	279	5	227	-	-	24	29	-	677	63	184
	21	340	550	-	14	320	236	27	593	72	116	-	138	3	89	-	-	32	72	-	492	8	7
台 湾	17	497	319	-	14	609	268	17	641	185	377	-	83	6	66	-	-	3	4	-	1,822	1	1
	18	471	325	-	16	1,151	369	8	142	59	117	-	63	5	88	-	-	10	201	-	1,633	-	-
	19	404	497	-	160	442	162	12	554	69	172	-	34	7	53	-	-	2	86	-	1,295	4	8
	20	444	357	-	14	874	308	16	560	130	169	-	57	1	2	-	-	3	9	-	1,154	-	-
	21	355	282	-	10	386	253	13	278	62	214	-	83	-	-	-	-	-	-	-	1,025	102	6
香 港	17	483	168	-	2	492	83	18	172	17	91	-	10	1	144	2	1	25	172	-	70	63	81
	18	424	256	-	4	103	87	46	185	33	143	-	48	-	-	1	13	8	20	-	68	80	78
	19	371	199	-	55	335	57	8	127	52	86	-	26	-	-	-	-	15	26	-	25	20	29
	20	365	198	-	410	54	82	9	143	37	83	-	18	-	-	-	-	39	63	-	24	16	17
	21	216	126	-	327	41	37	11	82	21	32	-	9	-	-	-	-	66	168	-	51	33	29
中 国	17	207	758	-	53	144	416	46	499	176	1,041	-	323	1	28	14	27	10	20	-	254	21	19
	18	346	609	-	77	239	385	28	368	116	428	-	419	2	57	7	17	16	113	-	370	11	24
	19	187	491	-	95	195	306	10	116	161	799	-	332	4	257	-	-	12	27	-	400	8	29
	20	194	472	-	28	150	270	14	354	154	1,427	-	417	4	245	-	-	25	173	-	351	2	9
	21	268	203	-	6	164	139	21	507	92	307	-	408	5	123	-	-	71	374	-	285	1	1
シン ガ ポ ール	17	166	165	-	4	33	102	51	2	3	16	-	7	-	-	1	1	3	28	-	16	7	20
	18	108	115	-	2	43	92	-	-	5	89	-	11	-	-	-	-	1	1	-	22	1	1
	19	125	180	-	1	40	89	6	76	2	17	-	13	-	-	-	-	2	2	-	31	1	2
	20	139	182	-	2	67	92	2	3	63	23	-	16	-	-	-	-	1	2	-	40	3	1
	21	94	140	-	4	117	105	1	4	22	4	-	17	-	-	-	-	9	29	-	60	-	-
イン ド ネ シア	17	46	44	-	1	55	129	1	1	6	27	-	11	-	-	-	-	45	12	-	21	-	-
	18	25	185	-	1	36	103	9	50	16	489	-	53	3	12	-	-	-	-	-	7	2	20
	19	74	255	-	1	67	115	8	49	23	145	-	45	3	10	-	-	6	1	-	5	-	-
	20	84	96	-	1	75	142	4	19	17	99	-	115	2	7	-	-	3	11	-	12	-	-
	21	47	147	-	3	43	93	12	150	9	106	-	49	10	633	-	-	8	4	-	14	-	-
マ レ ー シ ア	17	103	51	-	1	30	60	13	25	5	36	-	32	1	26	-	-	1	11	-	7	-	-
	18	99	69	-	3	55	56	3	52	21	111	-	65	-	-	-	-	4	10	-	8	1	2
	19	105	105	-	3	39	52	3	9	18	66	-	72	-	-	-	-	1	3	-	21	-	-
	20	77	75	-	2	35	59	9	35	9	50	-	18	4	2	-	-	-	-	-	5	-	-
	21	72	49	-	2	25	28	8	52	15	313	-	11	2	27	-	-	4	20	-	4	-	-
タ イ	17	108	319	-	3	76	220	14	473	35	61	-	287	11	137	1	1	160	10	-	29	-	-
	18	124	332	-	16	66	183	52	215	25	1,032	-	143	4	43	-	-	6	5	-	29	2	3
	19	122	326	-	5	90	312	44	360	33	1,918	-	155	4	317	-	-	1	3	-	116	1	1
	20	130	315	-	3	97	561	21	166	383	178	-	87	7	1,057	-	-	8	86	-	62	6	1
	21	101	171	-	1	532	188	16	92	33	1,275	-	552	2	37	-	-	4	21	-	68	-	-
イ ン ド	17	81	95	-	2	77	56	8	4	13	35	-	12	-	-	-	-	1	1	-	4	2	3
	18	120	162	-	2	131	109	-	-	24	44	-	84	-	-	-	-	4	3	-	2	12	21
	19	92	127	-	5	291	196	5	12	29	115	-	20	1	30	-	-	5	4	-	4	7	13
	20	107	256	-	2	196	168	6	48	43	28	-	29	-	-	-	-	2	1	-	1	7	12
	21	126	119	-	4	244	132	3	6	41	11	-	71	-	-	-	-	7	18	-	6	-	-
E U	17	4,407	4,077	-	130	392	584	25	1,191	219	459	-	369	-	-	-	-	186	1,447	-	566	191	638
	18	5,345	4,683	-	379	1,067	860	79	1,280	117	584	-	196	2	163	-	-	43	277	-	626	187	516
	19	6,136	5,978	-	251	1,380	1,284	43	1,123	417	787	-	1,014	-	-	-	-	17	55	-	212	38	99
	20	5,828	5,749	-	301	1,645	1,507	48	1,732	723	1,994	-	346	1	87	-	-	35	252	-	220	3	6
	21	1,575	1,828	-	228	2,141	579	36	1,014	271	192	-	291	-	-	-	-	91	571	-	557	11	20
英 国	17	1,006	1,130	-	34	101	113	3	259	34	52	-	160	-	-	-	-	19	124	-	31	1	1
	18	1,452	1,290	-	276	92	118	4	131	36	2	-	23	1	83	-	-	2	12	-	150	-	-
	19	1,457	1,223	-	61	203	199	2	161	3	118	-	25	-	-	-	-	2	7	-	28	-	-
	20	1,475	1,175	-	90	313	200	2	141	6	145	-	11	-	-	-	-	5	22	-	8	-	-
	21	441	365	-	68	72	61	2	107	42	45	-	10	-	-	-	-	4	15	-	41	-	-

印		刷		機		械						合 計							
オフセット 印刷機 (巻紙式)	その他の オフセット 印刷機	凸版印刷機	フレキソ 印刷機	グラビア 印刷機	インクジェ ット方式の 印刷機	その他の 印刷機	印刷用 補助機械	部分品 (印刷補助機械)			台数	百万円	台数	百万円					
65	4,685	379	5,379	19	654	6	313	6	15	1,226	1,441	864	1,918	322	130	-	1,226	4,229	18,754
53	1,825	442	12,441	30	960	4	223	3	134	1,669	1,778	1,044	2,144	336	138	-	1,147	4,946	25,705
62	4,430	362	11,731	36	1,232	4	25	8	708	2,778	2,536	231	2,497	-	-	-	971	5,153	31,013
76	8,395	205	5,231	15	560	-	-	3	28	2,282	1,816	96	1,139	-	-	-	1,550	4,136	22,947
88	1,209	148	1,660	11	319	1	5	1	300	1,429	1,084	52	710	-	-	-	423	2,532	8,017
12	254	118	2,778	46	107	29	4,546	1	83	250	219	261	1,085	60	245	-	1,129	2,095	14,041
9	335	95	2,777	11	72	22	4,113	-	-	218	436	558	1,999	173	285	-	917	2,790	13,888
6	213	51	2,418	17	85	13	3,271	-	-	280	232	200	1,678	-	-	-	345	1,507	11,263
2	131	43	1,676	16	75	20	4,973	1	20	534	324	144	1,531	-	-	-	383	2,228	11,743
17	360	30	591	-	-	5	1,244	1	10	553	403	73	397	-	-	-	308	1,597	5,464
48	1,965	313	3,680	10	223	4	116	-	-	953	505	504	1,392	59	83	-	1,301	2,992	10,259
53	683	297	7,754	17	179	-	-	-	-	1,504	599	1,314	1,421	58	65	-	1,186	3,938	12,789
53	369	308	7,604	7	96	1	7	1	145	5,553	681	1,489	1,845	-	-	-	1,490	8,213	12,867
53	939	187	6,149	5	158	4	120	-	-	4,934	707	516	1,276	-	-	-	1,097	6,219	11,485
72	337	242	2,077	1	3	1	7	3	3	3,018	364	122	763	-	-	-	753	3,847	5,168
66	5,792	460	21,755	8	121	17	318	15	250	1,152	1,206	2,178	5,168	127	566	-	5,895	4,642	44,509
30	7,432	356	16,021	18	146	5	112	8	990	1,030	947	964	4,793	101	782	-	4,362	3,277	38,452
32	3,435	342	19,912	17	508	6	467	2	16	2,328	1,628	386	5,479	-	-	-	2,241	3,690	36,538
35	2,902	301	17,755	17	275	10	552	7	987	3,273	2,284	608	6,219	-	-	-	2,080	4,794	36,801
16	1,436	286	16,280	4	129	12	759	2	287	3,863	2,398	287	3,204	-	-	-	957	5,092	27,803
-	-	73	1,355	22	158	-	-	-	-	1,149	669	101	218	42	26	-	219	1,651	3,006
3	2	67	1,485	18	166	-	-	1	121	1,024	735	863	152	78	19	-	171	2,212	3,184
13	32	71	2,228	11	29	3	4	-	-	1,546	983	348	236	-	-	-	206	2,168	4,129
15	2	90	1,909	5	73	-	-	1	65	1,817	1,175	335	133	-	-	-	167	2,538	3,886
26	15	35	800	1	37	-	-	-	-	1,160	680	507	56	-	-	-	90	1,972	2,041
5	3	239	463	14	12	2	296	5	267	19	7	127	225	62	25	-	114	626	1,658
5	32	214	639	3	7	1	1	1	150	7	18	59	220	48	42	-	135	429	2,164
12	12	209	1,005	18	64	2	22	5	826	95	140	82	321	-	-	-	68	604	3,084
17	492	257	1,213	10	23	1	7	5	572	86	91	63	558	-	-	-	121	624	3,577
7	13	198	748	10	48	4	64	6	612	42	27	21	244	-	-	-	131	417	3,086
16	122	69	1,364	14	154	-	-	13	353	1	2	132	318	2	2	-	1,354	400	3,918
6	101	71	1,463	14	298	1	16	1	149	6	37	91	306	5	5	-	1,120	378	3,871
12	124	50	1,919	15	203	1	7	4	582	14	11	78	262	-	-	-	92	340	3,531
6	806	53	1,740	18	139	-	-	4	171	37	3	65	379	-	-	-	97	317	3,580
5	124	26	628	27	189	1	31	2	162	3	2	38	266	-	-	-	57	228	1,965
2	23	47	1,582	8	113	11	256	6	588	145	250	282	633	53	54	-	572	959	5,611
8	152	34	1,093	19	246	14	197	5	183	159	217	213	883	100	95	-	417	831	5,484
8	119	39	2,163	23	302	13	231	9	534	253	245	143	887	-	-	-	459	783	8,453
10	871	55	1,248	23	238	15	1,030	7	172	318	274	116	429	-	-	-	260	1,196	7,037
10	54	21	428	13	166	5	45	3	68	337	305	88	364	-	-	-	190	1,165	4,025
52	245	569	1,844	10	42	1	4	3	4	92	234	88	56	6	10	-	186	1,003	2,837
135	2,466	645	2,767	37	31	-	-	3	22	109	286	111	265	4	7	-	220	1,335	6,491
103	739	571	4,000	12	71	1	1	4	18	304	449	116	456	-	-	-	205	1,541	6,465
70	1,655	585	5,777	12	22	1	5	1	1	309	463	93	276	-	-	-	227	1,432	8,973
22	1,608	655	1,641	14	66	2	12	-	-	234	321	81	176	-	-	-	62	1,429	4,253
18	1,991	733	30,090	5	120	9	296	-	-	2,800	4,889	1,807	1,738	1,683	300	-	5,620	12,475	54,505
19	3,342	863	43,607	1	1	8	301	-	-	3,810	5,651	2,912	2,139	2,186	912	-	6,167	16,639	71,684
22	2,074	841	45,603	-	-	7	222	1	158	24,835	21,017	318	4,013	-	-	-	2,169	34,055	86,059
89	2,668	738	42,824	3	141	12	742	-	-	43,994	19,994	365	3,406	-	-	-	1,896	53,484	83,865
4	992	204	10,452	5	151	1	12	-	-	10,558	9,314	233	1,066	-	-	-	1,930	15,130	29,197
1	151	183	5,813	1	11	-	-	-	-	136	222	252	220	616	90	-	604	2,353	9,015
1	178	210	10,501	-	-	-	-	-	-	134	274	218	180	493	436	-	653	2,643	14,307
1	5	192	8,523	-	-	-	-	-	-	1,430	1,738	16	238	-	-	-	1,050	3,306	13,376
1	469	116	5,845	-	-	-	-	-	-	1,257	1,785	9	200	-	-	-	580	3,184	10,673
-	-	25	898	-	-	-	-	-	-	358	582	8	6	-	-	-	288	952	2,486



機種別主要国別輸出統計（平成17年～平成21年、財務省貿易統計）

	製本機械				紙工機械				製版機械													
	製本用機械		部 分 品	切 断 機 (紙用、板紙用)		袋、封筒、 箱、ケース等 の製造機械		成形用機械 加工機械		部 分 品	連続式段ボ ール製造機		写真植字機 その他の植 字用機器		活字、プロ ック等及び 部 分 品		製版に使用 する種類の 写真機					
	台数	百万円		台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円		台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円		
フランス	17	116	57	-	29	27	11	1	10	23	37	-	5	-	-	-	-	4	6	14		
	18	95	96	-	24	13	6	-	-	12	4	-	1	-	-	2	3	-	1	42	23	
	19	132	58	-	38	2	8	1	73	28	56	-	2	-	-	6	32	-	1	-	-	
	20	93	18	-	50	14	6	-	-	21	6	-	3	-	-	5	36	-	-	-	-	
	21	136	37	-	20	4	1	1	69	19	5	-	29	-	-	1	2	-	-	-	-	
ドイツ	17	1,356	904	-	14	132	238	4	133	119	7	-	119	-	-	162	1,310	-	477	53	97	
	18	1,814	1,200	-	25	252	305	60	238	59	19	-	84	-	-	29	237	-	423	30	60	
	19	2,136	1,921	-	79	281	416	20	1	232	21	-	805	-	-	1	2	-	142	26	52	
	20	2,170	2,087	-	78	286	519	21	117	191	97	-	106	-	-	1	2	-	101	3	6	
	21	408	619	-	97	181	120	22	199	126	41	-	95	-	-	10	33	-	113	10	17	
イタリア	17	66	54	-	3	5	11	8	432	29	5	-	21	-	-	-	-	-	19	3	7	
	18	158	171	-	4	26	38	9	588	1	30	-	35	1	79	1	1	-	9	1	2	
	19	101	121	-	4	43	43	11	471	8	8	-	106	-	-	2	1	-	4	-	-	
	20	64	97	-	7	102	46	7	463	5	2	-	70	1	87	-	-	-	1	-	-	
	21	69	105	-	2	66	43	6	290	1	1	-	56	-	-	5	30	-	10	-	-	
オランダ	17	1,342	1,461	-	32	61	111	1	3	6	280	-	13	-	-	1	1	-	5	2	4	
	18	1,245	1,338	-	32	64	112	2	97	6	442	-	11	-	-	-	-	-	15	10	26	
	19	1,386	1,429	-	39	129	218	2	75	125	507	-	24	-	-	-	-	-	4	-	-	
	20	1,283	1,390	-	44	297	335	10	500	461	1,091	-	25	-	-	-	-	-	1	-	-	
	21	341	499	-	23	1,428	197	3	246	66	76	-	35	-	-	7	67	-	214	1	3	
ロシア	17	20	6	-	-	10	9	-	-	-	-	-	2	-	-	4	1	-	-	-	-	
	18	12	3	-	1	19	30	1	68	-	-	-	-	-	-	1	1	-	1	-	-	
	19	20	16	-	-	7	18	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	
	20	25	61	-	-	25	22	3	107	1	1	-	-	-	-	11	2	-	-	-	-	
	21	6	9	-	-	1	1	3	66	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	
アメリカ	17	3,054	1,768	-	222	545	515	2	49	517	774	-	402	1	85	1	10	-	44	119	150	
	18	3,732	2,317	-	250	2,338	489	7	699	728	1,182	-	320	3	152	-	-	-	94	765	473	
	19	3,936	2,297	-	375	1,848	896	14	1,649	54	312	-	370	2	126	-	-	-	119	244	250	
	20	3,493	2,717	-	186	1,396	586	17	2,217	39	484	-	379	2	93	-	-	-	105	262	234	
	21	851	663	-	145	1,138	248	5	357	61	58	-	275	-	-	-	-	-	390	10	13	
カナダ	17	6	4	-	-	15	17	-	-	3	2	-	17	-	-	3	17	-	7	-	-	
	18	-	-	-	-	1	1	-	-	2	2	-	22	-	-	1	3	-	47	-	-	
	19	-	-	-	-	-	-	1	67	-	-	-	63	-	-	-	-	-	21	-	-	
	20	1	29	-	-	1	12	1	29	18	7	-	62	-	-	-	-	-	4	-	-	
	21	25	2	-	-	25	11	-	-	2	22	-	36	-	-	1	8	-	1	-	-	
メキシコ	17	32	30	-	4	11	31	1	30	4	239	-	9	-	-	-	-	-	1	-	-	
	18	23	20	-	1	3	12	-	-	1	26	-	5	1	2	-	-	-	3	-	-	
	19	43	48	-	8	14	32	2	9	-	-	-	7	-	-	-	-	-	1	-	-	
	20	36	69	-	13	15	52	-	-	381	65	-	12	-	-	-	-	-	3	-	-	
	21	72	53	-	3	276	96	1	16	35	7	-	34	-	-	-	-	-	2	-	-	
ブラジル	17	-	-	-	-	1	2	2	71	1	40	-	0	-	-	-	-	-	1	-	-	
	18	6	14	-	2	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	3	-	-	
	19	20	38	-	6	4	8	1	68	4	297	-	1	-	-	-	-	1	6	-	-	
	20	33	77	-	8	29	16	-	-	549	313	-	25	1	711	-	-	-	2	16	-	
	21	90	94	-	5	346	120	2	134	2	678	-	27	-	-	-	-	-	10	55	-	
オーストラリア	17	336	300	-	7	45	61	2	129	2	176	-	4	-	-	-	-	-	5	32	36	
	18	326	309	-	15	74	61	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	2	18	15	
	19	312	398	-	16	66	107	1	69	40	132	-	4	-	-	-	-	-	0	0	9	
	20	465	431	-	36	109	125	1	4	165	43	-	9	-	-	-	-	-	2	5	4	
	21	217	184	-	21	532	173	2	6	25	6	-	22	-	-	-	-	-	4	14	5	
合 計	17	10,644	10,086	-	523	4,191	3,096	252	3,677	1,779	4,546	-	2,082	32	586	30	58	471	1,862	3,386	3,108	1,170
	18	12,447	12,133	-	827	6,723	4,367	411	4,056	1,535	4,970	-	1,893	35	877	15	42	127	715	3,631	1,166	1,441
	19	13,818	14,290	-	1,099	6,760	5,139	255	6,186	1,208	5,811	-	2,638	41	1,450	-	-	135	407	3,402	401	652
	20	12,891	15,138	-	1,091	6,857	5,485	257	6,771	4,117	5,958	-	2,066	34	2,689	-	-	194	773	2,772	372	483
	21	4,988	6,387	-	794	9,174	3,030	193	3,567	1,005	3,524	-	2,239	26	1,323	-	-	378	1,619	3,058	173	83

印		刷		機		械				合 計	
オフセット 印刷機 (巻紙式)	その他の オフセット 印刷機	凸版印刷機	フレキシ 印刷機	グラフィ 印刷機	インクジェ ット方式の 印刷機	その他の 印刷機	印刷用 補助機械	部分品 (印刷補助機械)		台数	百万円
台数 百万円	台数 百万円	台数 百万円	台数 百万円	台数 百万円	台数 百万円	台数 百万円	台数 百万円	台数 百万円		台数	百万円
3 214	76 4,326	1 28	1 26	- -	195 383	506 380	703 85	- 463		1,658	6,072
6 419	107 8,370	- -	- -	- -	402 794	1,126 592	1,020 270	- 574		2,825	11,177
2 183	95 8,525	- -	- -	- -	862 1,770	28 800	- -	- 292		1,156	11,838
2 66	129 9,564	1 22	- -	- -	1,103 2,362	16 338	- -	- 200		1,384	12,669
1 376	63 3,631	1 50	- -	- -	3 4	7 234	- -	- 62		236	4,520
1 170	115 3,172	1 10	2 121	- -	574 506	604 361	154 19	- 644		3,277	8,302
1 5	148 4,712	- -	- -	- -	1,266 739	470 397	468 109	- 618		4,597	9,171
1 85	148 5,567	- -	- -	- -	11,366 4,246	58 961	- -	- 266		14,269	14,564
79 250	129 4,803	- -	4 211	- -	2,148 2,607	135 972	- -	- 370		5,167	12,325
- -	27 878	2 2	- -	- -	2,934 3,042	140 299	- -	- 94		3,860	5,649
- -	31 835	1 60	- -	- -	19 143	20 153	3 6	- 163		185	1,912
1 34	42 1,081	- -	- -	- -	26 262	88 196	3 5	- 116		357	2,651
2 205	32 942	- -	- -	- -	1,782 1,793	14 229	- -	- 77		1,995	4,004
- -	28 739	- -	- -	- -	1,418 1,721	15 335	- -	- 90		1,640	3,657
1 41	10 227	- -	- -	- -	759 850	13 180	- -	- 710		930	2,545
- -	162 11,272	1 12	1 38	- -	1,673 2,569	37 144	5 65	- 1,261		3,292	17,271
- -	211 13,342	1 1	1 21	- -	1,553 2,812	50 179	4 38	- 2,132		3,147	20,598
4 581	174 13,798	- -	- -	- -	3,739 5,896	79 458	- -	- 173		5,638	23,202
5 1,710	201 15,576	- -	2 243	- -	32,849 6,857	85 683	- -	- 416		35,193	28,871
1 462	46 3,360	- -	- -	- -	3,979 2,859	46 177	- -	- 509		5,918	8,727
3 5	27 261	2 33	- -	- -	- -	36 85	- -	- 10		102	412
- -	18 232	- -	2 148	1 20	6 1	1,248 58	11 8	- 28		1,319	599
4 57	42 326	3 4	- -	- -	2 1	5 68	- -	- 8		83	499
4 17	30 266	- -	- -	- -	4 4	11 205	- -	- 1		114	684
- -	5 49	- -	- -	- -	2 1	- -	- -	- 1		19	128
15 4,589	863 24,701	61 115	11 1,035	1 15	2,502 4,369	24,946 1,769	2,489 153	- 3,910		35,134	44,716
8 3,122	798 28,225	6 30	9 1,567	- -	3,400 5,394	25,861 1,453	3,819 535	- 4,306		41,479	50,617
7 852	703 28,234	1 48	3 429	1 23	9,905 11,321	1,088 1,558	- -	- 2,158		17,826	51,067
5 1,290	411 19,217	- -	2 224	3 492	8,766 9,326	216 1,449	- -	- 3,027		14,644	42,128
1 319	122 4,333	- -	1 186	- -	6,069 6,018	1,462 1,187	- -	- 1,317		9,773	15,666
- -	16 709	- -	- -	- -	80 106	8 3	- -	- 68		134	967
- -	23 992	- -	- -	- -	94 180	18 26	3 7	- 112		143	1,397
1 23	6 257	- -	- -	- -	307 212	21 47	- -	- 9		337	703
- -	4 144	- -	- -	- -	67 70	6 14	- -	- 19		101	399
- -	2 108	- -	- -	- -	97 280	19 54	- -	- 7		171	529
- -	11 229	- -	- -	- -	41 52	15 145	1 1	- 36		116	807
- -	28 1,455	1 1	- -	- -	155 174	56 90	2 6	- 102		270	1,897
- -	26 1,208	1 61	1 14	- -	376 572	7 63	- -	- 15		470	2,038
- -	23 1,088	- -	- -	- -	284 381	12 134	- -	- 30		751	1,849
- -	9 514	- -	- -	- -	133 157	6 66	- -	- 53		532	1,001
1 1	69 1,451	- -	3 451	- -	65 105	5 31	3 5	- 69		150	2,227
3 170	95 4,060	- -	- -	- -	129 135	9 105	3 2	- 156		245	4,648
1 21	109 4,968	- -	- -	- -	827 849	18 226	- -	- 170		985	6,658
3 1,709	107 5,855	- -	- -	- -	1,085 1,197	14 259	- -	- 65		1,823	10,253
1 165	41 2,359	- -	- -	- -	575 579	8 162	- -	- 107		1,075	4,491
3 343	47 2,081	- -	1 8	- -	111 185	253 103	4 25	- 165		819	3,668
- -	20 1,468	3 177	- -	- -	190 212	297 50	10 17	- 232		929	2,611
2 203	26 2,162	2 113	- -	- -	839 929	22 331	- -	- 164		1,316	4,661
1 11	20 1,941	- -	- -	- -	1,953 659	12 303	- -	- 68		2,732	3,648
2 825	11 748	- -	- -	- -	674 657	14 118	- -	- 83		1,485	2,875
389 21,105	4,734 107,098	296 2,225	100 7,671	66 1,853	10,936 14,776	32,395 15,868	5,477 2,171	- 22,481		74,900	226,320
374 19,777	4,749 135,954	210 2,693	75 7,021	33 2,254	14,095 17,502	36,465 17,434	7,243 3,247	- 21,669		85,703	262,503
405 12,958	4,453 147,988	221 3,182	60 4,899	42 3,072	52,645 44,131	4,929 21,944	- -	- 11,476		85,373	290,724
427 22,152	3,848 126,257	140 1,839	72 7,849	39 2,795	71,316 40,568	3,118 19,467	- -	- 11,526		103,682	275,678
314 7,699	2,695 49,202	111 1,304	41 2,879	22 1,450	30,061 24,132	3,228 9,446	- -	- 6,893		52,409	128,629

機種別主要国別輸入統計（平成17年～平成21年、財務省貿易統計）

	製本機械		紙工機械					製版機械													
	製本用機械 (本とじ機含む)		部 分 品		切 断 機 (紙用、板紙用)		袋、封筒、 箱、ケース等 の製造機械		成形用機械 加工機械		部 分 品		写真植字機 その他の植 字用機器		活字鑄造用 印刷用コン ポの調整用 機器		活字、プロ ック等及び 部 分 品		製版に使用 する種類の 写真機		
	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	台数	百万円	
アメリカ	17	1,003	229	-	82	7	37	6	228	89	87	-	461	45	256	10	1	-	326	-	-
	18	567	278	-	96	9	45	9	245	60	92	-	562	18	58	25	14	-	1,290	1	1
	19	324	249	-	74	6	188	4	45	78	170	-	740	-	-	37	212	-	1,387	-	-
	20	489	129	-	92	24	28	3	24	14	76	-	748	-	-	48	232	-	486	-	-
	21	529	142	-	41	150	145	1	58	13	46	-	245	-	-	37	114	-	352	3	14
ヨーロッパ	17	1,172	2,526	-	642	1,726	2,455	14	398	400	1,587	-	1,777	178	493	46	280	-	752	10	17
	18	1,098	2,317	-	773	2,587	2,632	34	1,150	312	2,074	-	2,499	90	470	48	394	-	606	20	99
	19	753	2,518	-	988	2,073	1,678	62	1,619	480	1,877	-	2,909	-	-	153	971	-	697	4	46
	20	463	2,924	-	731	1,719	2,942	53	1,784	286	1,279	-	6,633	-	-	63	457	-	674	-	-
	21	645	1,706	-	343	1,241	1,580	49	1,110	184	641	-	1,538	-	-	83	609	-	404	2	1
ドイツ	17	63	827	-	326	1,252	1,244	3	39	315	1,121	-	665	2	3	24	260	-	354	1	1
	18	171	860	-	422	1,958	1,303	4	549	237	1,141	-	1,343	2	23	40	357	-	258	2	2
	19	90	1,250	-	642	1,909	1,052	11	827	332	1,039	-	751	-	-	39	561	-	366	1	1
	20	59	1,951	-	506	1,483	1,766	17	1,058	166	744	-	3,738	-	-	33	321	-	339	-	-
	21	68	969	-	151	1,066	978	9	647	143	387	-	473	-	-	45	535	-	225	-	-
英国	17	6	23	-	10	236	5	-	-	-	-	-	22	167	393	-	-	-	200	-	-
	18	19	104	-	14	482	12	-	-	-	-	-	22	87	435	1	5	-	165	-	-
	19	8	100	-	20	31	3	-	-	5	13	-	29	-	-	110	397	-	135	-	-
	20	20	13	-	20	31	2	-	-	1	1	-	61	-	-	5	9	-	86	-	-
	21	10	7	-	12	9	1	-	-	-	-	-	46	-	-	-	-	-	32	-	-
スウェーデン	17	86	1,078	-	264	29	501	2	241	10	203	-	232	-	-	-	-	-	82	-	-
	18	70	1,245	-	227	51	383	3	342	14	622	-	285	-	-	-	-	-	24	1	14
	19	33	1,035	-	262	49	379	4	685	16	505	-	349	-	-	-	-	-	94	3	44
	20	23	895	-	158	69	297	3	498	35	314	-	305	-	-	3	51	-	159	-	-
	21	30	645	-	158	28	238	3	203	5	234	-	223	-	-	-	-	-	89	1	1
イタリア	17	472	554	-	2	146	110	1	39	9	95	-	291	-	-	18	19	-	14	-	-
	18	125	10	-	3	79	550	21	98	7	38	-	340	-	-	4	8	-	7	-	-
	19	127	23	-	-	58	138	46	42	12	192	-	336	-	-	2	7	-	7	-	-
	20	134	24	-	1	124	701	30	6	14	31	-	352	-	-	15	5	-	15	-	-
	21	98	27	-	1	90	67	26	44	13	6	-	312	-	-	26	35	-	10	-	-
その他諸国	17	19,477	68	-	12	17,282	718	85	486	2,969	1,041	-	812	335	1,161	25	54	-	738	-	-
	18	6,291	85	-	31	18,515	1,601	146	574	1,792	891	-	885	135	1,322	10	24	-	1,028	2	31
	19	9,221	154	-	30	20,931	1,096	174	843	944	512	-	1,053	-	-	151	1,165	-	649	6	64
	20	5,985	114	-	86	43,205	1,222	132	495	79,474	1,016	-	965	-	-	141	924	-	508	4	27
	21	8,006	114	-	37	47,049	1,056	90	351	201,335	1,157	-	675	-	-	99	484	-	279	-	-
合 計	17	21,652	2,823	-	736	19,015	3,210	105	1,112	3,458	2,715	-	3,050	558	1,910	81	335	-	1,816	10	17
	18	7,956	2,680	-	900	21,111	4,278	189	1,969	2,164	3,057	-	3,946	243	1,850	83	432	-	2,924	23	131
	19	10,298	2,921	-	1,092	23,010	2,962	240	2,507	1,502	2,559	-	4,702	-	-	341	2,348	-	2,733	10	110
	20	6,937	3,167	-	909	44,948	4,192	188	2,303	79,774	2,371	-	8,346	-	-	252	1,613	-	1,668	4	27
	21	9,180	1,962	-	421	48,409	2,490	140	1,519	201,532	1,844	-	2,436	-	-	219	1,207	-	1,035	5	15

注1) 平成19年よりHSコードの改正のため、一部の項目が統廃合された。

注2) EU（輸出統計）の対象国は25ヶ国である。

印 刷 機 械											合 計	
オフセット 印刷機 (巻紙式)	その他の オフセット 印刷機	凸版印刷機	フレキソ 印刷機	グラビア 印刷機	インクジェ ット方式の 印刷機	その他の 印刷機	印刷用 補助機械	部分品 (印刷補助機械)				
台数 百万円	台数 百万円	台数 百万円	台数 百万円	台数 百万円	台数 百万円	台数 百万円	台数 百万円	台数 百万円	台数 百万円	台数 百万円	台数	百万円
1 30	5 201	- -	5 3	- -	799 2,669	308 574	591 1,499	- 3,181	2,869	9,863		
3 18	7 70	2 1	10 58	- -	946 1,269	793 973	631 1,726	- 3,022	3,081	9,817		
4 1	5 8	3 16	- -	4 12	1,080 727	101 1,258	- -	- 2,712	1,646	7,799		
1 1	5 61	3 8	- -	- -	934 801	99 988	- -	- 1,943	1,620	5,617		
3 1	3 22	4 29	1 4	2 26	670 186	88 194	- -	- 1,000	1,504	2,619		
3 952	132 12,590	3 14	11 1,514	20 877	1,332 1,297	1,013 1,516	1,959 2,057	- 3,487	8,019	35,231		
3 1,358	140 15,604	4 4	1 323	6 873	1,611 2,395	407 1,368	2,278 2,186	- 4,784	8,639	41,909		
4 718	104 10,841	4 26	10 821	6 277	412 684	149 3,452	- -	- 4,050	4,214	34,170		
5 287	81 12,533	- -	7 273	2 252	525 634	122 1,127	- -	- 2,750	3,326	35,280		
3 627	35 4,040	1 3	19 1,468	- -	339 392	73 876	- -	- 1,691	2,674	17,029		
1 174	129 12,559	1 1	4 1,307	3 119	109 154	55 374	1,660 1,201	- 1,913	3,622	22,640		
1 146	139 15,603	- -	1 323	- -	82 255	66 300	1,971 1,572	- 2,458	4,674	26,915		
- -	90 10,477	- -	8 493	1 35	103 77	74 2,831	- -	- 2,734	2,658	23,136		
1 275	81 12,533	- -	5 43	2 525	64 201	60 164	- -	- 1,616	1,971	25,781		
1 128	34 4,033	- -	15 876	- -	36 39	30 208	- -	- 939	1,447	10,588		
- -	- -	2 13	- -	- -	723 644	838 514	181 131	- 521	2,153	2,495		
- -	- -	1 1	- -	- -	651 1,307	31 94	224 124	- 926	1,496	3,209		
1 3	- -	- -	- -	- -	124 259	41 101	- -	- 265	320	1,324		
2 3	- -	- -	- -	- -	44 25	20 68	- -	- 148	123	436		
- -	- -	- -	1 3	- -	132 67	11 37	- -	- 65	163	270		
- -	- -	- -	1 27	- -	8 92	20 176	54 307	- 236	210	3,439		
- -	1 1	- -	- -	1 55	30 180	15 320	41 268	- 264	227	4,230		
- -	11 12	- -	1 156	3 242	27 183	5 168	- -	- 311	152	4,424		
- -	- -	- -	1 147	- -	19 110	9 264	- -	- 275	162	3,475		
- -	- -	1 3	- -	- -	12 56	6 163	- -	- 136	86	2,149		
- -	1 3	- -	1 59	17 758	4 56	7 66	6 190	- 66	682	2,320		
- -	- -	3 4	- -	5 818	1 14	12 202	10 36	- 72	267	2,200		
1 8	1 45	- -	- -	- -	2 8	5 119	- -	- 190	254	1,116		
- -	- -	- -	1 83	- -	13 124	4 2	- -	- 40	335	1,384		
- -	- -	- -	- -	- -	9 92	9 6	- -	- 60	271	660		
29 270	49 253	18 166	3 11	1 108	12,023 1,214	4,550 1,519	275 243	- 7,912	57,121	16,786		
504 336	53 411	6 22	6 44	4 118	985 1,154	20,695 2,887	689 399	- 9,327	49,833	21,170		
386 210	89 436	2 25	4 31	5 265	37,286 2,930	13,021 4,901	- -	- 8,859	82,220	23,223		
8 268	63 185	30 5	8 348	12 440	147,893 3,666	11,022 3,793	- -	- 8,201	287,977	22,263		
9 225	22 183	- -	2 5	10 244	169,245 3,234	6,637 2,511	- -	- 3,883	432,473	14,125		
33 1,252	186 13,044	21 180	19 1,528	21 985	14,154 5,180	5,871 3,609	2,825 3,799	- 14,580	68,009	61,883		
510 1,712	200 16,085	12 27	17 425	10 991	3,542 4,818	21,895 5,228	3,598 4,311	- 17,133	61,553	72,897		
394 929	198 11,285	9 67	14 852	15 554	38,778 4,341	13,271 9,611	- -	- 15,621	88,080	65,192		
14 556	149 12,779	33 13	15 621	14 692	149,352 5,101	11,243 5,908	- -	- 12,894	292,923	63,158		
15 853	60 4,245	5 32	22 1,477	12 270	170,254 3,812	6,798 3,581	- -	- 6,574	436,651	33,773		



# 印刷統計

## 1. 製品別(生産金額)

単位: 百万円

	合計	出版印刷	商業印刷	証券印刷	事務用印刷	包装印刷	建装材印刷	その他の印刷
平成16年	432,517	129,593	137,694	8,720	61,077	56,041	13,969	25,419
平成17年	432,976	128,966	139,179	7,373	61,505	55,936	13,489	26,520
平成18年	446,458	139,508	145,146	7,026	57,534	56,571	14,824	25,853
平成19年	453,929	143,019	148,741	5,602	55,774	57,953	16,845	26,014
平成20年	429,785	122,674	141,988	5,631	57,183	62,504	15,299	24,505
平成21年1月	31,700	9,005	10,495	427	4,067	4,900	940	1,862
2月	32,794	9,609	10,989	423	4,296	4,903	952	1,615
3月	35,046	10,034	11,728	498	5,011	5,229	824	1,720
4月	33,522	9,782	11,069	441	4,533	5,192	893	1,609
5月	32,127	8,911	10,732	457	4,750	4,861	918	1,497
6月	34,495	9,623	11,335	562	4,785	5,196	1,077	1,917
7月	33,872	9,683	11,167	501	4,183	5,311	1,111	1,917
8月	32,035	9,170	10,806	503	4,094	4,820	1,010	1,632
9月	33,725	9,476	10,841	651	4,502	5,327	1,180	1,747
10月	34,056	9,785	10,698	483	4,693	5,431	1,205	1,758
11月	33,786	9,651	11,092	403	4,226	5,391	1,209	1,825
12月	34,171	9,642	11,133	493	4,586	5,390	1,178	1,748
平成21年累計	401,329	114,371	132,085	5,842	53,726	61,951	12,497	20,847
前年比(%)	93.4	93.2	93.0	103.7	94.0	99.1	81.7	85.1

## 2. 印刷方式別(生産金額)

単位: 百万円

	合計	とつ版(活版)印刷	平版(オフセット)印刷	おう版(グラビア)印刷	孔版(スクリーン)印刷	フレキシ印刷	その他の印刷方式
平成16年	432,517	30,855	310,437	63,144	7,826	3,412	16,839
平成17年	432,976	28,899	312,430	61,225	8,671	3,175	18,579
平成18年	446,458	27,324	327,617	65,531	4,866	3,120	18,014
平成19年	456,785	27,074	334,209	65,848	4,696	2,314	19,793
平成20年	429,785	26,669	307,391	67,396	4,729	2,264	21,352
平成21年1月	31,700	2,044	22,693	4,954	341	171	1,495
2月	32,794	2,022	23,902	4,814	341	168	1,541
3月	35,046	2,164	25,322	5,025	345	182	2,008
4月	33,522	2,057	24,321	4,936	348	160	1,702
5月	32,127	2,005	22,912	4,622	357	178	2,054
6月	34,495	2,109	24,400	5,407	369	178	2,035
7月	33,872	2,063	24,248	5,565	352	162	1,484
8月	32,035	2,037	23,150	4,872	328	159	1,489
9月	33,725	2,138	24,004	5,473	325	175	1,610
10月	34,056	2,164	23,999	5,582	326	183	1,803
11月	33,786	2,138	24,015	5,577	332	185	1,539
12月	34,171	2,114	24,245	5,579	328	178	1,728
平成21年累計	401,329	25,055	287,211	62,406	4,092	2,079	20,488
前年比(%)	93.4	93.9	93.4	92.6	86.5	91.8	96.0

出所：経済産業省「紙・印刷・プラスチック・ゴム製品統計」

備考：従業者100人以上の事業所が対象。

生産金額は、印刷部門のみ(製版費、製本、加工を含まない)の金額で、紙等の材料費を除き、消費税を含めたもの。新聞社直営の事業所は除く。

### Ⅲ. 平成21年度 収支決算報告

# 収 支 計 算 書

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位：円)

勘 定 科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
①基本財産運用収入	0	0	0	
基本財産利息収入	0	0	0	
②特定資産運用収入	460,000	469,425	△ 9,425	
特定資産利息収入	460,000	469,425	△ 9,425	特定預金利子
③入会金収入	150,000	71,500	78,500	
入会金収入	150,000	71,500	78,500	入会時加入金
④会費収入	68,500,000	66,839,656	1,660,344	
正会員会費収入	59,300,000	57,939,656	1,360,344	
普通会員会費収入	56,900,000	55,419,656	1,480,344	109社 会費
賛助会員会費収入	1,440,000	1,560,000	△ 120,000	13社 会費
団体会員会費収入	960,000	960,000	0	5団体会費
特別会員会費収入	9,200,000	8,900,000	300,000	
ISO/TC130会費収入	9,200,000	8,900,000	300,000	33社 ISO会費
⑤事業収入	44,290,000	59,716,926	△ 15,426,926	
JapanColor認証事業収入	3,930,000	21,286,000	△ 17,356,000	
JapanColor認証審査料収入	0	12,232,500	△ 12,232,500	標準印刷認証審査料
JapanColor認証審査旅費収入	0	641,400	△ 641,400	認証審査旅費収入
JapanColor認定受験料収入	860,000	0	860,000	
ジャパンカラーキット委託販売収入	3,070,000	8,412,100	△ 5,342,100	JCキット預り販売手数料収入
広報事業収入	4,110,000	4,206,100	△ 96,100	
機関紙広告収入	4,110,000	4,206,100	△ 96,100	機関紙広告掲載費
PL警告ラベル販売事業収入	2,000,000	1,136,147	863,853	PL警告ラベル販売収入
展示会支援事業収入	32,450,000	31,076,724	1,373,276	
機材団体協事務局費収入	23,450,000	24,736,724	△ 1,286,724	展示会事務局収入
展示会事業実費弁償収入	9,000,000	6,340,000	2,660,000	JGAS2009事務局費
PL保険手数料事業収入	1,800,000	2,011,955	△ 211,955	国内海外団体PL保険手数料
⑥受託収益等収入	6,400,000	5,643,316	756,684	
受託収入	6,400,000	5,643,316	756,684	
日機連受託収入	6,000,000	5,243,316	756,684	印刷産業機械の機能安全に関する調査研究
日本規格協会受託収入	400,000	400,000	0	国際規格原案作成事業
⑦負担金収入	1,900,000	1,528,000	372,000	
通常総会受取負担金収入	700,000	580,000	120,000	通常総会 会費収入
新年会費受取負担金収入	1,000,000	850,000	150,000	新年会 会費収入
その他負担金収入	200,000	98,000	102,000	部会他、会費収入
⑧雑収入	370,000	302,608	67,392	
受取利息収入	120,000	40,271	79,729	預金利息
雑収入	250,000	262,337	△ 12,337	オペレーションガイド等書籍収入他
事業活動収入計 (A)	122,070,000	134,571,431	△ 12,501,431	

(単位：円)

勘定科目	予算額	決算額	差異	備考
2. 事業活動支出				
調査研究事業費支出	7,300,000	6,082,593	1,217,407	
調査研究事業費支出	1,300,000	839,277	460,723	
委員会費支出	200,000	157,188	42,812	技術委員会他
部会費支出	400,000	219,980	180,020	機種別部会、分科会
その他会議費等支出	100,000	42,480	57,520	
研修会場借料支出	100,000	36,600	63,400	
研修会講師謝金支出	100,000	50,000	50,000	委員会講師謝金
資料費支出	400,000	333,029	66,971	新聞図書購読料他
受託事業費支出(日機連)	6,000,000	5,243,316	756,684	印刷産業機械の機能安全に関する調査研究
諸謝金支出	1,431,000	1,429,876	1,124	委員謝金
旅費交通費支出	185,000	92,320	92,680	委員交通費
印刷製本費支出	810,000	576,450	233,550	報告書作成
委託費支出	2,800,000	2,493,750	306,250	分析調査
通信運搬費支出	58,000	58,000	0	資料送料他
資料費支出	276,000	318,074	△ 42,074	資料購入
臨時雇賃金支出	360,000	240,000	120,000	アルバイト代
会議費支出	80,000	34,846	45,154	会議室借料他
I S O / T C 130事業支出	18,980,000	13,759,109	5,220,891	
給料手当支出	8,767,000	8,131,829	635,171	役職員給与等
諸謝金支出	750,000	533,349	216,651	委員手当、顧問料等
国内旅費交通費支出	350,000	105,720	244,280	委員交通費
国際旅費交通費支出	5,400,000	2,013,250	3,386,750	ISO国際会議(グラス・ポートランド・北京)
会議費支出	247,000	202,441	44,559	会議室料等
通信運搬費支出	189,000	65,189	123,811	書類発送費用等
消耗品費支出	191,000	55,872	135,128	事務用品等
資料費支出	100,000	8,820	91,180	書籍資料等購入
印刷製本費支出	585,000	298,940	286,060	報告書等印刷費
光熱水料費支出	47,000	52,743	△ 5,743	
賃借料支出	156,000	125,775	30,225	電話機リース料等
地代家賃支出	1,536,000	1,607,812	△ 71,812	借室料等
研修会場借料支出	100,000	0	100,000	
租税公課支出	35,000	9,901	25,099	消費税等
委託費支出	97,000	119,593	△ 22,593	HP管理・清掃料等
雑支出	30,000	27,875	2,125	国際標準化会費等
国際原案作成調査受託事業費	400,000	400,000	0	国際規格原案作成事業
事業費支出小計	26,280,000	19,841,702	6,438,298	

(単位：円)

勘定科目	予算額	決算額	差異	備考
(事業費支出)				
JapanColor認証事業費支出	42,032,000	41,578,910	453,090	
給料手当支出	10,174,000	9,175,213	998,787	役職員給与等
臨時雇賃金支出	900,000	4,091,397	△ 3,191,397	業務補助・測色員臨時雇料
諸謝金支出	2,500,000	643,510	1,856,490	委員手当、顧問料他
委員会交通費支出	2,000,000	961,550	1,038,450	委員会交通費
認証審査・説明会旅費支出	1,400,000	1,489,540	△ 89,540	認証制度審査・説明会旅費
会議費支出	250,000	296,937	△ 46,937	会議室料他
通信運搬費支出	645,000	570,387	74,613	認証資料・キット発送費他
消耗什器備品費支出	0	1,131,438	△ 1,131,438	書棚・机等什器備品
消耗品費支出	264,000	363,762	△ 99,762	事務用品
印刷製本費支出	3,100,000	866,055	2,233,945	資料等印刷費
光熱水料費支出	204,000	100,541	103,459	
賃借料支出	1,300,000	949,741	350,259	設備機材リース料他
地代家賃支出	3,950,000	4,010,267	△ 60,267	借室料等
認証説明会場借料支出	2,000,000	519,180	1,480,820	認証制度説明会会場借料
広報活動費支出	2,500,000	2,203,160	296,840	広報活動・HP更新料
租税公課支出	95,000	523,247	△ 428,247	消費税等
商標登録印紙手数料	0	661,000	△ 661,000	商標登録印紙代
支払手数料支出	0	140,225	△ 140,225	特許事務所等手数料
委託費支出	8,150,000	8,358,500	△ 208,500	コンサルタント料・清掃料他
認証測色委託費支出	0	976,500	△ 976,500	測色業務委託料
印刷学会支払	2,600,000	3,546,760	△ 946,760	ジャンパーキット販売精算金
広報事業支出	10,210,000	9,603,890	606,110	
給料手当支出	5,561,000	5,050,649	510,351	役職員給与等
諸謝金支出	237,000	238,532	△ 1,532	原稿料、顧問料等
通信運搬費支出	636,000	771,038	△ 135,038	機関誌発送費
消耗品費支出	70,000	48,131	21,869	事務用品等
印刷製本費支出	2,125,000	1,928,640	196,360	機関誌等印刷費
光熱水料費支出	30,000	33,458	△ 3,458	
賃借料支出	99,000	79,788	19,212	電話機リース料等
地代家賃支出	1,242,000	1,273,697	△ 31,697	借室料等
租税公課支出	139,000	103,461	35,539	消費税等
委託費支出	61,000	75,866	△ 14,866	HP管理・清掃料等
雑支出	10,000	630	9,370	
事業費支出小計	52,242,000	51,182,800	1,059,200	

(単位：円)

勘定科目	予算額	決算額	差異	備考
(事業費支出)				
PL警告ラベル販売事業支出	8,759,000	6,544,554	2,214,446	
給料手当支出	5,134,000	4,662,138	471,862	役職員給与等
諸謝金支出	108,000	109,414	△ 1,414	顧問料等
会議費支出	10,000	0	10,000	会議室料等
通信運搬費支出	145,000	72,358	72,642	ラベル発送費用等
消耗品費支出	123,000	44,428	78,572	事務用品等
印刷製本費支出	1,687,000	246,154	1,440,846	PLラベル等印刷費
光熱水料費支出	27,000	30,885	△ 3,885	
賃借料支出	91,000	73,650	17,350	電話機リース料等
地代家賃支出	1,242,000	1,175,720	66,280	借室料等
租税公課支出	67,000	27,887	39,113	消費税等
委託費支出	75,000	70,030	4,970	HP管理・清掃料等
雑支出	50,000	31,890	18,110	
展示会支援事業費支出	22,267,000	19,864,388	2,402,612	
給料手当支出	15,283,000	13,879,431	1,403,569	役職員給与等
諸謝金支出	322,000	325,731	△ 3,731	顧問料等
会議費支出	30,000	0	30,000	会議室料等
通信運搬費支出	277,000	133,563	143,437	通信費他
消耗品費支出	247,000	132,266	114,734	事務用品等
印刷製本費支出	288,000	217,757	70,243	資料等印刷費
光熱水料費支出	82,000	91,945	△ 9,945	
賃借料支出	271,000	219,261	51,739	電話機リース料等
地代家賃支出	4,550,000	4,500,181	49,819	借室料等
租税公課支出	595,000	155,769	439,231	消費税等
委託費支出	272,000	208,484	63,516	HP管理・清掃料等
雑支出	50,000	0	50,000	
事業費支出小計	31,026,000	26,408,942	4,617,058	
事業費支出合計	109,548,000	97,433,444	12,114,556	

(単位：円)

勘定科目	予算額	決算額	差異	備考
②管理費支出				
人件費	17,082,000	15,512,307	1,569,693	
役職員給料手当支出	12,885,000	11,773,685	1,111,315	役員、職員給与
賞与支出	1,721,000	1,493,585	227,415	職員賞与
福利厚生費支出	2,476,000	2,136,578	339,422	社会保険料等
臨時雇賃金支出	0	108,459	△ 108,459	臨時雇賃金
一般事務費	17,844,000	16,910,810	933,190	
総会費支出	2,900,000	2,930,983	△ 30,983	通常総会借室料他経費
理事会費支出	600,000	626,130	△ 26,130	理事会借室料他経費
新年会費支出	3,000,000	2,826,898	173,102	新年会借室料他経費
会議費支出	250,000	174,925	75,075	打合費用
旅費交通費支出	500,000	457,280	42,720	出張旅費等交通費
通信運搬費支出	360,000	149,275	210,725	電話料、書類発送費等
消耗什器備品費支出	200,000	118,431	81,569	什器備品購入
消耗品費支出	305,000	147,826	157,174	事務用品等
修繕費支出	30,000	0	30,000	事務機器補修費等
印刷製本費支出	323,000	243,375	79,625	事業報告書他印刷費
光熱水料費支出	91,000	102,763	△ 11,763	
賃借料支出	302,000	245,057	56,943	電話・コピー機等リース料
地代家賃支出	3,967,000	3,911,965	55,035	借室料等
諸謝金支出	369,000	364,053	4,947	顧問料等
租税公課支出	400,000	975,335	△ 575,335	消費税等
広報費支出	600,000	749,700	△ 149,700	業界紙広告料・HP更新料
委託費支出	247,000	233,010	13,990	HP管理・清掃料等
支払手数料支出	300,000	327,425	△ 27,425	振込手数料
交際費支出	1,350,000	903,055	446,945	渉外費
慶弔費支出	250,000	77,775	172,225	慶弔費
諸会費支出	1,350,000	1,232,500	117,500	関連団体会費、負担金
雑支出	150,000	113,049	36,951	電話消毒料等
管理費支出計	34,926,000	32,423,117	2,502,883	
事業活動支出計（B）	144,474,000	129,856,561	14,617,439	
事業活動収支差額（A-B=C）	△ 22,404,000	4,714,870	△ 27,118,870	

(単位：円)

勘定科目	予算額	決算額	差異	備考
Ⅱ投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
①基本財産取崩収入	59,000,000	59,000,000	0	
長期預金取崩収入	59,000,000	59,000,000	0	長期預金組替取崩収入
②特定資産取崩収入	17,689,000	17,689,000	0	
退職給付引当資産取崩収入	0	0	0	
事務所取得積立預金取崩収入	0	0	0	
運営調整積立預金取崩収入	17,689,000	17,689,000	0	運営調整積立預金取崩収入
③固定資産売却収入	0	0	0	
什器備品売却収入	0	0	0	
投資活動収入計 (D)	76,689,000	76,689,000	0	
2. 投資活動支出				
①基本財産取得支出	0	0	0	
基本金・預金支出	0	0	0	
②特定目的預金積立支出	71,832,000	71,832,000	0	
退職給付引当資産支出	2,832,000	2,832,000	0	退職給付積立金
事務所取得積立預金支出	10,000,000	10,000,000	0	事務所取得積立金
事業安定化積立預金支出	59,000,000	59,000,000	0	事業安定化積立金
③固定資産取得支出	6,000,000	942,100	5,057,900	
建物取得支出	1,500,000	842,100	657,900	間仕切改装工事
什器備品取得支出	1,500,000	0	1,500,000	書棚・机等什器備品
ソフトウェア取得支出	3,000,000	0	3,000,000	認証制度HP作成
商標権取得支出	0	100,000	△ 100,000	認証制度ロゴマーク
④投資有価証券取得支出	0	0	0	
投資有価証券取得支出	0	0	0	
⑤敷金・保証金支出	3,759,000	3,759,000	0	
敷金支出	3,759,000	3,759,000	0	認証制度事業用室敷金
投資活動支出計 (E)	81,591,000	76,533,100	5,057,900	
投資活動収支差額 (D-E=F)	△ 4,902,000	155,900	△ 5,057,900	
Ⅲ財務活動収支の部				
1. 財務活動収入	0	0	0	
長期借入金収入	0	0	0	
2. 財務活動支出	0	0	0	
期借入金返済支出	0	0	0	
財務活動収支差額 (G)	0	0	0	
Ⅳ予備費支出 (H)	39,364,254	0	39,364,254	
当期収支差額(C+F+G-H=I)	△ 66,670,254	4,870,770	△ 71,541,024	
前期繰越収支差額 (J)	66,670,254	66,670,254	0	
次期繰越収支差額(I+J)	0	71,541,024	△ 71,541,024	



## 収支計算書に対する注記

### 1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、有価証券、未収金、前払費用、未収消費税等、商品、徴収不能引当金、未払金、預り金、前受金、仮受金及び未払消費税等を含めている。なお、前期末残高及び当期末残高は、下記2に記載する通りである。

### 2. 次期繰越収支差額に含まれる試算及び負債の内訳

科 目	前 期 末 残 高	当 期 末 残 高
現 金 預 金	67,893,535	73,351,695
有 価 証 券	6,936	0
未 収 金	5,340,721	6,668,501
前 払 費 用	15,204	19,215
未 収 消 費 税 等	564,200	0
商 品	654,200	651,667
徴収不能引当金	△ 89,148	△ 89,148
合 計	74,385,648	80,601,930
未 払 金	5,884,015	6,425,189
預 り 金	490,129	83,250
前 受 金	1,341,250	1,283,817
仮 受 金	0	3,150
未 払 消 費 税 等	0	1,265,500
合 計	7,715,394	9,060,906
次期繰越収支差額	66,670,254	71,541,024

## 受託事業報告

### 1) 印刷産業機械の機能安全に関する調査研究

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
日本機械工業連合会受託収入	5,243,316	委 員 手 当	69,000
		委 員 交 通 費	55,240
		調 査 旅 費	37,080
		諸 謝 金	15,000
		委 託 費	2,493,750
		原 稿 料	665,000
		翻 訳 料	680,876
		印 刷 費	576,450
		郵 送 費	58,000
		資 料 購 入 費	318,074
		臨 時 備 役 費	240,000
会 議 費	34,846		
合 計	5,243,316	合 計	5,243,316

※収支報告書は中分類科目表示による為、科目名称が一部異なる

### 2) 国際原案作成調査受託事業

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
日本規格協会受託事業収入	400,000	委 員 手 当	262,000
		旅 費 交 通 費	21,000
		印 刷 製 本 費	8,000
		資 料 費	20,000
		通 信 費	35,000
		会 議 費	54,000
合 計	400,000	合 計	400,000

# 収支計算内訳表

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	本 会 計	ISO/TC130 事 業 会 計	JapanColor 認 証 事 業 会 計	広 報 事 業 会 計	PL警告ラベル 事 業 会 計	展 示 会 支 援 事 業 会 計	P L 保 険 事 業 会 計	合 計
I 収入の部								
会 費 収 入	58,011,156	8,900,000	0	0	0	0	0	66,911,156
受 託 事 業 収 入	5,243,316	400,000	0	0	0	0	0	5,643,316
そ の 他 事 業 収 入	24,736,724	0	21,286,000	4,206,100	1,136,147	6,340,000	2,011,955	59,716,926
負 担 金 収 入	1,528,000	0	0	0	0	0	0	1,528,000
受 取 利 息 ・ 雑 収 入	751,891	2,993	17,149	0	0	0	0	772,033
特 定 預 金 取 崩 収 入	76,689,000	0	0	0	0	0	0	76,689,000
当 期 収 入 合 計	166,960,087	9,302,993	21,303,149	4,206,100	1,136,147	6,340,000	2,011,955	211,260,431
II 支出の部								
事 業 費	6,082,593	13,759,109	41,578,910	9,603,890	6,544,554	19,864,388	0	97,433,444
管 理 費	32,423,117	0	0	0	0	0	0	32,423,117
特 定 預 金 支 出	71,832,000	0	0	0	0	0	0	71,832,000
固 定 資 産 取 得 支 出	0	0	942,100	0	0	0	0	942,100
敷 金 ・ 保 証 金 支 出	3,759,000	0	0	0	0	0	0	3,759,000
当 期 支 出 合 計	114,096,710	13,759,109	42,521,010	9,603,890	6,544,554	19,864,388	0	206,389,661
当 期 収 支 差 額	52,863,377	△ 4,456,116	△ 21,217,861	△ 5,397,790	△ 5,408,407	△ 13,524,388	2,011,955	4,870,770
III 会計間貸借相殺	△ 54,918,360	7,895,863	30,354,209	2,934,377	3,412,278	10,992,338	△ 670,705	0

財 務 諸 表

# 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金・預金	73,351,695	67,893,535	5,458,160
有価証券	0	6,936	△ 6,936
未収金	6,668,501	5,340,721	1,327,780
前払費用	19,215	15,204	4,011
未収消費税等	0	564,200	△ 564,200
商品	651,667	654,200	△ 2,533
徴収不能引当金	△ 89,148	△ 89,148	0
流動資産合計	80,601,930	74,385,648	6,216,282
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本金積立資産	0	59,000,000	△ 59,000,000
基本財産合計	0	59,000,000	△ 59,000,000
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	18,585,000	15,753,000	2,832,000
事務所取得積立資産	70,000,000	60,000,000	10,000,000
運営調整積立資産	0	17,689,000	△ 17,689,000
事業安定化積立資産	59,000,000	0	59,000,000
特定資産合計	147,585,000	93,442,000	54,143,000
(3) その他の固定資産			
建物	2,612,860	1,863,688	749,172
商標権	93,334	0	93,334
電話加入権	19,554	19,554	0
敷金	17,319,000	13,560,000	3,759,000
その他の固定資産合計	20,044,748	15,443,242	4,601,506
固定資産合計	167,629,748	167,885,242	△ 255,494
資産合計	248,231,678	242,270,890	5,960,788

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
未 払 金	6,425,189	5,884,015	541,174
預 り 金	83,250	490,129	△ 406,879
前 受 金	1,283,817	1,341,250	△ 57,433
仮 受 金	3,150	0	3,150
未 払 消 費 税 等	1,265,500	0	1,265,500
賞 与 引 当 金	2,044,800	1,516,800	528,000
流 動 負 債 合 計	11,105,706	9,232,194	1,873,512
2. 固定負債			
退 職 給 付 引 当 金	18,585,000	15,753,000	2,832,000
固 定 負 債 合 計	18,585,000	15,753,000	2,832,000
負 債 合 計	29,690,706	24,985,194	4,705,512
Ⅲ 正味財産の部			
1. 指定正味財産	0	0	0
2. 一般正味財産	218,540,972	217,285,696	1,255,276
(うち基本財産への充当額)	(0)	(59,000,000)	(△59,000,000)
(うち特定資産への充当額)	(129,000,000)	(77,689,000)	(51,311,000)
正 味 財 産 合 計	218,540,972	217,285,696	1,255,276
負債及び正味財産合計	248,231,678	242,270,890	5,960,788

# 正味財産増減計算書

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益			
基本財産受取利息	0	215,840	△ 215,840
基本財産運用益計	0	215,840	△ 215,840
②特定資産運用益			
特定資産受取利息	469,425	389,547	79,878
特定資産運用益計	469,425	389,547	79,878
③受取入会金			
受取入会金	71,500	71,500	0
受取入会金計	71,500	71,500	0
④受取会費			
正会員受取会費	56,379,656	62,955,984	△ 6,576,328
特別会員受取会費	8,900,000	9,250,000	△ 350,000
賛助会員受取会費	1,560,000	1,760,000	△ 200,000
受取会費計	66,839,656	73,965,984	△ 7,126,328
⑤事業収益			
ジャパンカー認証事業収益	21,286,000	8,101,100	13,184,900
機関紙広告収益	4,206,100	4,212,600	△ 6,500
PL警告ラベル事業収益	1,136,147	2,274,869	△ 1,138,722
展示会支援事業収益	24,736,724	17,986,724	6,750,000
展示会事業実費弁償	6,340,000	0	6,340,000
PL保険手数料事業収益	2,011,955	1,973,218	38,737
事業収益計	59,716,926	34,548,511	25,168,415
⑥受託収益等			
日機連受託収益	5,243,316	3,893,026	1,350,290
日本規格協会受託収益	400,000	400,000	0
受託収益等計	5,643,316	4,293,026	1,350,290
⑦受取負担金			
通常総会受取負担金	580,000	760,000	△ 180,000
新年会費受取負担金	850,000	910,000	△ 60,000
その他受取負担金	98,000	255,297	△ 157,297
受取負担金計	1,528,000	1,925,297	△ 397,297
⑧雑収益			
受取利息	40,271	176,722	△ 136,451
雑収益	262,337	243,346	18,991
雑収益計	302,608	420,068	△ 117,460
経常収益計	134,571,431	115,829,773	18,741,658

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
(2) 経常費用			
①事業費			
給与手当	40,508,482	36,801,469	3,707,013
臨時雇賃金	4,482,175	1,166,251	3,315,924
賞与引当金繰入	1,481,458	0	1,481,458
退職給付引当金繰入	1,725,500	0	1,725,500
会議費	862,672	701,326	161,346
旅費交通費	4,608,540	5,014,066	△ 405,526
通信運搬費	1,613,035	1,228,321	384,714
減価償却費	60,901	0	60,901
消耗什器備品費	1,131,438	0	1,131,438
消耗品費	644,459	366,019	278,440
資料費	341,849	240,511	101,338
印刷製本費	3,557,546	3,478,911	78,635
光熱水料費	309,572	217,429	92,143
賃借料	14,571,672	10,518,945	4,052,727
諸謝金	1,900,536	1,743,915	156,621
租税公課	1,481,265	645,073	836,192
広報費	2,203,160	0	2,203,160
支払手数料	150,620	0	150,620
委託費	13,373,107	6,377,557	6,995,550
雑費	50,000	48,092	1,908
受託事業費	5,243,316	3,893,026	1,350,290
国際原案作成調査受託事業費	400,000	400,000	0
事業費計	100,701,303	72,840,911	27,860,392
②管理費			
役員報酬	3,705,662	5,231,907	△ 1,526,245
役員退職金	0	3,107,000	△ 3,107,000
給料手当	8,044,808	8,023,682	21,126
臨時雇賃金	108,459	65,124	43,335
賞与引当金繰入	563,342	1,516,800	△ 953,458
退職給付引当金繰入	1,106,500	2,594,000	△ 1,487,500
福利厚生費	2,136,578	2,180,603	△ 44,025
会議費	6,558,936	6,274,783	284,153
旅費交通費	457,280	315,150	142,130
通信運搬費	149,275	314,714	△ 165,439
減価償却費	38,693	38,693	0
消耗什器備品費	118,431	168,730	△ 50,299
消耗品費	147,826	135,675	12,151
印刷製本費	243,375	251,069	△ 7,694



(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
光熱水料費	102,763	104,698	△ 1,935
賃借料	4,157,022	4,698,459	△ 541,437
諸謝金	364,053	425,684	△ 61,631
租税公課	975,335	273,527	701,808
広報費	749,700	668,850	80,850
委託費	233,010	242,156	△ 9,146
支払手数料	327,425	292,615	34,810
渉外費	980,830	1,221,723	△ 240,893
諸会費	1,232,500	1,252,500	△ 20,000
徴収不能額	0	1	△ 1
雑費	113,049	96,054	16,995
管理費計	32,614,852	39,494,197	△ 6,879,345
経常費用計	133,316,155	112,335,108	20,981,047
当期経常増減額	1,255,276	3,494,665	△ 2,239,389
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	1,255,276	3,494,665	△ 2,239,389
一般正味財産期首残高	217,285,696	213,791,031	3,494,665
一般正味財産期末残高	218,540,972	217,285,696	1,255,276
Ⅱ 指定正味財産増減の部	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	218,540,972	217,285,696	1,255,276

## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法とし、評価方法は先入先出法とする。

(3) 固定資産の減価償却の方法

建物及び商標権は定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

①退職給付引当金は、職員の退職金支払いに備えるため、期末自己都合要支給額の100%を計上している。

②賞与引当金は、夏季賞与支払見積額に対し、4ヶ月/6ヶ月分を計上している。

③徴収不能引当金は、個別債権ごとに回収可能性を検討し、徴収不能見込額を計上している。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について、少額の場合には通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行うものとする。

なお、リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を行うものとする。

(6) 消費税等の会計処理

税込み処理とする。

### 2. 会計方針の変更

変更なし

### 3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本金積立預金	41,000,000	0	41,000,000	0
基本金積立有価証券	18,000,000	0	18,000,000	0
小 計	59,000,000	0	59,000,000	0
特定資産				
退職給付引当資産	15,753,000	2,832,000	0	18,585,000
事務所取得積立資産	60,000,000	10,000,000	0	70,000,000
運営調整積立資産	17,689,000	0	17,689,000	0
事業安定化積立資産	0	59,000,000	0	59,000,000
小 計	93,442,000	71,832,000	17,689,000	147,585,000
合 計	152,442,000	71,832,000	76,689,000	147,585,000

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当 期 末 残 高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(う ち 負 債 に 対 応 す る 額 )
基本財産				
基本金積立預金	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-
特定資産				
退職給付引当資産	18,585,000	-	-	(18,585,000)
事務所取得積立資産	70,000,000	-	(70,000,000)	-
事業安定化積立資産	59,000,000	-	(59,000,000)	-
小 計	147,585,000	-	(129,000,000)	(18,585,000)
合 計	147,585,000	-	(129,000,000)	(18,585,000)

5. 担保に供している資産

該当なし

6. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取 得 価 額	減 価 償 却 累 計 額	当 期 末 残 高
建 物	2,776,725	163,865	2,612,860
商 標 権	100,000	6,666	93,334
合 計	2,876,725	170,531	2,706,194

7. 保証債務等の偶発債務

該当なし

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

9. ファイナンス・リース取引関係

(1) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:円)

	什器備品
取得価額相当額	2,848,755
減価償却累計額相当額	813,930
期末残高相当額	2,034,825

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位:円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料期末残高相当額	380,354	1,773,217	2,153,571

③ 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位:円)

	什器備品
支払リース料	500,220
減価償却費相当額	406,965
支払利息相当額	142,143

④ 減価償却費相当額の算定方法は、定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース資産計上価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(2) 少額な所有権移転外ファイナンス・リース取引

① 未経過リース料期末残高相当額

解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料期末残高相当額	1,718,640	5,749,485	7,468,125

10. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

該当なし

11. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な後発事象

該当なし

14. その他

該当なし

# 財 産 目 録

(平成22年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	金 額
I 資産の部	
1. 流動資産	
現金預金	
現金 現金手許有高	156,420
普通預金 三菱東京UFJ銀行 本店	12,532,190
三菱東京UFJ銀行 本店 (JC)	13,199,932
みずほ銀行 神谷町支店	20,589,828
みずほ銀行 神谷町支店 (ISO)	3,862,896
みずほ銀行 丸の内支店	10,429
定期預金 三菱東京UFJ銀行 本店	23,000,000
未収金 賦課金	414,500
受託事業収入 (日機連)	5,243,316
JCキット委託販売収入 (JC認証事業)	446,000
機関誌広告料	558,600
その他収入	6,085
前払費用 日本規格協会 (雑誌年間購読料)	12,831
リコーリース(株) (PC再リース料)	6,384
商 品 PL警告ラベル (PLラベル事業)	616,693
オペレーションガイド (ジャパンカラー)	34,974
徴収不能引当金	△ 89,148
流動資産合計	80,601,930

(単位：円)

科 目		金 額	
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計		0	
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	定期預金・三菱東京UFJ銀行本店	18,585,000	
事務所取得積立資産	定期預金・三菱東京UFJ銀行本店	70,000,000	
事業安定化積立資産	定期預金・三菱東京UFJ銀行本店	23,000,000	
〃	定期預金・みずほ銀行神谷町店	36,000,000	
特定資産合計		147,585,000	
(3) その他の固定資産			
建 物	OAフロア・間仕切り他	2,776,725	
建物減価償却累計額		△ 163,865	
商 標 権		93,334	
電 話 加 入 権	3434-4661 他4本	19,554	
敷 金	事務所借室敷金	17,319,000	
その他の固定資産合計		20,044,748	
固定資産合計			167,629,748
資 産 合 計			248,231,678
II 負債の部			
1. 流動負債			
未 払 金	日本印刷学会 JapanColorキット 委託販売精算金	3,546,760	
	職員給与 3月分(3/21-3/31)	915,899	
	社会保険料 3月分	468,475	
	諸経費未払 3月分(25件)	1,494,055	
預 り 金	源泉所得税	83,250	
前 受 金	PL保険事業手数料	1,283,817	
仮 受 金	販売代金過入金	3,150	
未 払 消 費 税	芝税務署	1,265,500	
賞 与 引 当 金		2,044,800	
流動負債合計			11,105,706
2. 固定負債			
退職給付引当金		18,585,000	
固定負債合計			18,585,000
負債合計			29,690,706
正味財産			218,540,972

# 監事監査報告書

平成22年5月7日

社団法人 日本印刷産業機械工業会

会長 小森 善治 殿

並びに理事各位

監事 稲葉 一 雄

監事 恩田 博

監事 宮内 忍

私たちは、民法第59条に基づき、社団法人日本印刷産業機械工業会（以下、「本会」という。）の平成21年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財産の状況及び理事の業務執行の状況を監査した。

## 1. 監査方法の概要

私たちは、監査に当たって、本会の財産及び業務の執行について適正かつ効率的な運営を確保するために、内部統制の状況及びその有効性に留意し、かつ、判断の合理的根拠を得ることを求めた。私たちの監査は、会計帳簿及び証憑についての閲覧・突合・質問等並びに理事会その他の会議への出席・事情聴取・議事録の閲覧等、必要と認めた手続きを行った。

## 2. 監査意見

私たちは、

(1) 本会の平成21年度貸借対照表及び正味財産増減計算書並びに財産目録が、定款の規定及び公益法人会計基準に準拠し、本会の当該年度末の財政状態及び当該年度の正味財産増減の状況を適正に示しているものと認める。また、本会の平成21年度の収支の状況を適正に表示しているものと認める。

(2) 上記監査の過程において、平成21年度における財産の状況又は理事の職務執行に関する法令及び定款に違反する重大な事実、又は著しく不当な事項がなかったものと認める。

以上